

海外経済協力業務実施方針
平成 17-19 年度対象
最終評価報告書 参考資料

.....構成.....

.評価手法の概要

.総合評価

- 1.基本的方向への対応
- 2.基本的方向と外部環境

.実績評価

- 1.重点分野
- 2.重点地域(地域別・国別)
- 3.配慮すべき事項

(別添資料)

平成 20 年 9 月

国際協力銀行

目次

第 章 評価手法の概要	1
第II章 総合評価	7
1. 基本的方向への対応.....	7
(1) 開発成果重視の取組.....	7
(2) 中長期的な取組.....	10
(3) 開かれた円借款への取組.....	11
2. 基本的方向と外部環境.....	12
第III章 実績評価	14
1. 重点分野.....	14
(1) 貧困削減への支援.....	14
(2) 持続的成長に向けた基盤整備.....	18
(3) 地球規模問題・平和構築への支援.....	24
(4) 人材育成への支援.....	31
2. 重点地域(地域別・国別).....	36
[1] アジア.....	36
(イ) 東アジア地域及び東南アジア地域.....	36
インドネシア.....	41
中国.....	45
タイ.....	49
フィリピン.....	51
ベトナム.....	54
マレーシア.....	58
モンゴル.....	60
カンボジア.....	62
ラオス.....	64
(ロ) 南西アジア地域.....	66
インド.....	69
パキスタン.....	73
バングラデシュ.....	77
スリランカ.....	80
(ハ) 中央アジア・コーカサス地域.....	83
[2] 中近東・アフリカ・中南米・欧州.....	86
(ニ) 中近東地域.....	86
(ホ) アフリカ地域.....	89
モロッコ.....	94
チュニジア.....	97
エジプト.....	100
(ヘ) 中南米地域.....	103
ペルー.....	106
(ト) 欧州地域(中東欧地域).....	108
3. 配慮すべき事項.....	110
(1) 政策・制度改善の取組と現地機能の強化.....	110
(2) 評価の充実.....	116
(3) 環境社会配慮・男女共同参画.....	120
(4) 債務状況への取組.....	123
(5) 開発パートナーシップ.....	124
(6) 国民の理解・広報の強化.....	132
(7) 適正な業務運営.....	135
(8) 財務リスク等への配慮.....	137

(別添資料) 評価手法改善の経緯、 実績評価の定量・定性評価結果、 JBIC・JICA の
評価制度

第 章 評価手法の概要

1. 評価の目的

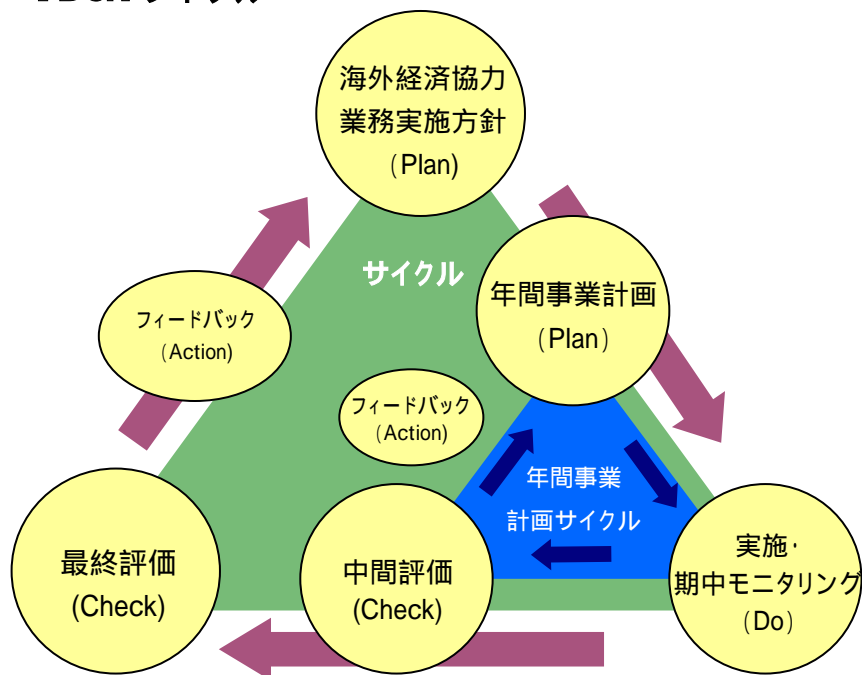
本評価は、海外経済協力業務実施方針に基づく平成 17 年度から平成 19 年度までの実績を総括し、実施方針に従った業務の着実かつ適切な実施がなされたかを確認し、今後の業務に反映することを目的としている。

2. 評価の種類

中間評価：実施方針の対象期間の初年度及び次年度を対象として実施。

最終評価：実施方針の対象期間の全てを対象に実施。

(図 1) PDCA サイクル

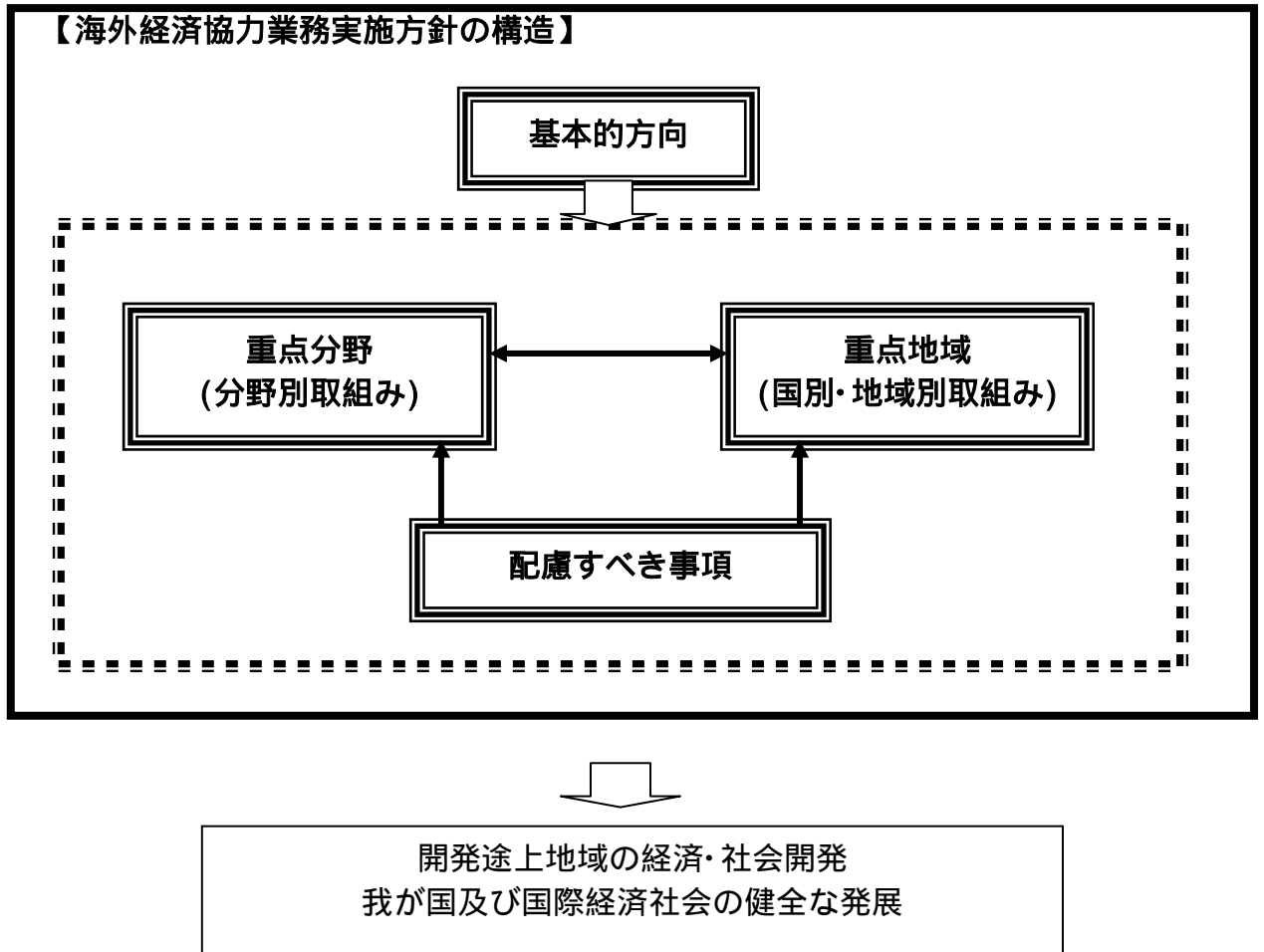


3. 評価の対象項目

(1) 海外経済協力業務実施方針の構造(図 2 参照)

海外経済協力業務実施方針は、3 つの基本的方向、4 つの重点分野、7 地域及び 17 カ国(年次供与国)の重点地域、及び 8 の配慮すべき事項から構成されている。構造としては、3 つの基本的方向の下に、業務運営に当たって 8 の事項に配慮しつつ、重点分野及び重点地域での業務に取り組むことを示している。

図 2：海外経済協力業務実施方針の構造と評価の関係



(2) ベースラインと評価対象項目

ベースライン：海外経済協力業務関係各部室・駐在員事務所の年間業務計画（含む業務運営評価制度・計画値）に示される内容。

評価対象項目：評価は、海外経済協力業務実施方針の全項目について、その業務の実施状況について評価する。その際、本行の ODA 業務を適確に評価するために、コミットメントのみならず、業務サイクル(各種調査・対話 発掘・形成 承諾 案件監視 評価 フィードバック)の全ての工程を踏まえて評価する。また、支援部門が所管する海外経済協力業務実施方針の項目も、同サイクルを念頭に、全ての側面を踏まえて評価対象とする。

4. 評価の基準

(1) 「基本的方向」(3 方向)

【評価基準】

重点分野・重点地域・配慮すべき事項に対する実績評価総括をベースとして、以下の 2 点について、基本的方向に関する業務遂行状況の「妥当性」を評価する。

「同基本的方向に則して円借款業務が実行されているか」：ここでは 32 項目に対す

る実績評価をベースに海外経済協力業務全体の活動について総合的判断を行う。具体的には、3つの基本的方向それぞれに対して、以下の観点から評価を行う。

- i) 開発成果重視の取り組み：主に開発事業の持続可能性（サステナビリティ）の確保、反復可能性（レプリカビリティ）を伴うことを求める。
- ii) 中長期的な取り組み：相手国の開発ニーズの変化等を踏まえた取り組み。
- iii) 開かれた円借款への取り組み：情報公開、開発教育、評価の充実、広報や国民参加の促進等への取り組み。

「同基本的方向に基づく海外経済協力業務実施方針が外部環境（開発途上国のニーズも含めた国際的動向、及びODA改革も含めた国内的動向）に照らして適切であるかを確認し、改善事項や課題等、新組織移行後の業務方針にフィードバックすべき内容を抽出する。」

(2)「重点分野(4分野)・「重点地域(7地域・17カ国)」・「配慮すべき事項(8事項)」
海外経済協力業務全体の取組みを可能な限り適切に評価するため、円借款業務の特性(注)を踏まえつつ、**定量評価(量的側面)**と**定性評価(質的側面)**を行い、それらを総合化した上で**「重点分野」「重点地域(国別・地域別方針)」「配慮すべき事項」の「達成度」を評価**する。

(注)円借款業務は、その特性(一定の懐妊期間：承諾までの懐妊、効果発現までの懐妊)により、中長期的な視点に基づき様々な取組みが必要となる業務であり、単純な定量評価に馴染みにくい性質を有する。例えば、案件発掘・形成段階では、貧困削減や人材育成案件等が通常の経済インフラ案件と比べて配慮すべき要素が多く、工夫を要する。また、案件監理段階では、政策・制度改善につながる知的協力を取り入れた案件であれば、かかる政策・制度改善を進める上で相当なマンパワーが必要となる。従って、海外経済協力業務実施方針の評価にあたっては、かかる視点を踏まえ、定量評価(量的側面)をきめ細かく行うとともに、定量評価を行いにくい部分については定性評価(質的側面)を十分に行う必要がある。このため、総合化を行う際には、基本的には量的側面と質的側面を1:1のウェイト付けとする。

【評価基準】

A. 「定量評価」(量的側面)：

「定量評価(量的側面)」については、実施方針の各項目について業務運営評価制度の各種指標(例：貧困対策案件の承諾割合、貧困対策案件のうち貧困層が参加した案件数の割合、SAFの提言件数など)を活用しつつ、年間業務計画に示される活動量を踏まえ、以下の通り点数化した。

- 4点：十分に量的に対応している(計画に照らし100%以上を目安)
- 3点：概ね量的に対応している(計画に照らし80%以上～100%未満)
- 2点：必ずしも十分には量的に対応していない(計画に照らし60%以上～80%未満)
- 1点：量的に対応していない(計画に照らして60%未満)

B. 「定性評価」(質的側面) :

「定性評価(質的側面)」については、実施方針の各項目について、定量評価では捕捉できない部分について、有効性(Effectiveness:期待される結果が得られそうか(又は得られる見込みがあるか))・効率性(Efficiency:投入された資源量に見合った結果が得られそうか(又は得られる見込みがあるか))の観点から評価を行い点数化するとともに、各部の工夫(グッドプラクティス)を吸い上げられるように配慮した。また、開発業務部の取り纏めを通じて、各部の工夫を含めた定性評価に対する客観性を高める。なお、定性評価対象でも、指標の設定を通じて定量化できるものも含まれている可能性があり、これらの定量化に関しては今後の検討課題である。

【点数】

- 4点：十分な有効性・効率性をもって対応している
- 3点：概ね有効性・効率性をもって対応している
- 2点：必ずしも十分には有効性・効率性をもって対応していない
- 1点：有効性・効率性をもって対応していない



C.達成度評価:

上記の「A.定量評価(量的側面)」と「B.定性評価(質的側面)」を、以下の通り総合化した上で、その達成度を評価する。

Rating	内容	点数
A	十分に達成されている	7~8点
B	概ね達成されている	5~6点
C	必ずしも十分には達成されていない	3~4点
D	達成されていない	2点
N	不可抗力等の要因により評価不能	なし

(留意点)定量評価の指標が存在しない項目では、実績を十分に記述した上で、定性評価の点数を2倍とすることで対応。

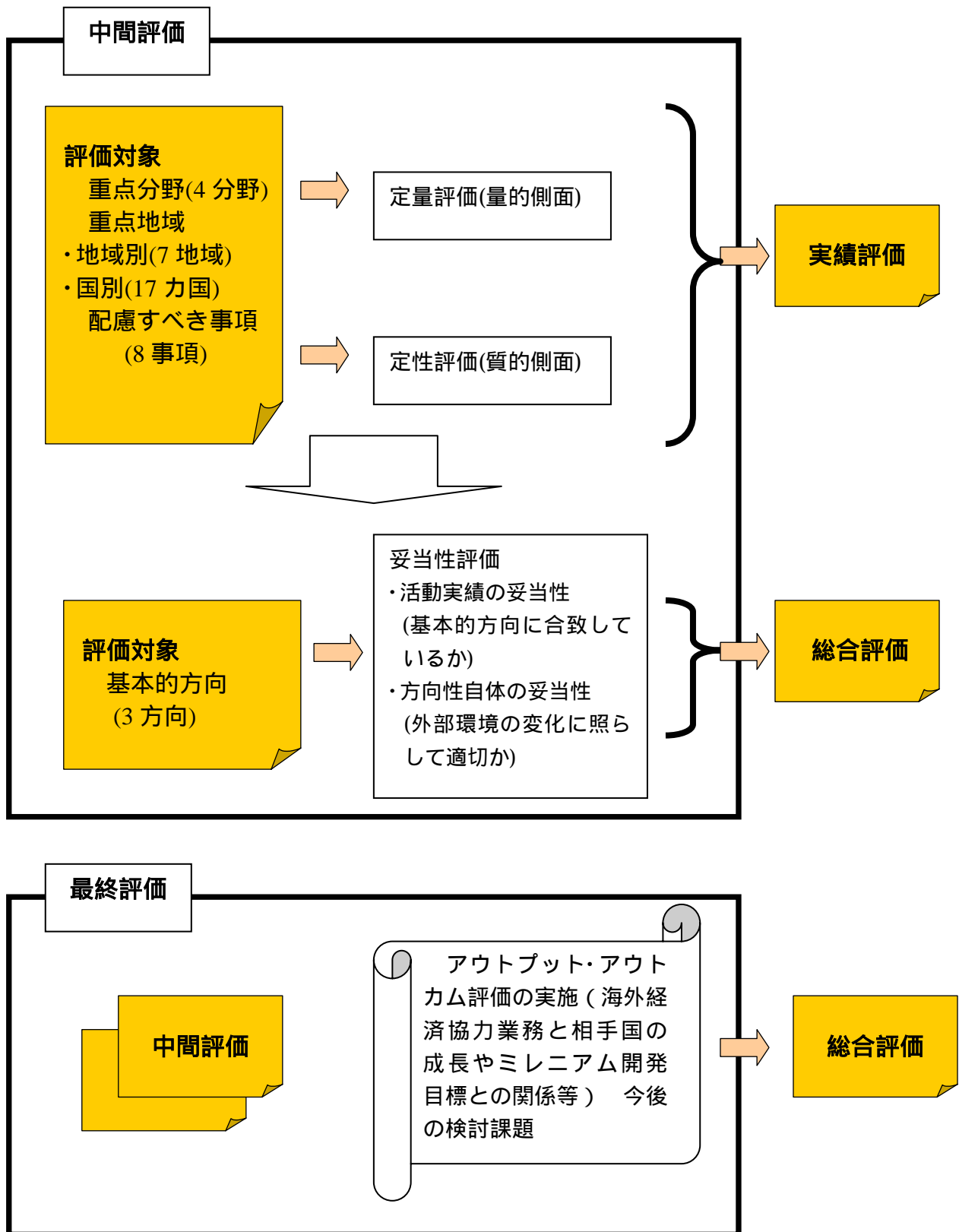
D.実績評価総括:

最終評価対象の3年間について実績評価総括(レーティング及び総括文記述)を行う。

< 総括レーティング >

3年間合計点	20点~24点	A
	14点~19点	B
	8点~13点	C
	7点以下	D

(参考)中間評価と最終評価の関係



5.評価手順

海外経済協力実施方針の評価は、既に業務運営評価制度において関係各部室・事務所が登録した取組み実績を用い、開発業務部が海外経済協力業務実施方針の評価対象項目毎にとりまとめ整理し、評価する。

本行の国際金融等業務および海外経済協力業務の双方を対象とした業務運営評価制度では、各部室・事務所が取組み実績を定量的及び定性的に登録・自己分析し、開発業務部が統括的に海外経済協力業務に係る結果を自己評価し、総務部（業務運営評価課）が客観的に評価結果をとりまとめている。業務運営評価制度では、本行の業務戦略（17年4月改訂）に則した33課題の年間事業計画に対する実績評価を行っているが、海外経済協力業務実施方針の評価対象指標については、平成17年度より業務運営評価制度の評価指標を活用することが可能となっているため、これらの実績結果を基にして評価を行う。

第 II 章 総合評価

第 章では、重点分野・重点地域・配慮すべき事項に対する業務実績をベースとして、実施方針に示される基本的方向に則して円借款業務が実行されているのか、同基本的方向に基づく海外経済協力業務実施方針が外部環境(開発途上国のニーズも含めた国際的動向、及びODA改革も含めた国内的動向)に照らして適切であるかを確認し、改善事項や課題等、新組織移行後の業務方針にフィードバックすべき内容を抽出し、**基本的方向に関する業務遂行状況の「妥当性」**を評価することを目的としている。

1 . 基本的方向への対応

実施方針に示される基本的方向に則して円借款業務が実行されているのかという点については、以下に示す通り、円借款業務の遂行状況は**妥当**であると考えられる。

(1) 開発成果重視の取組

開発成果重視の取り組みに向けた視点

開発成果を向上させるためには、開発事業の持続可能性(サステナビリティ)を確保するとともに、個々の開発事業がモデルかつ触媒となって、その分野の政策・制度のあり方に影響を与え、これらを改善しつつ、相手国内や他の国々への広がりをもつ反復可能性(レプリカビリティ)を伴うことが求められる。このため、次の点に対する取り組みが重要である。

- 国別の視点の強化
- 政策・制度改善への取組
- 援助協調・連携の強化
- 案件監理の充実
- 評価の充実

【 国別の視点の強化、 政策・制度改善への取組に対する主な取組】

「国別の視点の強化」、「政策・制度改善への取組」に対しては、以下の取組みが行われた。(詳細は 3 . 配慮すべき事項 (1) 参照)

- (a) 各国の多様な開発ニーズの適切な把握
- (b) 開発途上国の政策立案、案件形成から完成後の運営・維持管理に至る、あらゆる段階における知的協力・技術支援の推進
- (c) 問題解決、優良案件形成における経験・教訓の開発途上国との共有の強化

主な事例

- ・ スリランカ、バングラデシュ等において、先方政府とローリングプラン(事業展開計画)の作成に係る協議を行った。(a)
- ・ アゼルバイジャンの地方開発に関し、特に上下水道セクターにおける支援ニーズについて先方政府及び世界銀行、ADB(アジア開発銀行)等国际機関と意見交換を行

- った。(a)
- ・ ベトナム、ラオス、タンザニア、モザンビークなどに対して、政策制度支援型借款を供与し、各国の開発課題の解決に向けた政策及び改革を支援した。(b)
 - ・ イラク「灌漑セクターローン」SAPROF(案件形成促進調査)では、イラク全土の灌漑施設・排水施設の現状(含、維持管理体制)や問題点、他ドナーの支援動向・規模、農業生産状況等を踏まえた上で、候補案件の詳細な内容を提案し、効率的且つ持続的な観点からの開発に配慮した取り組みが行われた。(b)
 - ・ ベトナム「都市交通改善事業」SAPROFでは、事業の必要性を確認した上で事業内容につき妥当性の確認・見直しを行い、実施体制や環境社会配慮に係る提言も含め、案件形成を的確且つ迅速に進めるための調査を実施した。(b)
 - ・ 中国「貴州省環境整備・人材育成事業」SAPI(案件実施支援調査)では、環境関連及び教育関連インフラ整備事業や保健衛生・環境教育の研修を進めるにあたり、実施機関の事業実施・運営維持管理体制の構築支援等を行った。(b)
 - ・ 事後評価対象国の政府職員、実施機関職員等を対象にフィードバックセミナーを開催したほか、フィリピン、インド等では先方関係者ととも合同評価を実施した。
- (c)

【 援助協調・連携の強化への取組】

「援助協調・連携の強化」については、以下の取組が行われた。(詳細は3. 配慮すべき事項(5)参照)

- (a) 開発途上国向け支援に関する効果向上や日本企業の事業活動に資する国際機関・海外公的機関との連携推進
- (b) 現地における動向把握・政策対話とそれに基づく迅速柔軟な対応
- (c) 現場における経験や知見を有する内外のNGOやCBO等の市民社会及び地域社会と協力・連携した支援の推進
- (d) 我が国地方公共団体や大学と協力・連携した支援の推進
- (e) 他の援助機関や国際援助機関が参加する国際的枠組みにおける知的協力の推進
- (f) 本邦技術活用条件(STEP)の円借款案件における日本企業の有する技術の活用

主な事例

- ・ AfDB(アフリカ開発銀行)との協調融資促進スキームを活用し、セネガル「バマコ-ダカール間南回廊道路改良・交通促進事業」への融資を行った。(a)
- ・ 主要な円借款供与国を中心に現地 ODA タスクフォースに参加し、円借款事業に関連した情報を提供すると共に、各国支援のあり方等につき積極的な提言と意見交換を行った。(b)
- ・ インド「オリッサ州森林セクター開発事業」SAPROFでは、住民に対するトレーニングや、小規模村落インフラ整備(EPA)等における合意形成、所得創出活動(IGA)、生活状況向上活動(医療キャンプ、水系疾患抑制、リプロダクティブヘルス、識字教育、改良釜戸)等に関し、地元 NGO との連携による効率的な取り組みを検討した。(c)
- ・ バングラデシュ「東部バングラデシュ農村インフラ整備事業」において、現地 NGO や地域団体との連携により、労働契約協会の女性メンバーへのジェンダー問題に関

- するトレーニング等を行った。(c)
- ・ 中国の上下水道整備事業では、本邦自治体や大学等と連携し、事業実施機関職員を対象に、上下水道事業、維持管理等についての研修を実施した。(d)
 - ・ 中米において、IDB(米州開発銀行)と中米統合イニシアティブである「プエブラ・パナマ計画(PPP)の枠組みでの地熱開発に関する協議を行い、セミナーを共催し、域内各国政府等に対してエネルギーポートフォリオ改善の提言を行った。PPP関連では円借款連携に関する JICA 専門家が派遣されており、効率的な域内各国政府との連携による案件形成を支援。(e)
 - ・ 世銀、ADB、AfDB、DFID(英国国際開発省)、KfW(ドイツ復興開発公庫)との間で「インフラ事業を通じた HIV/エイズ拡大予防共同イニシアティブ」を締結した。(e)
 - ・ スリランカにおいて、カンボジア、ラオス、インド及び国際機関等に対し、円借款で支援しているインフラ事業における HIV/エイズ対策に関し発表し、経験を共有した。(e)
 - ・ 世界銀行と我が国財務省が東京で共催した「開発のための新たなインフラを考える」をテーマとした開発経済に関する年次会合(ABCDE 会合)で、本行は、全体会合「地方インフラと農業開発」のセッションをコーディネートした他、「貧困層に裨益する経済成長のための都市インフラ」および「貧困削減における農業の役割」をテーマに分科会を主催し、研究成果やノウハウを発信した。(e)
 - ・ ベトナム「ホーチミン市都市鉄道建設事業」では、日本の有する優れた鉄道技術を活用した効率的都市交通システムを建設する。(f)
 - ・ ケニア「モンバサ港開発事業」では、日本の優れた港湾建設技術が活用される。(f)

【 案件監理の充実に対する取組】

「案件監理の充実」については、以下の取組が行われた。(詳細は 3 . 配慮すべき事項(7) 参照)

- (a) 現地における動向把握・政策対話とそれに基づく迅速柔軟な対応
- (b) 問題解決、優良案件形成における経験・教訓の開発途上国との共有の強化

主な事例

- ・ インド財務省、事業実施機関幹部との間でオンゴーイング案件のポートフォリオレビュー会合を定期的実施する等事業進捗改善に係る協議を実施した。(a)
- ・ 毎年、借入国政府・実施機関関係者を対象に、円借款事業の事業管理能力の向上を目的とする公的資金協力セミナーを JICA との連携により実施している。19 年度にはケースメソッドを導入し、参加者の理解を促進した。(b)
- ・ 毎年、各国政府および実施機関職員向けの調達セミナーを東京で開催するとともに、各事務所においても必要に応じて実施機関職員向けのセミナーを開催し、円借款案件の実施促進と管理能力の向上を図った。(b)
- ・ インドでは、デリーメトロ事業の経験に関して、大使館、インド工業連盟と会議を共催し、多数の国際機関や政府関係者を招聘して、類似案件を含む案件監理の知見を共有した。(b)

【 評価の充実に対する取組】

「評価の充実」については、以下の取組が行われた。（詳細は3.配慮すべき事項（2）参照）

- (a) 円借款対象案件におけるテーマ別評価や合同評価等による評価の充実
- (b) 問題解決、優良案件形成における経験・教訓の開発途上国との共有の強化

主な事例

- ・ インドネシア政府、フィリピン政府、ベトナム政府との間で、円借款事業の評価の充実を目的とした業務協力協定を締結した。(a)
- ・ 日本の大学との連携により、インド、スリランカ、タイ、中国、ベトナム等の事業評価を実施した。(a)
- ・ ペルー「貧困地域における生活環境改善・生活向上」評価において、円借款で実施した小規模インフラ整備事業のインパクトを分析し、乳幼児死亡率や世帯所得等のMDGs 指標に対する貢献を定量的に確認した。(a)
- ・ 開発途上国政府の円借款業務担当者を日本に招聘し、プロジェクト評価に関する講義、事後評価ケーススタディ等を通じた評価の意義・手法の理解、自国での評価の円滑な実施を目的とした「円借款プロジェクト評価セミナー」を実施した。(b)
- ・ 中国政府及び現地大学関係者を対象としたセミナーを開催し、円借款の評価システム及び中国における環境事業の評価概要を紹介すると共に、本行が2005年度に実施した「中国環境円借款貢献度評価にかかる調査」の結果報告をフィードバックし、今後の日中環境協力について意見交換を行った。(b)

（2）中長期的な取組

中長期的な取組に向けた視点

開発は相手国の経済・社会の変容を伴う連続したプロセスであると同時に、中長期的な取組となる。このため、開発成果を重視した取組に当たっても、成果が実現するために時間がかかることを考慮する必要がある。相手国の開発ニーズの変化等を踏まえ、円借款事業におけるプロジェクトサイクルにおいて中長期的視野を踏まえた案件形成や案件監理といった対応が必要である。

中長期的な取組に関しては、以下の取組が行われた。

- (a) 開発途上国の人材育成に対する支援
- (b) 各国の多様な開発ニーズの適切な把握
- (c) 問題解決、優良案件形成における経験・教訓の開発途上国との共有の強化

主な事例

- ・ 中国「人材育成事業（遼寧省、河北省、海南省）」により、33大学への校舎・設備等を整備するほか、大学教職員への研修を通じて高等教育の量的・質的改善を図る。(a)
- ・ インドネシア「インドネシア大学整備事業」では、インドネシア大学の医学部、歯学部、看護学部、公衆衛生学部及び大学付属病院の整備を行うことにより、医学系

- 教育の拡充及び研究活動の強化を図るとともに、教員派遣などの地方大学との連携強化を通じてインドネシア全国の医療サービスの質的向上を支援する。(a)
- ・ チュニジア「ボルジュ・セドリア・テクノパーク建設事業」では、大学都市・イノベーションパークの建設及び留学プログラムを実施する。(a)
 - ・ カンボジア及びラオスでは、「東アジアのインフラ整備に向けた新たな枠組み」調査報告書に基づいて、同国政府等とともに、同国のマクロ経済と今後の経済発展シナリオを協議した。(b)
 - ・ ジャマイカでは、安定した上水供給や感染症の防止等、同国の水道セクターの問題点の把握と改善に向けて、ジャマイカ政府機関（関係省庁）等に対して、中長期的視点からの取り組みについての提言を行った。(b)
 - ・ 「サブサハラアフリカの経済回廊・成長拠点における民間セクター開発（経済インフラ案件を含む）に資する円借款案件の発掘・形成」発掘型調査を実施した。(b)
 - ・ ドミニカ共和国「アグリポ農業開発事業」の事後評価を行い、評価結果につき政府及び実施機関関係者向けにフィードバックセミナーを開催した。(c)

(3) 開かれた円借款への取組

開かれた円借款へ向けた視点

円滑かつ適正な業務運営を行うためには、円借款業務の説明責任や透明性を高めることが必要であり、開かれた円借款業務の推進が重要となる。また、このことは、相手国の開発に継続的に取り組み、開発成果を向上させていくためにも不可欠なものであり、情報公開、開発教育、評価の充実、広報や国民参加の促進等に取り組むことが重要である。また、開発途上国にとって円借款の意義や役割が理解されるよう地域住民を含めた現地広報も重視する必要がある。

「開かれた円借款への取組」に関しては、以下の取り組みが行われた。

- (a) 我が国国民、利用者及び非政府団体（NGO）等の意見を聴取する機会の拡大
- (b) 業務の企画立案、案件形成における国民参加の業務運営の推進
- (c) 開発教育を通じた国民の国際協力への理解の増進及び国際協力分野での人材の養成

主な事例

- ・ ベトナムでは、ハノイ日本商工会との会合において、同国における本行業務の動向及びメコン地域開発における日本政府の取組みについて意見交換を行い、円借款業務に対する理解を深めた。(a)
- ・ ODA を取り巻く動向や国別業務方針の策定等に関して、コンサルタント企業等との協議を設けた。(a)
- ・ ベトナム「貧困地域小規模インフラ整備事業」に関し、東京において、ベトナム計画投資省関係者と日本国内ステークホルダーとの意見交換会を開催した。(a)
- ・ マレーシア「サバ州持続的資源利用による貧困地域所得向上事業」提案型調査では、マレーシアの最貧困地域を支援するため、多くの行政関係者と協同でタスクフォー

- スを結成し、調査の各段階で密に協議し、合意形成を図りつつ、貧困地域の所得向上に資する事業を提案した。(b)
- ・ 中国、ベトナム、タイ、ペルー各国の日本人学校の小中学生たちによる円借款事業サイト視察を企画実行した。(c)
 - ・ アルジェリア「教育セクター震災復興事業」の対象地域であるブーメルデス県の教育長訪日の機会に、講演会を開催し、アルジェリアの小学校の様子及び生徒からのメッセージを写したビデオ上映などを行った。(c)
 - ・ 大学等で円借款業務に関わる講義を行ったほか、協定締結先の大学からインターンシップ生の受け入れを実施した。(c)
 - ・ 「イスタンブール長大橋耐震強化事業」における防災教育の一環として、アジア防災センターより専門家を派遣し、イスタンブールにおける防災関係者及び小学生を対象に、日本の地震災害に関する経験、教訓、ノウハウ、防災教育等に関する講演を行った。(c)

2 . 基本的方向と外部環境

MDGs 設定から 5 年目を迎えた平成 17 年度は、開発と援助の活性化、特にサブサハラ・アフリカに対する援助を増大させることによって MDGs の目標を達成しようという国際的な機運が高まった。平成 17 年 7 月のグレンイーグルズ・サミット（主要国首脳会議）、同年 9 月の MDGs の中間レビューを目的とした国連首脳会合においては、ODA の活性化とアフリカの経済停滞を打破するための諸策と先進諸国のコミットメントが発表された。我が国政府は、平成 17 年 2 月に発表した「ODA 中期政策」において、貧困削減、持続的成長、人間の安全保障の視点を強調し、効率的・効果的な援助の方策を講じながら MDGs の目標達成に貢献していくことを明確にしているが、同年 4 月のアジア・アフリカ首脳会議では今後 3 年間のアフリカ向け支援の倍増を、そして 7 月のグレンイーグルズ・サミットでは今後 5 年間の ODA 事業量の 100 億ドルの積み増しが表明され、以後、厳しい財政制約の中で、ODA の拡充が図られている。

近年の国際環境は、石油等のエネルギー価格の高騰にかかわらず、中国の高い経済成長率に見られるように、開発途上国の経済成長は全般的には堅調に推移したが、依然 10 億人の貧困人口が存在し、また、武力紛争は世界各地で頻発・長期化している。温暖化問題を初めとする環境問題の対応や自然災害に対する復興・防災の必要性は高く、インフラ整備をはじめ、開発途上国の制度改善、組織・人的能力の強化等、開発途上国に対する支援ニーズは従来以上に高まっている。

国内動向では、平成 18 年 11 月に JICA 改正法が成立し、平成 20 年度からの ODA の一元化した実施機関の発足に向けて、組織改編の移行準備作業が本格化した。また、政府の戦略策定レベルにおいても、平成 18 年度から首相官邸において海外経済協力会議が発足し、MDGs 達成のための今後 5 年間における ODA 事業量の 100 億ドル増額の国際公約に向けて、新規供与国の増加、円借款の積極的活用、現地レベルの JICA・JBIC 事業の有機的な連携等の工夫、NGO の活用、「顔の見える援助」の積極的展開の重要性等の方向性が確認された。

平成 19 年度には、第 2 回東アジア首脳会議（平成 19 年 1 月）で、政府はアジア地域

のエネルギー貧困の解消に向けて、今後3年間で20億ドル規模のODA実施を表明した他、地球的規模の喫緊の課題である気候変動への取組として、ダボス会議において「クールアース・パートナーシップ」を打ち出し、「気候変動対策円借款」による今後5年間で5000億円程度の円借款供与も表明された。(平成20年1月)

国際的な援助協調の流れも加速し、「新興ドナー」(中国、インド等)の存在感が高まる中、被援助国の債務持続性への配慮を含む援助効果向上の取組への協調の必要性が強く認識されるようになった。また、民間部門による課題別基金の興隆など、開発資金の流れが多様化し、開発効果を高める上での相互補完関係の構築に向けた協調を重視していく必要性が高まっている。

気候変動や食料・資源・エネルギー価格の高騰、紛争や感染症など、地球規模の課題が山積する中で、円借款はその特徴を活かしつつ、中長期的な取組を通じて国際的な経済社会の基盤づくりに効果的に貢献することが求められている。

第 III 章 実績評価

1. 重点分野

(1) 貧困削減への支援

実施方針においては、ミレニアム開発目標の達成への貢献の必要性も念頭におき、引き続き貧困削減への取組を強化するとしている。開発途上国の貧困削減のためには経済成長が不可欠との認識に基づき、引き続き貧困削減に資する持続的な経済成長への支援を継続するとしている。一方で、経済成長の効果が貧困層に着実に届くための支援として、「人間の安全保障」という視点を踏まえた、貧困層の貧困という脅威からのプロテクションとエンパワメントの必要性も指摘している。具体的には、モデル性が高く、相手国での反復可能性（レプリカビリティ）に資する事業の実施、貧困の状況や貧困層のニーズの把握、貧困層のサービスアクセスを高めるインフラ支援と貧困層へのターゲティング、貧困層の多い農村地域での基盤整備、都市貧困対策、小規模金融等貧困層の雇用・所得の機会増大のための支援の重視と、これら支援における貧困層の参加に取り組むとしている。

【評価】B（3年間合計：19点）

平成 17 年度 A 総合：7 点（定量：4 点、定性：3 点）

平成 18 年度 A 総合：7 点（定量：4 点、定性：3 点）

平成 19 年度 B 総合：5 点（定量：2 点、定性：3 点）

17 年度、18 年度は計画を上回る実績を達成。19 年度は、相手国政府の政策変更や社会情勢の影響等により、案件の実施準備に係る検討や手続きが遅れ、年度内の承諾に至らなかった案件が多く、承諾実績が計画値を下回った。我が国政府の政策と相手国の開発ニーズにもとづく円借款事業を形成するまでの準備期間について、相手国への予見性を高めるためにも一層配慮することが重要。但し、プロジェクト借款に加え、世銀等との協調融資による貧困削減借款を 5 件承諾し、プログラム・ローンによる貧困削減政策の支援が定着した。

個別プロジェクトについては、対象地域としての貧困地域の重視、計画段階から貧困層の意見聴取による的確なニーズ把握を図った。事業への貧困層参加に取り組んだ案件では、JICA や現地 NGO 等との連携により既存資源や経験を有効活用し、貧困層のエンパワメントと参加促進に努め、事業の持続性を高めた。

今後も、MDGs の達成に向け多様なアプローチによる効率的な支援が望まれる。案件形成段階からの貧困層の参加やニーズ把握においては、調査時の意

見聴取等に加え、既往案件でのグッドプラクティスを踏まえた参加手法の積極的活用や技術協力等との連携も期待される。

【主な業務実績】

1.平成17-19年度承諾案件の内、貧困層への支援を直接の目的とする案件(「貧困対策案件」)への支援は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
13	17	17	27	25	15

<主な取り組み事例>

- ・ インド「オリッサ州森林セクター開発事業」では、貧困層が参加してマイクロプラン(森林ごとの活動計画)を作成することにより、効率かつ効果的な取り組みが行われる。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ スリランカ「貧困緩和地方開発事業」では、貧困率が高いウヴァ州、南部州及び東部州において国道及び州道の補修・改良・新設を行うことにより、市場、社会サービス等へのアクセス改善を図るものである。サブ・プロジェクトは貧困住民の意見聴取を通じ、地方のニーズ及び優先度に基づき選定された。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ フィリピン「農地改革インフラ支援事業()」は、フィリピン全土において(1)129の農地改革コミュニティ(ARC)を対象としたインフラ整備支援、(2)対象ARC及びその周辺地域を対象とした情報マーケティングセンターの設立等、及び(1)(2)に係る組織開発等の実施により、対象地域住民の収入の向上を図り、農村部の貧困削減に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ インドネシア、カンボジア、ベトナム、ラオス、タンザニアに対して行われた貧困削減支援借款は、各国が進める各種改革、政策課題の達成を支援し各国の貧困削減・経済成長に寄与するものであり、貧困層を直接間接に支援するプログラムが含まれている。いずれも世界銀行を中心とする国際協調融資の枠組みでの資金供給である。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(参考)「貧困対策案件」の定義

本行の「貧困対策案件」定義は、以下の通りとする。

(1)プロジェクト借款

以下のうち少なくとも一方を満たすものを貧困対策案件とする。

- 1) 案件の受益者に占める貧困層の割合が当該国の貧困層の割合を上回るもの、若しくは、当該国の貧困層の割合の如何に関わらず、案件の受益者に占める貧困者の割合が50%を上回るもの。
- 2) 貧困層を直接支援するスキームが組み込まれているもの。

(2)プログラム借款

プログラムの目的が以下のうち少なくともひとつを満たすか、あるいは見返り資金の管理を目的とするプログラム借款におけるプロジェクトが上記(1)の条件を満たすものを貧困対策案件とする。

- 1) 貧困層が不利になる歪み・規制の除去に焦点をあてているもの。
- 2) 公共支出を貧困層のためのインフラ整備及び基本的社会サービスに振り向けることを支援するもの。
- 3) 貧困層に対するセーフティネットや特定の貧困層を対象にしたプログラムを支援するもの。

年 度	承諾額(百万円)		承諾額全体に占める割合	承諾件数全体に占める割合 (総承諾件数)
	貧困対策案件 総額(件数)	うち プロジェクト 型借款(件数)		
2003	457(12)	457(12)	7.8%	19.4%(62)
2004	1,735(13)	1,715(12)	21.7%	26.5%(49)
2005	1,369(17)	1,114(14)	24.0%	34.0%(50)
2006	2,819(27)	2,651(23)	36.9%	35.1%(77)
2007	1,266(15)	975(10)	14.0%	25.9%(58)

2.平成17-19年度承諾案件の内、貧困層による開発プロセスへの参加促進への支援は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
13	12	13	11	11	7

- ・「貧困対策案件」のうち、貧困層がプロジェクト形成段階において参加したプロジェクトの承諾件数。
- ・承諾後にサブプロジェクトの案件形成段階で貧困層が参加する予定のものも含む。

< 主な取り組み事例 >

- ・ インド「スワン川総合流域保全事業」では、主に女性を中心にした自助グループ（Self-help Group）が組織され、マイクロクレジットを活用した非木材林産物の加工や養蜂等の所得向上活動が行われる。マイクロクレジットを活用することで、本事業が中長期的な視野で住民の生活水準向上に寄与できるよう案件形成が行われている。また、村落開発普及員を村落出身者からも雇用することで、各村落活動の立案・実施段階で、特定の住民が排除されないように配慮することとしている。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ パキスタン「チェナブ川下流灌漑水路改修事業」では、運営・維持管理を担う農民組織の設立・育成を支援するコンポーネントを含めることにより、事業の持続性を確保することとしている。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ インド「グジャラート州森林開発事業フェーズ2」では、「住民参加型森林管理」方式を採用して、森林に近接する村落住民で構成される管理組合を設立し、地域事情

に詳しい現地NGOの協力を得ながら、植林内容を含むマイクロプランを住民主体で作成し、効率的な森林管理を目指している。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

- ・ インドネシア「小規模灌漑管理事業(5)」では、東部9州において、灌漑施設の新設及び改修を行うとともに、灌漑施設の維持管理強化を支援するが、三次水路以降の末端灌漑設備の維持管理を受益者である貧困層が行う予定である。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ バングラデシュ「小規模水資源開発事業」では、サブプロジェクトの対象地域選定に際して、貧困層の割合の高い地域を優先する。サブプロジェクトの形成に当たっては、受益住民の意見を踏まえるとともに、維持・管理を住民組織である水管理協同組合が行う予定である。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ セネガル「バマコ - ダカール間南回廊道路改良・交通促進事業」では、参加型手法を用いた基礎的サービス施設（教育、保健、農道整備、共同水栓設置等）の改善が計画されており、地域住民のニーズに合致した事業が実施される。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ モロッコ「河川流域保全事業」は、メラ川流域及びアラル・エル・ファシダム上流域を対象に、植林及び地域住民の生計改善活動等の包括的な森林保全開発を通じた森林再生及び生活環境改善を図るものである。本事業では、実施段階から地域の貧困住民の参加が予定され、事業後の持続性にも配慮した中長期的な視野での案件監理が図られている。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

実施方針においては、貧困削減のため、また教育・保健等の社会セクターに関するミレニアム開発目標（2から6）達成のためには、持続的成長が必要であると認識している。そして、持続的成長のためには民間セクターの役割が重要だが、その活動基盤となる経済・社会インフラ（運輸・物流、エネルギー、情報・通信、灌漑、上下水道等の施設・設備）の整備が、開発途上国の重要な課題と認識している。このため、円借款では、ニーズの高い経済・社会インフラ整備を通じた持続的成長支援、IT基盤整備とデジタル・デバイドの是正、アジア全域での高度情報通信ネットワーク社会構築への貢献、地域レベルの貿易・投資促進に資する広域インフラ整備の支援を重視するとしている。さらに、支援にあたっては、(i)投資環境整備、経済連携、官民パートナーシップ等を重視し、民間部門のニーズにも配慮しつつ民間資金、OOFとの相互補完・役割分担に努めると共に、(ii)わが国の有する優れた技術、人材、経験、知見を活用した政策・制度の改善や運営・維持管理体制の改善にむけた支援を行うとしている。

【評価】A（3年間合計：21点）

平成17年度 A 総合：7点（定量：3点、定性：4点）

平成18年度 A 総合：8点（定量：4点、定性：4点）

平成19年度 B 総合：6点（定量：3点、定性：3点）

経済社会インフラ整備では、プロジェクト型支援に留まらず、当該国の投資環境を政策・制度面から整備するようなプログラム型の支援も推進。また、単独国へのプロジェクト支援だけでなく、国境を越えて地域全体に裨益する広域的視点からの支援も実施。

アフリカ向け支援においては、我が国政府とアフリカ開発銀行による「アフリカ民間セクター開発のための共同イニシアティブ（EPSA for Africa）」にもとづき、アフリカの民間セクター育成、投資基盤整備にも着手。都市部だけでなく地域格差の是正に対する支援として、地方都市、農村のインフラ整備も積極的に支援した。

承諾実績は、毎年度計画値の8割以上を達成しているが、19年度は、相手国政府の政策変更や社会情勢の影響等により、案件の実施準備に係る検討や手続きが遅れ、年度内の承諾に至らなかった案件が多く、実績は計画を下回った。開発効果の早期発現と持続性の観点から、新JICAの発足後は、事業実施機関による案件形成能力と管理・運営能力の向上に資する知的協力・技

術支援の一層の拡充が期待される。

【主な業務実績】

1.平成17-19年度承諾案件の内、開発途上国の貧困削減に貢献する経済社会インフラ整備の推進に関する案件は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
51	44	69	69	65	53

・経済社会インフラ整備を対象とした円借款プロジェクト承諾件数。

<主な取り組み事例>

- ・ インド「バンガロール・メトロ建設事業」は、インド南部カルナタカ州の州都バンガロール市において、総延長約33kmの大量高速輸送システムを建設することにより、増加する輸送需要への対応を図り、交通混雑の緩和と交通公害減少を通じた地域経済の発展及び都市環境の改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ インドネシア「インフラ改革セクター開発プログラム」では、アジア開発銀行と協調して、インフラ関連の政策・制度改革を支援することにより、インフラ整備の促進、投資環境の改善及びインフラ・アクセスの向上を図る。【開発成果重視の取組】
- ・ インドネシア「インドネシア大学整備事業」は、同大学の医学部、歯学部、看護学部及び公衆衛生学部からなる医学関係学部及び大学付属病院の整備を行うことにより、医学系教育の拡充及び研究活動の強化を図り、もって地方大学との連携強化を通じてインドネシアの医療サービスの質の向上に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 中国「黒龍江省ハルビン市水環境整備事業」は、黒龍江省ハルビン市において、下水処理施設の建設を行うことにより、同市における下水処理能力の向上、水質汚染物質の排出削減を図り、もって同市住民の生活環境改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ フィリピン「農地改革インフラ支援事業（ ）」は、全国において(1)129農地改革コミュニティ（ARC）を対象としたインフラ整備支援、(2)対象ARC及びその周辺地域を対象とした情報マーケティングセンターの設立等、及び(1)、(2)に係る組織開発等の実施により、対象地域住民の収入の向上を図り、もって農村部の貧困削減に寄与するもの。本事業では、受益者である貧困層の農民による組織形成・強化を行い、灌漑施設等の運営・維持管理を受益者自身が行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ アゼルバイジャン「シマル・ガス火力複合発電所2号機建設事業」では、電力需要が集中するアゼルバイジャン東部のアプシェロン半島地域において、設備出力400

- MWのガス火力複合発電所及び関連送変電設備を建設することにより、同地域での安定的な電力供給の実現及び効率性向上に寄与する。【開発成果重視の取組】
- ・ エジプト「大エジプト博物館建設事業」は、三大ピラミッドが位置するギザ地区において、博物館を新規に建設することにより、歴史的文化遺産の保存修復・展示・研究・教育等の諸機能の強化を図り、もってエジプトの歴史的文化遺産の保全・活用及びそれを通じた同国の観光産業の発展と雇用機会の創出、ひいては経済社会発展に寄与する。本事業では、日本の博物館学の専門家委員会を組成し、その知見を生かした調査及び提言を行う他、実施機関等関係者のトレーニングも行う。また、博物館に ICT 機材の導入を行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
 - ・ タンザニア「アルーシャ - ナマンガ - アティ川間道路改良事業」は、国際幹線道路の改良による輸送能力増強を図り、沿線地域住民の生計向上及び貧困削減に寄与するとともに、東アフリカ共同体（EAC）域内の経済統合推進と経済活性化にも貢献するものである。【開発成果重視の取組】
 - ・ バングラデシュ「送電網整備事業」は、今後急速な需要増が見込まれる主要都市部及びその周辺部において変電所及び送電線を新設・拡張することにより、電力の安定的供給及び信頼性の向上を図るものである。【開発成果重視の取組】
 - ・ パキスタン「インダス・ハイウェイ建設事業（III）」は、同国の南北を結ぶ基幹物流ルートを整備することにより、国内及び近隣諸国との交易の促進とともに沿線地域の経済発展に貢献する中長期的開発ニーズに応えるものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
 - ・ イラク「原油輸出施設復旧事業」は、老朽化に伴う設備信頼性低下及び能力不足の著しい南部バスラ県ファオ沖合の原油輸出施設において、原油貯蔵出荷施設と海上出荷ターミナルを結ぶパイプライン及び海上出荷設備を新設し、同国経済の生命線である原油輸出能力の安定化及び強化を図ることで、同国の経済・社会復興に寄与するもの。本事業は、同国政府が最優先課題に位置づけている石油セクター開発を支援するものである。【開発成果重視の取組】
 - ・ ブータン「地方電化事業」は、ブータンの地方農村部において配電網の整備を行うことにより、未電化世帯等の電力アクセスの改善を図り、もって貧困度の高い地方農村部住民の生活環境の改善及び地方農村部の経済・社会活動の活性化に寄与するものである。【開発成果重視の取組】

2 . 平成17-19年度承諾案件の内、開発途上国の民間経済活動の拡充に対する支援に関する案件は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
6	4	4	7	9	5

・あらかじめ中小企業・裾野産業の経済活動に資することを想定した円借款プロジェクト承諾件数（中小企業・裾野産業をエンドユーザーとするツーステップローン含む）。

<主な取り組み事例>

- ・ インド「オリッサ州総合衛生改善事業」、パナマ「パナマ市及びパナマ湾浄化事業」、ケニア「モンバサ港開発事業」、ベトナム「ギソン火力発電所建設事業（I）」では、施設の運営・維持管理を民間部門に委託するモデルを案件形成時から先方政府と協議。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ モンゴル「中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業」は、農工業分野及び環境保全関連を中心とする民間SMEに対する長期資金の供給及び仲介金融機関（PFI）やSMEに対する能力向上支援の実施により、金融・企業部門の強化・育成等民間部門育成や環境汚染物質排出の抑制を図り、同国の雇用創出及び環境保全を通じた持続的な成長及び貧困削減を目指すものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ AfDB向け「民間セクター支援融資」は、アフリカ開発銀行（AfDB）の域内メンバー国に登録されている民間企業が必要とする事業資金を、同行の民間セクター向け融資スキームを通じて提供することにより、民間セクター開発を図り、もってAfDB域内メンバー国における民間セクター主導の経済成長及び貧困削減に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ カンボジア「シハヌークヴィル港経済特別区開発事業」は、円借款により整備された同国唯一の国際海洋港であるシハヌークヴィル港に隣接する経済特別区（SEZ、約70ヘクタール）を整備するものである。2007年には、投資のボトルネックにもなっている高い電力料金引き下げのため、送配電網を整備する「メコン地域電力ネットワーク整備事業（カンボジア成長回廊）」や、「貧困削減・成長オペレーション」を通じた同国の法・制度面における投資環境の整備も支援している。具体的には、一つの窓口で全ての手続きが可能になるワンストップサービスの全てのSEZでの導入や、電子通関システムの導入等による通関・貿易手続きの透明性・効率性の改善を図っている。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

3. 平成17-19年度承諾案件の内、開発途上国のIT化の促進に対する支援に関する案件は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
9	14	10	15	13	7

・円借款プロジェクト承諾件数。ITコンポーネントを含むプロジェクトも対象とする。

<主な取り組み事例>

- ・ パキスタン「給電設備拡充事業」では、IT化によるイスラマバードの中央給電指令所等の給電システムの近代化・拡充が図られている。【開発成果重視の取組】
- ・ インドネシア「ジョグジャカルタ特別州ICT活用教育質向上事業」は、基礎教育分野へのIT活用に係るモデル事業として、ジョグジャカルタ特別州の小・中学校

を対象に、必要な資機材調達及び学校活動への支援、IT環境の整備等を実施することにより、教育の質の向上を図り、また、他州への普及を通して、同国全体の教育の質の改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

- ・ベトナム「地方部インターネット利用拡充事業」では、デジタル・デバイドの是正を通じた貧困削減に取り組んでいる。これは我が国が推進しているアジア高度情報通信ネットワーク社会構築に貢献するものでもある。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・インド「ゴア州上下水道整備事業」では、地理情報システム（GIS）を導入する。さらに実施機関の経営改善に向け、漏水対策チームの設置による漏水削減や地域毎の水圧・水量を把握・コントロールするための配水量管理システムの整備等の様々な取り組みにより、24時間給水を他州に先駆けて実現することで、他州への波及効果が期待されている。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・インドネシア「インドネシア大学整備事業」では、同大学の医学部、歯学部、看護学部及び公衆衛生学部からなる医学関係学部及び大学付属病院の整備を行うが、付属病院用IT機材を調達する。これにより、医学系教育の拡充及び研究活動の強化を図るとともに、教員派遣などの地方大学との連携強化を通じてインドネシア全国の医療サービスの質的向上に寄与する。【開発成果重視の取組】

4.平成17-19年度承諾案件の内、地域格差の是正に対する支援に関する案件は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
25	28	37	53	35	36

- ・地方都市・農村を対象としたインフラ整備に対する円借款プロジェクト承諾件数。
- ・(地方都市部) 首都圏以外の都市を全て地方都市として扱う(なお、中国については、沿海部の大都市は含まない)。
- ・(農村部) 居住者の多くが農業(畜林水産業を含む)に従事している地域を対象とする。

<主な取り組み事例>

- ・グアテマラ「和平地域道路整備事業」では、内戦被害が特に大きかった地方の「和平地域(ZONAPAZ)」において、同地域を横断する国道7号東線、周辺自治体へのアクセス道路及び農村道路の整備を行う。【開発成果重視の取組】
- ・スリランカ「観光セクター開発事業」では、シーギリヤ、アヌラダプラ等のスリランカの6地区において、観光地のインフラ整備、人材育成等を行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・モロッコ「地方電化事業()」では、ラバト近郊の4都市において下水道関連施設を整備する。【開発成果重視の取組】
- ・中国「寧夏回族自治区水環境整備事業」は、寧夏回族自治区銀川市、石嘴山市において、上水道施設、下水道施設及び中水道施設等の建設を行うことにより、安定的かつ安全な水供給、及び水質汚濁物質の排出量の削減を図り、もって両市住民の生

活環境の改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】

- ・ インド「アンドラ・プラデシュ州灌漑・生計改善事業」は、インド南部アンドラ・プラデシュ州において、灌漑施設の建設・改修、および灌漑施設の維持管理を担う組織の強化により、農業生産性及び水管理能力の向上を図り、もって農業所得の増加と貧困緩和に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ フィリピン「農地改革インフラ支援事業（ ）」は、全国において（１）129農地改革コミュニティ（ARC）を対象としたインフラ整備支援、（２）対象ARC及びその周辺地域を対象とした情報マーケティングセンターの設立等、及び（１）（２）に係る組織開発等により、対象地域住民の収入の向上を図り、農村部の貧困削減に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ サモア「電力セクター拡張事業」は、サモア国内の発電所の建設・改修、送配電網の整備・改修を行うことにより、電力の安定供給を図り、もってサモアの民間セクター開発及び経済成長に寄与するものである。本事業は、ADBとの協調融資促進スキーム（ACFA）に基づく最初の案件である。【開発成果重視の取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

実施方針においては、地球環境問題、紛争問題、エネルギー問題、食糧問題、水問題、人口問題、災害、HIV/エイズ等の感染症の問題が、国際社会の課題と位置づけ、以下を重点とした効果的な支援を行うとしている。地球環境問題に対しては、イ)再生可能エネルギー、省エネルギーとった温室効果ガスの抑制・削減、気候変動による悪影響への適応等の「地球温暖化対策」、ロ)自然保護区の保全管理、森林の保全・管理、砂漠化対策、自然資源管理等の「自然環境保全」への支援の実施、インフラ整備に伴う環境社会面への負の影響の回避・軽減に配慮するとともに、大気汚染対策、水質汚濁対策、廃棄物管理等の環境改善・公害防止への支援を重視、防災関連の支援では、緊急支援(復旧)だけでなく、中長期的な復興・再開発や再発防止・予防の重視をとしている。これら支援にあたっては、わが国の技術や経験の積極的活用を図り、わが国地方自治体等との連携を強化としている。

【評価】B(3年間合計:18点)

平成17年度 B 総合:5点 (定量:1点、定性:4点)

平成18年度 B 総合:6点 (定量:4点、定性:2点)

平成19年度 A 総合:7点 (定量:4点、定性:3点)

17年度の承諾実績が計画値を下回ったものの、18年度、19年度に水資源案件を多数承諾し、計画を上回る実績を達成。円借款事業を形成するまでの一定のリード・タイムへの考慮が必要であるとともに、今後は案件形成の迅速化に一層努めることが重要。

国際的に平和構築へのニーズが高まる中、紛争予防や復興支援への取り組みも開始。自然災害からの復興を支援する緊急支援の他、我が国の防災に関する知見の提供等の多様な災害予防の取り組みも実施した。

CDM案件の登録は2件達成し、今後もCDM登録案件の推進や適応対策等、気候変動対策の強化が期待される。

1. 平成17-19年度承諾案件の内、京都メカニズムの活用を通じた、地球温暖化問題への貢献に関する取組(指標:我が国が関与するCDM・JI案件(候補含む)向け円借款承諾プロジェクト数)は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
1	0	1	0	3	1

・我が国の関与とは、本邦企業の事業への参加、JGRFを始めとして我が国企業・政府機関等が排出

権を購入(購入が計画されているものも含む)するものとする。
 ・候補プロジェクトはPDD (Project Design Document)を作成済みのもの(承諾済プロジェクトで新たにPDDを作成済みのものは集計対象からは除外するが、定性の対象とすることは可能。)

<主な取り組み事例>

- ・ インド「デリー高速輸送システム建設事業フェーズ2 ()」では、日本で活用されている省エネ技術である「電力回生ブレーキ」を、インドでは初めて地下鉄に本格導入するものであり、これにより鉄道案件としては世界初の CDM 案件として登録された。電力回生ブレーキとは、地下鉄車両のモーターをブレーキ作動時に発電機として利用することにより、列車の運動エネルギーを電力に変換する技術であり、通常の車両を用いた場合に比べ 33%電力が節約される見込み。【開発成果重視の取組】
- ・ 2007年にエジプト「ザファラーナ風力発電事業」(2003年度承諾)が CDM 案件として登録された。

2.平成17-19年度中における、京都メカニズムの活用を通じた、地球温暖化問題への貢献に関する取り組み(指標:相手国の指定国家機関(DNA)等との業務協力協定の締結件数)は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
5	1	0	2	1	1

・京都メカニズム活用に関する協定に限る。

<主な取り組み事例>

- ・ スリランカ環境省と京都メカニズムに関する業務協力協定を締結した。
- ・ エルサルバドル環境・天然資源省と CDM プロジェクトの取り組み推進を目的とする業務協力協定を締結した。
- ・ パナマ環境省と京都メカニズムに関する業務協力協定を締結した。

3.平成17-19年度承諾案件の内、京都メカニズム活用案件以外で温室効果ガスの排出量削減・吸収につながる事業に対する支援は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
10	11	7	12	8	11

・温室効果ガス排出抑制に資する円借款プロジェクト承諾件数(CDM、JI以外。森林保全・植林事業を含む)

<主な取り組み事例>

- ・ 中国「吉林省松花江流域生態環境整備事業」は、吉林省において植林・植草を行う

ことにより、森林率の向上と草原の再生を図り、森林の多面的機能の回復、砂漠化の防止に寄与するものである。【開発成果重視の取組】

- ・ 中国「湖南省都市廃棄物処理事業」は、湖南省の地方都市において、廃棄物処理システムを整備することにより、同地域で発生する廃棄物の適切な処理の促進を図り、もって同地域住民の生活・衛生環境の改善と環境保全に寄与するものである。本事業では、最終処分場からのLandfillガスを回収し焼却処理することにより、メタンガスの放散を抑制する。【開発成果重視の取組】
- ・ ベトナム「ホーチミン市都市鉄道建設事業（ベントイン - スオイティエン間）」では、最大都市ホーチミン市において都市鉄道を建設することにより、増加する輸送需要への対応を図り、ホーチミン都市圏の交通渋滞及び大気汚染の緩和を図るものである。【開発成果重視の取組】
- ・ インド「コルカタ東西地下鉄建設事業」は、西ベンガル州の州都コルカタにおいて、総延長約13kmの地下鉄及び高架鉄道を建設することにより、交通混雑の緩和と排気ガス削減を通じた経済の活性化と環境改善を図るものである。【開発成果重視の取組】
- ・ パラグアイ「イグアス水力発電所建設事業」では、カアグアス県及びアルト・パラナ県において、設備出力200MWのピーク対応の水力発電所を建設する。【開発成果重視の取組】
- ・ インドネシア「ブサンガン水力発電所建設事業」では、アチェ特別州において水力発電所（ダム水路式・86.4MW）及び関連送配電施設等を建設することにより、アチェ・北スマトラ系統の電力需給逼迫の緩和及び供給の安定性を図り、投資環境の改善を通じた地域経済発展、同州の復旧復興に寄与、及び再生可能エネルギー利用による地球環境負荷軽減に寄与する。【開発成果重視の取組】
- ・ チュニジア「総合植林事業（ ）」では、5県において植林、森林火災対策（消火活動のための林道、貯水槽等の火災対策インフラ整備）、地域住民の生活環境改善（植林地域での放牧禁止、給水ポイント等小規模インフラ整備、果樹栽培や養蜂等生計手段の多様化奨励）等の包括的な森林保全活動を行う。【開発成果重視の取組】

4.平成17-19年度中における、水資源・感染症・人口問題への支援に関する取り組みは以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
46	24	47	53	42	46

・水資源、感染症、人口問題に資する円借款プロジェクト数。

円借款における水資源プロジェクトとは、上水道整備、下水道整備、水質汚濁防止、排水対策、水力発電、洪水対策、護岸工事、海洋汚染事故対策、地すべり対策、植林、灌漑分野のプロジェクト。

・新規承諾プロジェクト数のみならず、調査業務(SAF・SADEP及び委託調査等)を通じた知的支援を新規に行っている既往プロジェクトも含む。

<主な取り組み事例>

- ・ パナマ「パナマ市及びパナマ湾浄化事業」は、パナマ首都圏において下水処理システム・遮集システム・集水システムの新設、修復等を行なうことにより、汚染が著

- しい河川・パナマ湾の水質改善を図り、もって首都圏住民の生活・衛生環境の改善に寄与するとともに、観光振興等に必要なパナマのイメージの向上に資するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ イラク「灌漑セクターローン」は、イラク全土において、灌漑排水用資機材供与等を実施することにより、既存灌漑用排水路及び灌漑開発農地の再生を図り、もって同国灌漑農業の復興を通じた同国の経済・社会復興に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
 - ・ 中国「広西チワン族自治区玉林市水環境整備事業」は、同自治区玉林市において、下水処理施設及び上水施設の整備等を行うことにより、同市内に位置し水質汚染の著しい南流江等の汚染環境負荷の改善、並びに同市内における安定的かつ安全な水供給の実現を図り、もって同市住民の生活環境の向上に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
 - ・ インド「アムリトサル下水道整備事業」では、下水処理施設がなく下水道も未整備なために、衛生環境の悪化と共にパキスタン領内も流れる国際河川の水質汚濁を引き起こしているパンジャブ州アムリトサル市において、下水道施設を整備することにより同地域の貧困層を含む住民の衛生・生活環境の改善に寄与する。【開発成果重視の取組】
 - ・ スリランカ「水セクター開発事業」では、大コロombo圏及びキャンディ市において上水道整備を行う他、キャンディ市においては下水道施設の基本設計や下水事業実施の経験のないキャンディ市のための能力強化等を行うコンサルティング・サービスを実施する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
 - ・ チュニジア「ジェンドゥーバ地方給水事業」は、同国内で最も給水率の低い北西部地域において給水施設を整備することにより、同地域の水へのアクセスの改善を図り、住民の生活環境の改善に寄与する。【開発成果重視の取組】
 - ・ スリランカでは「血液供給システム改善事業」で実施中の中央血液センターの整備の一環として、WHOおよびJICAと連携し現地の保健医療職員に対して感染症対策強化のための研修・トレーニング等を実施した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
 - ・ ベトナム「地方病院医療開発事業」では、各病院に対するエイズ対策を含めた感染症対策等に係るトレーニングを実施する。【開発成果重視の取組】
 - ・ インド「デリー高速輸送システム建設事業フェーズ2()」、「コルカタ東西地下鉄建設事業」、「ハイデラバード外環道路建設事業フェーズ1」の各事業では、事業に従事する多数の移動労働者のHIVの感染リスクを抑えるため、保健当局や現地NGOとも連携し、HIV予防活動を実施する。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
 - ・ ベトナム「ハノイ市環状3号線整備事業」では、工事労働者に対してエイズ対策を実施することを、工事契約でコントラクターに義務付ける。実施に先立ち、実施機関が、ハノイ市エイズ委員会の協力を得て、コンサルタント及びコントラクター(建設工事従事者の雇用主)にエイズ対策活動の実施方法に関するトレーニングを行う予定。【開発成果重視の取組】
 - ・ スリランカ「南部ハイウェイ建設事業」では、現地NGOにより建設現場での労働者に対するHIV/AIDS予防啓発活動を実施した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
 - ・ ナミビア「ルンドゥ - エルンドゥ間道路改善事業」では、エイズの蔓延が貧困層に

重大な影響を与えている同国の現状に鑑み、道路整備に伴う交通量増加等により状況が悪化しないよう、コンサルティング・サービスの中で、HIV/AIDS予防プログラムの計画策定及び啓蒙活動等を行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

5.平成17-19年度承諾案件の内、酸性雨問題軽減に資する対策への支援は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
1	1	2	2	1	3

・酸性雨対策の円借款プロジェクト承諾件数。

<主な取り組み事例>

- ・中国「内蒙古自治区フフホト市大気環境整備事業」及び同事業フェーズ（II）は、フフホト市において汚染負荷の低くエネルギー効率のよい集中熱供給設備を建設することにより、小規模汚染排出源の抑制による大気汚染負荷の緩和を図り、同市の生活環境の改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・中国「甘粛省蘭州市大気環境改善事業」は、甘粛省蘭州市において、集中型熱供給施設を整備することにより、小型石炭ボイラー等汚染排出源の抑制による大気汚染負荷の緩和を図り、もって同市の生活環境の改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組】

6.平成17-19年度中における、紛争予防や、周辺国を含めた紛争地域における復興・再発防止への多様な支援に関する取り組みは以下の通りである。（モニタリング指標）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
モニタリング指標	14	モニタリング指標	18	モニタリング指標	34

・紛争予防や復興等に資する取り組み件数（モニタリング指標）

・紛争の予防・再発防止に配慮したニーズアセスメントや実施体制作りへの知的協力、紛争後の復興支援等。紛争後の復興支援は、平和の構築支援として、優先条件適用分野の円借款プロジェクトの承諾及び紛争発生国・周辺国がプロジェクトサイトとなり、紛争予防や復興等に資するプロジェクトの承諾を指す。

<主な取り組み事例>

- ・スリランカ北・東部の漁業振興、漁民の生活水準の向上と漁協強化を通じた復興支援と平和の定着促進のための調査及び事業の提案を行った。また、紛争後の復興地

域での実施促進を念頭においたレビューを実施し、農村経済開発復興事業の実施促進を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

- ・平成17年度に、開発政策・事業支援調査(SADEP)「平和構築とJBIC：平和構築の概念整理とアフガニスタン事例研究」を実施し、その調査内容をもとにJBIC内外の関係者と意見交換を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・インドネシア「アチェ復興事業」及び「プサンガン水力発電所建設事業」により、開発の遅れた紛争地域アチェ州の道路及び電力セクターのインフラ整備を行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・イラクでは8件の新規案件を承諾し、生活環境改善や経済成長を支える経済社会インフラ整備を支援することで、中長期的な経済安定を通じたイラク復興及び平和構築に寄与しようとしている。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ミンダナオタスクフォース会合に定期的に参加し、同地域における円借款事業の進捗、我が国ODAの支援方針及び緊急開発調査の進め方、支援パッケージ内容等につき意見交換を行った。【開発成果重視の取組】
- ・Global Development Network (GDN)がブリスベンで開催した国際会議にて本行研究所が平和構築支援に関する研究成果の一部を報告した。アフガニスタンと東チモールの政府高官を討論者として招聘し、議論を行った。【開かれた円借款への取組】

7.平成17-19年度中における、災害予防を含む災害対応の各段階における多様な支援に関する取り組みは以下の通りである。(モニタリング指標)

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
モニタリング指標	19	モニタリング指標	10	モニタリング指標	9

・災害対応の観点から、緊急支援(復旧)、中長期的な復興・再開発や再発防止・予防に資する取り組み件数(モニタリング指標)

・防災協力イニシアティブに示される具体的な取り組み(制度構築、人づくり、経済社会基盤整備、被災者の生活再建支援)を目的とした知的協力の件数や円借款プロジェクトの承諾件数が対象。その他、リハビリ・復興事業等に関するF/S等調査件数や、防災・災害復興等に関する円借款プロジェクト数を集計。

<主な取り組み事例>

- ・モルディブ「モルディブ津波復興事業」では、スマトラ沖大地震により発生した津波により甚大な被害を受けた同国の多数の港湾施設及び下水道施設を整備し、中長期的復興支援を行う。本事業は、JICA等による緊急支援に続く、同国の開発ニーズを踏まえた中長期支援である。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・(財)アジア防災センターの講師により、トルコ既往案件の実施機関職員に対し、阪神淡路大震災からの教訓、震災時における交通網の重要性等を報告し、甚大な被害を未然に防ぐための耐震対策(イスタンブール長大橋耐震強化事業に関連した交通網の耐震補強工事)の重要性を喚起した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・アルジェリア「教育セクター震災復興事業」では、2003年5月のアルジェリア北部

地震で特に被害が甚大であった「ブーメルデス県」及び「アルジェ県」において、小学校26校・中学校4校及び高校6校の施設再建を支援しているが、2006年11月のブーメルデス県の小学校完成記念行事において、神戸市から専門家を招き、阪神・淡路大震災からの復興の経験と防災に関する取り組みを紹介した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】

- ・ インドネシア「災害復興・管理セクター・プログラム・ローン」では、災害対策に係る法制度の整備、組織機能強化の支援等を行う。具体的には、国家災害対策庁の設立や災害マネジメント法実施細則の制定などの「政策アクション」の実施を支援する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ バングラデシュ「緊急災害被害復旧事業」では、洪水及びサイクロンにより被害を受けた地域の道路、堤防等を迅速に復旧することにより、被害地域における経済社会活動の早期回復を図る。【開発成果重視の取組】
- ・ 防災セクターに対する日本の支援の現状と課題について分析し、特に防災活動への住民参加を意識し、災害時の被害を最小限にする減災に着目したより効果的な防災セクターへの支援方法を整理するため、本邦の大学、コンサルタント及び本行関係者からなる調査団をインドネシアとネパールに派遣し「アジアの開発途上国における参加型防災に関する調査」を実施し、結果を2007年5月のアジア開発銀行年次総会のセミナーにて発表した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】

(4) 人材育成への支援

実施方針においては、人材育成は開発を支える人材確保、インフラ整備の効果向上、経済社会発展を遂げるための人的資源の拡充につながる重要課題と位置づけており、他の3つの重点分野に取り組む土台となるものであるとしている。このため教育のみならず技術移転や訓練等を通じた総体的なキャパシティ・デベロップメントを課題とし、以下の取り組みを推進するとしている。初等教育から高等教育、職業訓練等の人材育成支援と教育制度整備・改革への配慮、留学生支援や中小企業や情報分野等の産業人材育成支援。円借款案件の形成から案件監理までのさまざまな段階において調達、債務管理、評価といった面での技術移転や訓練等のキャパシティ・デベロップメント支援、インフラ整備における教育サービスの質の改善という観点に立った効果的な支援の実施。

【評価】A(3年間合計:21点)

平成17年度 A 総合:7点 (定量:3点、定性:4点)

平成18年度 A 総合:7点 (定量:4点、定性:3点)

平成19年度 A 総合:7点 (定量:4点、定性:3点)

毎年、計画の9割以上の実績を達成。

人材育成案件の承諾を始め、SAF等による案件形成や事業実施支援、セクター調査や事後評価等の知的協力・技術支援も多数実施。事後評価のフィードバック・セミナーや調達セミナー等を通じ、実施機関関係者の事業管理能力の強化を図った。

インフラ案件等への人材育成コンポーネントの組込は、事業の持続的効果発現にも有効であり、今後も事業の円滑な実施と効果発現の観点から、実施機関の能力向上を支援することが期待される。

1. 平成17-19年度承諾案件の内、開発途上国の人材育成に対する支援は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
22	20	19	37	16	20

・人材育成(教育及び人材育成コンポーネントを含む案件)に資する円借款プロジェクト承諾件数。

<主な取り組み事例>

・中国の「人材育成事業(海南省、河北省、遼寧省)」は、各省の合計33対象大学へ

の校舎・設備等の整備のほか、教職員への研修の支援を行うことにより、高等教育の量的・質的改善を図り、各省における市場ルール強化、環境保全、及び地域活性化に資する人材の育成に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

- ・ アルジェリア「教育セクター震災復興事業」では、地震の被害が大きかった地域の小学校・中学校・高校の施設再建を実施する。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ インドネシア「高等人材開発事業（III）」では、地方政府及び中央政府において政策企画及び財政部門に携わる人材を対象に、日本留学（留学、短期研修、OJT）、国内進学（進学、短期研修）を実施する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ベトナム「ニャットン橋（日越友好橋）建設事業（I）」では、維持管理者のトレーニング、維持管理マニュアルの作成を支援する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ベトナム「貧困地域小規模インフラ整備事業（II）」では事業実施及び維持管理のための組織力強化を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ インドネシア「ハサヌディン大学工学部整備事業」は、南スラウェシ州のハサヌディン大学の工学部の整備・拡張を図ることにより、工学系の高等教育の拡充及び研究活動の強化を図り、もって工学系人材育成の強化と研究能力の向上を通じて東部を中心としたインドネシアの産業振興に資するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ インド「グジャラート州森林開発事業フェーズ2」及び「トリプラ州森林環境改善・貧困削減事業」では実施機関職員への研修等の人材育成コンポーネントが含まれている。両事業では「住民参加型森林管理」方式を採用し、地域事情に詳しい現地のNGOの協力を得て植林内容を含むマイクロプランを住民主体で作成する。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ チュニジア「国営テレビ放送センター事業」では、日本の高い技術を生かした放送機材の導入に加えて、日本の放送局との交流や、番組制作に係るソフト面の技術移転を通じた人材育成を図っている。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 中国の環境対策・保全案件では、日本の地方自治体や大学と連携して、実施機関関係者の訪日研修を行うことで、日本の有する経験や知見を活用しつつ、事業効果の持続的発現を図っている。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】

2.平成17-19年度中における、開発途上国の政策立案、案件形成から完成後の運営・維持管理に至る、あらゆる段階における知的協力・技術支援の推進に関する取り組み（指標：調査業務等を通じた開発途上国に対する各種提言件数）は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
223	190	191	195	185	187

- ・調査業務等を通じた開発途上国に対する各種提言件数
- ・原則として1つの調査で1つの提言としてカウントする。
- ・SAF、SADEP、委託調査、セクター調査、その他の機会を通じた開発途上国に対する提言件数をカウントする。
- ・提言先の対象は開発途上国(政府、政府機関、地方政府等)であり、本邦の企業・NGO・自治体等は含まない。
- ・当該年度内に提言が行われたものを実績として計上する(途上国側への提言が次年度になった場合、次年度の実績とする)。また、SAFのTORミッション、中間報告等での提言は含めず、調査が終了し、相手国に最終的な提言を行ったものを実績として計上する。
- ・提言件数であり、提言先の機関数ではない(同じ提言を複数の機関に行った場合でも1件とする)。
- ・過去に実施した調査の結果を紹介するケースは含まない。

<主な取り組み事例>

- ・ベトナム「インフラ整備に従事する建設労働者及び周辺住民に対するHIV/AIDS/STI予防対策を目的とするパイロットプロジェクトの企画立案・実施調査」においては、現地NGOと連携し、ベトナムのインフラ事業におけるHIV/AIDS/STI対策の実施方法について調査したほか、パイロットプロジェクトの実施やモニタリングを行った。【開かれた円借款への取組】
- ・「インフラへの援助効果に関する東アジアとアフリカの比較研究」では、経済インフラ事業の効果を、実施過程における制度変容に着目して研究し、プロジェクトレベルでの実施経験と国レベルの制度構築、経済成長との関連性について、共通の分析フレームワークの下、アジア(タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム)とアフリカ(ケニア、タンザニア、ガーナ、セネガル)の8ヶ国の事例研究、比較分析を実施するとともに、ワークショップの開催、及びWebや刊行物を通じて調査結果を発信した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・フィジー「ナンディ・ラウトカ地域上水道整備事業」SAPS(援助効果促進調査)では、ナンディ・ラウトカ及び周辺地域において、無収水削減策に係る短期的アクションプランの策定、上下水道公社による同プランの実施を支援するとともに、既存マスタープランの見直し等を行い、持続可能な運営・維持管理体制の構築に向けた提言を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・モンゴル「新ウランバートル空港建設事業」SAPROFでは、モンゴル首都空港を移転新設することにより、内陸国である同国にとって諸外国との玄関口として重要な首都空港の安全性・信頼性の改善及び利便性の向上を図り、もって同国のさらなる経済発展に寄与することを目的とした案件形成を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ヨルダン「観光セクター開発事業・サルト観光振興に関する予備調査」では、既往案件のサブプロジェクトであるサルト観光開発の現状確認、問題点・課題の把握、必要な追加的観光開発/振興支援に関する調査を行い、現地でのワークショップを通じてサルト観光振興の方向性につき提言した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

3.平成17-19年度中における、問題解決、優良案件形成における経験・教訓の開発途上国との共有の強化に関する取り組み（指標：開発途上国に対するフィードバック・セミナーなど、各種セミナーおよび研修の開催件数）は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
53	54	52	57	45	52

・「フィードバックセミナー」とは、開発事業の運営改善や将来の開発事業実施に際して有益な提言を行うために実施する事業評価の結果について、借入人・事業実施機関のみならず他の多くの関係者に理解を深めてもらうために実施するセミナー。

・本課題に照らし、研修、セミナーについては問題解決、優良案件形成における経験・教訓を開発途上国と共有するものに限る。

< 主な取り組み事例 >

- ・ 中国の政府機関や大学等の専門家に対し、本行の評価システム及び中国における環境事業の評価概要を紹介すると共に、本行が2005年度に実施した「中国環境円借款貢献度評価にかかる調査」結果をフィードバックし、今後の日中環境協力に向けた課題について意見交換を行った。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ タンザニアでUNDPが開催した「中小企業ファイナンス・シンポジウム」において、本行と（財）国際開発高等教育機構（FASID）共催のセミナーを開催し、国際機関やアフリカ諸国政府関係者に対して、産業集積支援の事例研究を紹介する中で、人材育成、インフラ整備、制度政策支援に関するプレゼンテーションを行った。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ ベトナムにおいて、アジアの経済回廊建設・運用の教訓・課題をアフリカと共有するため、モザンビーク及びチュニジアの政府関係者を招聘して、セミナーを開催した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ウズベキスタン「教育セクター調査」では、セクターの現状や他ドナーの支援状況の確認、今後の教育改革の方向性を分析し、その結果をウズベキスタン政府関係者に対しセミナーを通じてフィードバックした。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

4.平成17-19年度中における、支援対象国の事業管理・債務管理能力向上に対する支援に関する取り組み（指標：開発途上国向けの調達・貸付実行管理・債務管理能力向上のためのセミナー・研修実施国数）は以下の通りである。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
22	25	22	38	18	35

< 主な取り組み事例 >

- ・ イラクの各実施機関、政府関係者に対してODAセミナーを開催し、調達・ディスバ

ースに係る総論説明と案件ごとの個別協議を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

- ・ インド、ブータン、モルディブ、ベトナム、インドネシア、スリランカ、中国、パナマ、コスタリカ、グアテマラ、カンボジア、タイなどで、実施機関関係者に対し、調達セミナーを開催した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ラオスにおいて、各実施機関に対して債務管理セミナーを実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 開発途上国政府関係職員を対象にした対外債務管理ワークショップにおいて、ソブリンリスク分析、公的債務管理強化支援、債務管理実務等に係る講義を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

2 . 重点地域（地域別・国別）

[1] アジア

(イ) 東アジア地域及び東南アジア地域

実施方針においては、東アジア地域及び東南アジア地域において、より効果的な円借款事業を実施するため、資金面での協力に加え、各開発途上国との政策対話を通じ、開発政策の企画立案から実施にいたるまで、より積極的に我が国の経験・知見を活用しつつ知的協力・技術支援を行い、同地域全体の持続的成長の実現と同地域との関係強化に貢献するとしている。また、メコン地域は人口2.5億人を要する開発潜在力が大きい地域であることから、円借款では同地域の持続的成長と貧困削減に資する広域的なつながりを持つ支援、経済格差の解消に役立つ支援を重視するとしている。

【評価】A（3年間合計：22点）

平成 17 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成 18 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成 19 年度 A 総合：8点（定量：4点、定性：4点）

17～19年度とも重点4分野全てにおいて計画を上回る実績を達成。経済社会インフラ整備に加え、貧困削減支援借款等による政策・制度改革支援も実施。SAF他各種調査を通じた知的協力・技術支援も多数実施。大学や地方自治体との連携等で国内の知見を積極的に活用した。新興ドナー支援にも取り組んだ。

世銀等と共にインドネシア、ベトナム、ラオスへ政策支援型借款を累次に亘り供与し、貧困削減と成長に向けた各国の取組を継続的に支援した。カンボジアの広域インフラ、フィリピンやインドネシアでの復興支援事業、中国での気候変動対策、人材育成事業等、多様な取組を実現。

今後は、貧困削減と気候変動対策の更なる取組推進が期待される。

東アジア・東南アジア	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	10	9	11	18	16	11
経済社会インフラ整備	48	26	58	76	48	44
地球規模問題・平和構築への支援	28	11	25	34	21	32
人材育成への支援	68	141	103	143	89	116
4分野合計	154	187	197	271	174	203

(1) 貧困削減への支援

- ・ ラオス「第2次貧困削減支援オペレーション」及び「第3次貧困削減支援オペレーション」は、世銀との協調融資により、ラオス政府が進める政策・制度改革を支援することにより、国家成長貧困撲滅戦略（NGPES）に掲げられた各分野での政策課題の達成を図り、ラオスの貧困削減及び経済成長に寄与することを目的としている。ラオス政府の政策課題の達成実績を踏まえ継続的に支援しているものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ カンボジア「貧困削減・成長オペレーション」は、カンボジア政府が国家戦略開発計画（NSDP）に基づき進める各種改革（民間セクター開発、公共財政・人的資源管理、土地資源管理）を支援することにより、カンボジアにおける政策課題の達成を図り、もってカンボジアの経済成長及び貧困削減に寄与することを目的とするものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 中国「貴州省環境整備・人材育成事業」では、貴州省 12 貧困県のコミュニティ及び中小規模都市において、メタンガス活用設備の設置、植林等の環境対策、飲用水施設・医療施設整備等の衛生対策、高等学校整備等を支援する。事業実施段階では、地方農村部で農民主体のサブプロジェクトについて事業説明会を開催し、貧農の事業参加を促進する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ インドネシア「小規模灌漑管理事業(5)」では、灌漑施設の新設及び改修を行うとともに、灌漑施設の維持管理強化を支援するが、三次水路以降の末端灌漑設備の維持管理を受益者である貧困層農民が行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ インドネシア「プサンガン水力発電所建設事業」はアチェ特別州において水力発電所（ダム水路式・86.4MW）及び関連送配電施設等を建設することにより、アチェ・北スマトラ系統の電力需給逼迫の緩和及び供給の安定性を図り、投資環境の改善を通じた地域経済発展、同州の復旧復興及び再生可能エネルギー利用による地球環境負荷軽減に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ フィリピン「ピナツポ火山災害緊急復旧事業（ ）」は、ルソン島中部において、排水路整備、放水路建設、河川改修、道路整備等を行うことにより、当該地域の洪水・浸水被害の軽減を図り、もって物流の確保及び衛生環境の改善を促し、フィリピン政府が推進するスービック・クラーク開発の一環として当該地域の持続的な成長に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ ベトナム「ビンフック省投資環境改善事業」は、ビンフック省工業地域周辺の道路、電力、上下水道等のインフラ整備と同省の投資の受入態勢強化を行うことにより、同省における投資の促進を図り、地域の経済活性化及びハノイ大都市経済圏の社会経済発展に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ カンボジア「シハヌークヴィル港経済特別区開発事業」では、シハヌークヴィル港に輸出加工区を中心とした 70ha の経済特別区（SEZ）の整備及び投資誘致活動支援を含むコンサルティング・サービスを実施する。【開発成果重視の取組】
- ・ ベトナム「地方部インターネット利用拡充事業」はホアビン省において、ブロードバンド・インターネット通信に必要な資機材の供与、電子政府構築のためのコ

ンテンツ及びアプリケーションの開発、人材育成等を行うことにより、農村部における情報アクセスの向上及び公共サービスの効率化を図り、経済・社会発展、貧困削減、行政機能の向上に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

- ・カンボジア「メコン地域電力ネットワーク整備事業(カンボジア成長回廊)」は、シハヌークヴィルの電力需要に対応すると共にシハヌークヴィル～カンポット地域の電化率の向上を図り、もって同地域の産業発展及び貧困削減に資するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・中国「吉林省松花江流域生態環境整備事業」は、吉林省において植林・植草を行うことにより、森林率の向上、草原の再生を図り、森林の多面的機能の回復、砂漠化の防止に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・タイ「バンコク大量輸送網整備事業(パープルライン)()」は、首都圏において、新たに大量輸送鉄道を整備することにより、道路交通から鉄道へのモーダルシフトを推進し、増加する輸送需要への対応及び交通渋滞の緩和、大気汚染の軽減を図り、もって地域経済の発展及び都市環境の改善に資するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

ベトナム「地方病院医療開発事業」では、各病院に対するエイズ対策を含めた感染症対策等に係るトレーニングを実施する。【開発成果重視の取組】

- ・ベトナム「ニャットン橋(日越友好橋)建設事業(I)」は、HIV感染の拡大が危惧される国における大規模インフラ事業であるため、工事労働者へのエイズ対策を入札書類に含めることとし、コントラクターがハノイ人民委員会保健局と協力し、NGO等に委託してエイズ対策を実施する予定である。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ベトナム「オモン火力発電所及びメコンデルタ送変電網建設事業(IV)」では、HIV感染が危惧される地域における大規模インフラ事業であるため、ベトナム現地NGOであるベトナム家族計画協会(VINAFPA)との連携により、建設労働者や周辺地域コミュニティに対してエイズ対策を実施する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ベトナム「フエ市水環境改善事業」は、フエ市のフォン川南側の市街地において、下水・排水システムを整備することにより、汚水処理能力の向上及び浸水被害の軽減を図り、同市の生活衛生環境の改善、フォン川の水質改善、さらには、フエ市における水システムの歴史的価値・環境価値を保全し、同市の発展に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・中国「河南省南陽市環境整備事業」は同市において、下水道施設及び大気への汚染負担が低いガス供給施設を整備することにより、同市市内河川への流入する水質汚染物質の排出量の削減及び大気汚染負担の緩和を図り、もって同市の生活環境の改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・フィリピン「マリトボグ-マリダガオ灌漑事業第2期」SAPROFでは、ミンダナオ島中部の紛争影響地域において灌漑事業を中心とした農業開発及び社会開発に係る支援を行なうことによって、帰還兵を含む農民の所得向上及び定住化を図り、もって、地域の平和構築に貢献する案件の形成を支援した。【開発成果重視の取組】

- ・ インドネシア・中部ジャワ地震に対して、ニーズアセスメント調査団に参加し、現地ニーズの把握と支援内容を検討した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(4) 人材育成に対する支援

- ・ インドネシア「インドネシア大学整備事業」は、同大学の医学部、歯学部、看護学部及び公衆衛生学部からなる医学関係学部及び大学付属病院の整備を行うことにより、医学系教育の拡充及び研究活動の強化を図り、もって地方大学との連携強化を通じてインドネシアの医療サービスの質の向上に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 中国「湖南省都市廃棄物処理事業」他5件の新規承諾案件について、それぞれの友好都市である地方自治体や大学との連携により、各事業実施機関職員等の訪日研修を行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ マレーシア「サバ州持続的資源利用による貧困地域所得向上事業」提案型調査では、マレーシアの最貧困地域を支援するため、多くの行政関係者と協同でタスクフォースを結成し、調査の各段階で密に協議し、合意形成を図りつつ、貧困地域の所得向上に資する事業を提案した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ インドネシア「ジャカルタ都市高速鉄道事業(E/S)」に関連し、インドネシア運輸省及びジャカルタ州政府関係者に対し、日本の地下鉄技術の紹介等を行った。【中長期的取組】
- ・ タイでは、現地の大学との連携によるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム向け産業村研修を開催した。【開発成果重視の取組】
- ・ 中国では、「ハルビン市水環境整備事業」及び「新疆ウイグル自治区地方都市環境整備事業」の実施機関関係者に対し、円借款セミナーを開催した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ベトナムでは、ホーチミン市人民委員会等を対象として、地下鉄のシステム統一化について、日本及び他国での経験・教訓を共有するセミナーを開催した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ カンボジア、タイ、マレーシアで調達セミナーを実施し、事業実施機関の事業管理能力の向上を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ラオスでは各実施機関に対し、債務管理についてのアドバイスを行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ タイ「地下鉄等円借款事業の環境改善評価調査」では、同国における地下鉄事業の環境改善効果の計測方法について調査した。【開発成果重視の取組】
- ・ フィリピン国家開発庁と「経済特別区開発事業」等3案件について合同評価を実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ベトナム「フエ市水環境改善事業」では、静岡市や本邦大学と連携し、本事業実施機関職員の研修員としての受け入れや、排水事業の実施・伝統的水路の修復についてまとめたガイドラインを作成した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 中国「貴州省環境整備・人材育成事業」では、本邦大学との連携により、2006年度に研修ニーズ調査を実施、2007年度に環境教育にかかるハンドブックを作成し

た。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】

- ・ 日本の評価制度を参考に、開発事業における評価制度の導入を定めたベトナム政府との間で、本行の評価技術を移転するための業務協力協定を締結した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

インドネシア

実施方針においては、経済インフラ整備を重点分野とするとともに、既往案件の円滑な実施を重視しつつ、人材育成分野や財政の持続性の維持等各種改革の促進への貢献を図るとし、支援の実施にあたっては、改革の実施状況に留意するとしている。また、地方分権化の動向を注視しつつ、他の援助機関と協調し同国との政策対話を深めるとともに、地方分権化の下での実施体制強化等に対する知的協力・技術支援を重視するとしている。また、2004年12月に発生したスマトラ島沖大地震およびインド洋津波災害の被災地等における公共インフラ等の復旧・復興対策に積極的に取り組むとともに、災害に強いインフラ整備を支援するとしている。

【評価】A（3年間合計：21点）

平成17年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成18年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成19年度 A 総合：7点（定量：3点、定性：4点）

重点分野である経済社会インフラ整備を中心に例年計画の8割以上を達成。プロジェクト型借款に加え、政策制度支援型借款による貧困削減及び投資環境整備、各種セクター改革を支援した。人材育成への支援も多数実施。国際機関や他ドナーとの協議、インドネシア政府との政策対話等を積極的に実施。国内大学等との連携により我が国知見も積極的に活用した。開発政策借款、インフラ及び災害復興セクター・プログラム・ローンを供与し、政策・制度改善への支援を実現。今後は、MDGs達成に向けた更なる貧困削減への支援や気候変動対策への取組が期待される。

インドネシア	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	2	1	5	5	7	3
経済社会インフラ整備	16	9	11	20	15	12
地球規模問題・平和構築への支援	6	5	6	9	7	6
人材育成への支援	14	30	35	32	32	37
4分野合計	38	45	57	66	61	58

(1) 貧困削減への支援

- ・ 「開発政策借款() () ()」では、世銀、ADBなどとの協調融資により、国内の大学の知見も活用し、インドネシア政府が進めている国家中期開発計画(2004 - 2009)に基づく マクロ経済安定、投資環境改善、財政運営改善と反汚職、及び 貧困削減を目的とした経済・財政改革を支援する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「アチェ復興事業」の対象地域であるアチェ州は、スマトラ沖地震・津波災害による被災地域であり、長年の紛争の影響により、国内でも開発の遅れた貧困地域である。本事業は、同州の運輸及び水資源セクターのインフラを災害・紛争前の水準以上に改善することにより、被災住民の生活環境改善、地域の経済成長、並びに和平の促進と定着に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「小規模灌漑管理事業(5)」は、東部9州において、灌漑施設の新設及び改修を行うとともに、灌漑施設の維持管理強化を支援することにより、米を中心とした食糧の増産、及び対象地域の農民の所得向上に寄与するものである。本事業では、三次水路以降の末端灌漑設備の維持管理を、受益者である貧困層農民自身が行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「スマラン総合水資源・洪水対策事業」は、インドネシア中部ジャワ州の州都スマラン市において、放水路・河川改修、排水整備、多目的ダムの建設を行うことにより、同地域の洪水被害の軽減及び安定的な水供給を図るものである。【開発成果重視の取組】
- ・ 「プサンガン水力発電所建設事業」では、アチェ特別州において水力発電所(ダム水路式・86.4MW)及び関連送配電施設等を建設することにより、アチェ・北スマトラ系統の電力需給逼迫の緩和及び供給の安定性を図り、投資環境の改善を通じた地域経済発展、同州の復旧復興に寄与、及び再生可能エネルギー利用による地球環境負荷軽減に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「インフラ改革セクター開発プログラム」は、アジア開発銀行と協調して同国のインフラ関連の政策・制度改革を財政支援することにより、同国のインフラ整備の促進、投資環境の改善及びインフラアクセスへの向上に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「ジョグジャカルタ特別州ICT活用教育質向上事業」は基礎教育分野へのIT活用に係るモデル事業として、ジョグジャカルタ特別州の小・中学校を対象に、必要な資機材調達及び学校活動への支援、IT環境の整備等を実施することにより、教育の質の向上を図り、また、他州への普及を通して、同国全体の教育の質の改善に寄与するものである。【中長期的取組】
- ・ 「ハサヌディン大学工学部整備事業」は、東部インドネシアの経済的な中心地域である、南スラウェシ州マカッサルに位置するハサヌディン大学工学部の施設建設・基礎インフラ整備、教育研究機材調達、フェローシップ・リサーチプログラム等を支援することで、西部地域との経済教育格差を改善し、東部地域の産業振興のために急務となっている工学系人材の育成に資するものである。【中長期的取組、開かれた円借款への取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 「ドマイ港開発事業(2)」では、建設現場作業員及び周辺住民向けに HIV/AIDS 対策プログラムのワークショップを開催した。【中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「デンパサール下水道整備事業()」は、バリ島のデンパサール、クタ地区及びサヌール地区において、既存の下水処理施設の拡張及び地方政府による下水処理事業運営に係る実施体制の整備を行うことにより、下水道普及率の拡大や地方政府主導の運営・維持管理体制の確立を図り、もって、同地域の生活環境改善、観光資源たる自然環境の保全等に寄与するものである。なお、本事業では工事労働者へのエイズ対策条項を、入札書類に含めることとしている。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 17 年度には、アチェ及びニアス島における津波復興支援及び平和構築に資するインフラ・プロジェクトの運輸セクター及び水資源セクターの案件形成を支援し、18 年度にはこれを踏まえた「アチェ復興事業」を承諾した。同事業では、長年の紛争と近年の津波被害により開発の立ち遅れている同地域の中長期的開発支援を行っている。なお、本事業では工事労働者へのエイズ対策条項を、入札書類に含めることとしている。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 中部ジャワ地震に対して、現地におけるニーズを把握し、支援内容を検討するためのニーズアセスメント調査団に参加した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「ジャカルタ首都圏における予防防災システム構築のための政策立案および新規円借款優先案件の発掘と形成」SAPROF では、ジャカルタ首都圏における、防災体制、災害リスク、及び必要な防災対策の検討を通して、災害時の被害の防止または軽減を図り、地域社会の安定および経済成長に寄与する案件の発掘と形成を支援した。【開発成果重視の取組】

(4) 人材育成に対する支援

- ・ 「インドネシア大学整備事業」は、同大学の医学部、歯学部、看護学部及び公衆衛生学部からなる医学関係学部及び大学付属病院の整備を行うことにより、医学系教育の拡充及び研究活動の強化を図り、もって地方大学との連携強化を通じてインドネシアの医療サービスの質の向上に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「スラバヤ都市環境改善事業(1)」の事後評価を実施し、将来の類似事業に向けての教訓や、今後の円滑な事業運営のための提言等を導いた。【開発成果重視の取組】
- ・ 「デンパサール下水道整備事業」SAPI では、これまで地方自治体が実施する本格的な下水道事業の経験がないこともあり、地方自治体からの補助金投入やその他具体的な財務改善策の検討が困難な状況にある先方政府及び実施機関に対し、既往の料金設定や料金徴収メカニズム、及び財務計画に係るレビューを行った上で、小口料金体系を主体とした料金体系の提案、及び持続可能な財務計画の修正案策定を提言した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「ジャカルタ都市高速鉄道事業(E/S)」に関連し、インドネシア運輸省及びジャカルタ州政府関係者に対し、日本の地下鉄技術の紹介等を行った。【中長期的取組】
- ・ 18 年度合同評価対象事業「スラバヤ都市環境改善事業()」「小規模灌漑事業()」「12 州橋梁修復事業」において、国家開発庁とともに「教訓・提言」についての共

同提案を行なった。19年度にはこれら3事業の事後評価結果につき、政府・実施機関関係者を対象に、フィードバック・セミナーを開催した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

- ・ 調達セミナーを通じて調達面での事業管理能力を強化した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「片務的契約チェックリスト」、「コンサルタント評価ガイド」説明会を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ 「起業家ファシリテーター育成のための教育プログラム開発」提案型調査を本邦大学と連携しつつ形成。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 国家開発企画庁関係者等を対象に、MDGsとインフラに関するステークホルダーセミナーを開催した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「高等人材開発事業(2)」の事後評価につき、本邦大学との連携により実施した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 現地駐在員事務所を通じて、国際機関や他ドナーと、上下水道セクターや援助手続き調和化、気候変動対策等についての協議を重ねた。【開発成果重視の取組】
- ・ 現地駐在員事務所では、大学生による「ジャカルタ都市高速鉄道事業(E/S)」等の円借款事業視察の受け入れや、インターンシップ生の受け入れを行った。【開かれた円借款への取組】

中国

実施方針においては、沿岸部を中心とした急激な経済成長に伴う地域間格差の拡大、環境問題・感染症といった我が国にも直接影響が及びうる問題が発生していることを受けて、当面の間、内陸部を中心とした環境保全及び人材育成を重点分野とするとしている。また案件形成から実施・評価の段階にかけて、我が国の地方自治体、大学等との連携を通じ、我が国の経験・知見を活用した知的協力・技術支援に取り組むとしている。

【評価】A（3年間合計：20点）

平成 17 年度 B 総合：6点（定量：3点、定性：3点）

平成 18 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成 19 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

17年度は外部要因により新規承諾がなかったが、18、19年度には内陸部中心の環境改善、人材育成案件を多数承諾し、計画を達成。本邦大学や地方自治体との連携による研修実施等、効果的・効率的支援と国民の理解増進にも配慮。政府・実施機関との政策対話の実施。評価セミナー等、関係者の事業管理能力強化にも貢献。

植林、人材育成等多くの案件で、受益者参加の促進、大学・自治体連携による実施機関職員の研修を実施した。

今後は、各案件の着実な実施を通じた日中交流及び広報強化、技術協力等との連携による事業効果の増大等が期待される。

中国	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	0	1	8	3	3
経済社会インフラ整備	8	0	20	35	11	12
地球規模問題・平和構築への支援	13	0	11	17	6	10
人材育成への支援	15	29	19	44	13	19
4分野合計	36	29	51	104	33	44

(1) 貧困削減への支援

- ・ 「貴州省環境整備・人材育成事業」は貴州省 12 貧困県のコミュニティ及び中小規模都市において、メタンガス活用設備の設置、植林等の環境対策、飲用水施設・医療施設整備等の衛生対策、高等学校整備等を行うことにより、環境・衛生状態の改善及び人材育成を図り、同地域の環境と社会の持続可能な発展に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「青海省生態環境整備事業」は、青海省青海湖周辺において、植林・退化草地改善及び水土保持対策を行うことにより、森林率・植生被覆率の向上を図り、もって森林・草原の多面的機能の回復、砂漠化の防止に寄与するものであり、受益者である貧困層が本事業の労働者として雇用される。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「河南省南陽市環境整備事業」は河南省南陽市において、下水道施設及び大気への汚染負担が低いガス供給施設を整備することにより、同市市内河川への流入する水質汚染物質の排出量の削減及び大気汚染負担の緩和を図り、もって同市の生活環境の改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「安徽省都市廃棄物処理事業」は、安徽省の地方都市において、廃棄物処理システムを整備することにより、同地域で発生する廃棄物の適切な処理の促進を図り、もって同地域住民の生活・衛生環境の改善と環境保全に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「人材育成事業（地域活性化・交流、市場ルール強化、環境保全）（遼寧省・河北省・海南省）」では、対象 3 省の主要 33 大学に対してハード面（校舎・設備等の整備）及びソフト面（教職員に対する研修等の実施）の支援を行う。ハード面の設備において大学の通信ネットワーク整備を行う。【中長期的取組】
- ・ 「四川省地方都市水環境整備事業」は、四川省長江上流域 5 都市において、下水道施設及び上水道施設の整備を行うことにより、各市内河川へ流入する水質汚濁物質の排出量の削減、及び安定的かつ安全な水供給の実現を図り、同地域住民の生活環境の改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 「吉林省松花江流域生態環境整備事業」は、吉林省において植林・植草を行うことにより、森林率の向上、草原の再生を図り、森林の多面的機能の回復、砂漠化の防止に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「湖南省都市廃棄物処理事業」は、湖南省の地方都市において、廃棄物処理システムを整備することにより、同地域で発生する廃棄物の適切な処理の促進を図り、もって同地域住民の生活・衛生環境の改善と環境保全に寄与するものである。本事業では、最終処分場からの Landfill ガスを回収し、焼却処理することにより、メタンガスの放散を抑制する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「新疆ウイグル自治区地方都市環境整備事業（ ）」は、新疆ウイグル自治区の地方都市において、下水処理施設、上水施設、集中型熱供給施設等の整備を行うことにより、下水処理能力・上水供給能力の向上、水質汚濁・大気汚染原因物質の削減を図り、もって同市の環境改善及び住民の生活水準の向上に寄与するもの

である。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

- ・ 「内蒙古自治区フフホト市大気環境整備事業（Ⅰ）（Ⅱ）」は、フフホト市において汚染負荷の低くエネルギー効率のよい集中熱供給設備を建設することにより、小規模汚染排出源の抑制による大気汚染負荷の緩和を図り、生活環境の改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「甘肅省蘭州市大気環境改善事業」は、甘肅省蘭州市において、集中型熱供給施設を整備することにより、小型石炭ボイラー等汚染排出源の抑制による大気汚染負荷の緩和を図り、もって同市の生活環境の改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

（４）人材育成に対する支援

- ・ 「新疆ウイグル自治区地方都市環境整備事業（ ）」、「河南省南陽市環境整備事業」、「甘肅省蘭州市大気環境改善事業」、「安徽省都市廃棄物処理事業」、「湖南省都市廃棄物処理事業」、「青海省生態環境整備事業」では、友好都市提携やこれまでの連携実績に基づいて、本邦地方自治体や大学等が我が国の知見・経験の紹介や、研修員受け入れなどを行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 中国内陸部・人材育成事業のソフトコンポーネントに活用するため、『中国内陸部・人材育成事業』特設研修コース開発」提案型調査を実施し、中国内陸部の炭鉱における事故や環境汚染対策をテーマとした、該当分野の法制度・組織整備、専門の人材育成に資する大学教職員向け研修コース開発を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「中国植林事業レビュー調査」において、既往植林案件の 事業効果、 政策との整合性・円借款によるセクター全体に対する支援、 事業スキーム、 モニタリング体制等について中間レビュー調査を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 「中国水セクターの現状及び経営改革の動向調査」を実施し、中国水セクター企業の体制改革の法的根拠、動向、将来の展望等を確認した。【開発成果重視の取組】
- ・ 中国環境円借款評価セミナーを開催し、本行の評価システム及び中国における環境事業の評価概要を紹介すると共に、本行が 2005 年度に実施した「中国環境円借款貢献度評価にかかる調査」結果を中国の政府機関や大学等の専門家にフィードバックし、今後の日中環境協力に向けた課題について意見交換を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 対中国円借款の監理業務が中国輸出入銀行に委託されたことを踏まえ、18 年度より毎年、円借款プロジェクトサイクル他 ODA 業務に関する研修を行い、中国輸出入銀行の事業管理能力の能力向上を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 前年度承諾の円借款事業の実施機関を対象とした貸付実行・調達セミナーを開催するとともに、様々な機会に各事業実施機関関係者に、円借款手続き研修や円借款セミナーを開催し、事業管理能力の向上を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ 北京日本人学校の児童を対象に、開発教育の一環として本行の国際協力の取り組み等について講義した。【開かれた円借款への取組】
- ・ 「北京第9浄水場第3期建設事業」、「貴陽西郊浄水場建設事業」、「配電網効率改善事業（重慶）」の事業評価を本邦大学との連携により実施した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「貴州省環境整備・人材育成事業」では、本邦大学と連携し、18年度に環境教育に係る研修ニーズ調査を実施し、19年度には環境教育ハンドブックを作成した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「雲南省昆明市水環境整備事業（Ⅰ）」では、昆明市の下水道事業の現況、実施機関の研修ニーズについて、18年度に提案型調査にて調査を実施した北九州市が、19年度には実際に研修団を3回にわたって受け入れた。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】

タイ

実施方針においては、環境改善を含めた都市機能の整備、地方開発の促進、人材育成を重点分野とするとしている。支援にあたっては、地域住民、利害関係者との合意形成に十分留意するとともに、これらの点についての配慮をタイ政府や事業実施機関に促すこととしている。また、地方開発等に対する知的協力・技術支援を重視としている。

【評価】A（3年間合計：20点）

平成 17 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成 18 年度 B 総合：6点（定量：3点、定性：3点）

平成 19 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

3年間で新規インフラ案件を2件承諾。人材育成への支援を中心に計画を達成。各種調査や評価を通じた事業の適切な実施と、効果的運営維持管理を支援。タイの新興ドナー化を支援し、メコン地域開発での連携・協調を促進した。

空港建設及び都市鉄道建設による「環境改善を含めた都市機能の整備」を支援した。ドナーとしてのタイの対外援助を担う周辺諸国経済開発機構（NEDA）と覚書を締結し、業務協力と地域開発での連携を推進。

今後は、MDGs 達成に向けた貧困削減支援、人材育成、広域インフラ等への取組が期待される。

タイ	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	0	0	0	0	0
経済社会インフラ整備	0	1	0	0	2	1
地球規模問題・平和構築への支援	1	0	1	0	1	2
人材育成への支援	13	21	9	9	9	11
4分野合計	14	22	10	9	12	14

（1）持続的成長に向けた基盤整備

- ・「第2バンコク国際空港建設事業（ ）」は、バンコクから東約 30 km に位置するサムットプラカン県ノンゲーハオに第2バンコク国際空港の建設を通じて、増大しつつある航空需要への対応を図り、同国の経済発展に寄与するものである。【開発成

果重視の取組、中長期的取組】

(2) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 「バンコク大量輸送網整備事業（パープルライン（ ）」は、首都圏において、新たに大量輸送鉄道を整備することにより、増加する輸送需要への対応及び交通渋滞の緩和を図り、もって地域経済の発展及び都市環境の改善に資するものである。更なる鉄道へのモーダルシフトを促し、大気汚染の軽減を図る本事業は、タイ政府の計画する大量輸送網事業の中でも優先度が高く、我が国のタイ支援方針の重点分野にも合致したものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(3) 人材育成に対する支援

- ・ 「地下鉄等円借款事業の環境改善評価調査」により、地下鉄事業の環境改善効果の計測方法を検討するため、運輸省など関係諸機関とワークショップを開催した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「バンコク大量輸送網整備事業」の簡易 SAPROF を実施し、事業にかかる関連資料を入手・分析の上、技術的見地より実施機関等とそれらの妥当性を確認し、提言することを通じて案件形成を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「地域開発事業（II）」で 支援が行われた産業村に対し、「タイ王国における『道の駅』立地可能性調査」、「タイ産業村に対する日本の道の駅のマネージメント・ネットワーク化のノウハウ移転に係る委託調査」等調査を通じて、日本の「道の駅」の経験を共有した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ タイ国内の大学に対し、「日タイ技術移転事業」の教訓のフィードバックを実施した。【開発成果重視の取組】
- ・ 周辺諸国経済開発協力機構（NEDA）の事業実施能力の向上のための研修を実施した。また、本行は 2006 年 5 月に NEDA と覚書を締結し、本行の知見を活用した NEDA の組織能力支援を通じて、タイのエマージングドナー化ならびにメコン地域の開発支援に対する連携・協調を促進している。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 調達セミナーを実施し、政府及び実施機関の事業管理能力の向上に努めた。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ 世銀 ABCDE 会合の全体会合「地方インフラと農業開発」において、日本の一村一品運動・道の駅の経験に基づき、「ブランド農業」戦略や、そこで運輸・IT インフラが果たす役割等について、タイの事例をもとに提言を行った。【開かれた円借款への取組】
- ・ 「ラムタコン揚水式水力発電所建設事業」及び「電力消費効率化事業」について、本邦大学との連携による事業評価を実施した。【開発成果重視の取組】
- ・ 泰日協会学校の国際理解学習において円借款事業等につき講義したほか、生徒達によるアユタヤ案件等の視察を行った。【開かれた円借款への取組】
- ・ 「社会環境分析に基づくタイ東北部の複数の円借款事業のインパクト評価」提案型調査では、本邦大学と連携し、タイ東北地域向けの複数の円借款事業のインパクト評価を目的として、調査団の既往研究による社会環境分析アプローチに基づき評価

を実施すると共に、同地域の今後の開発に係る提案を行った。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】

フィリピン

業務実施方針においては、成長の制約要因となっている電力や運輸部門の改善支援等、防災を含む環境保全対策への支援、農業・農村開発などに代表される貧困削減・格差是正策を重点分野とし、また、人材育成への支援も重視するとしている。支援にあたっては、ニーズの精緻な把握に努め、現地事情に精通した現地 NGO との連携を推進するとしている。また、地方分権化の推進等、新たな制度づくりに対する知的協力・技術支援を重視するとしている。

【評価】B（3年間合計：16点）

平成 17 年度 B 総合：5点（定量：2点、定性：3点）

平成 18 年度 C 総合：4点（定量：1点、定性：3点）

平成 19 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

17年度は新規未承諾なるも、18、19年度に、防災、環境保全対策、農村開発の各重点分野で3件の新規案件を承諾。SAF、事後評価、セクター調査等の知的協力・技術支援の実施に加え、合同評価、調達セミナー等により各実施機関の能力強化に努めた。ミンダナオ・タスクフォースへの参加や国際機関、他ドナーとの意見交換等も積極的に実施した。

ミンダナオ・タスクフォースでは、紛争地域における事業運営や我が国支援方針等多様なテーマにつき協議した。

今後も、復興支援や平和構築に配慮しつつ、貧困削減や気候変動対策等への取組推進が期待される。

フィリピン	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	2	0	1	0	3	2
経済社会インフラ整備	14	0	13	1	4	4
地球規模問題・平和構築への支援	3	0	5	2	2	2
人材育成への支援	10	23	14	11	14	17
4分野合計	29	23	33	14	23	25

(1) 貧困削減への支援

- ・ 「農地改革インフラ支援事業()」は、全国において(1)129 農地改革コミュニティを対象としたインフラ整備支援、(2)対象 ARC 及びその周辺地域を対象とした情報マーケティングセンターの設立等、及び(1)(2)に係る組織開発等の実施により、対象地域住民の収入の向上を図り、もって農村部の貧困削減に寄与するものである。本事業では、受益者である貧困層の農民による組織形成・強化を行うとともに、灌漑施設等を受益者自身による運営・維持管理を行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「農地改革インフラ支援事業()」では、全国 129 農地改革コミュニティにおける灌漑施設等を建設し、「ピナツボ火山災害緊急復旧事業()」では、ルソン島中部において河川改修、放水路建設、道路建設等を行うなど、いずれも地方都市および農村部におけるインフラを整備することにより、地域間格差の是正に資する事業である。【開発成果重視の取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 「パッシグーマリキナ川河川改修事業(II)」で、マニラ中心部を貫流するパッシグ川およびその支流のマリキナ川流域の洪水対策を通じて環境改善を支援した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ミンダナオ・タスクフォースに参加し、新規及び既往円借款案件の進捗状況等を報告するとともに、ミンダナオ情勢の更なる理解と的確なニーズの把握、これらを踏まえた今後の支援戦略の検討を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「ピナツボ火山災害緊急復旧事業()」では、未だ火山灰、土砂が堆積している下流部のパッシグ - ポトレロ川下流域の支流と同支流に合流するポーラック - グマイン川を対象に、排水路整備・河川改修等のハード対策とともに、流域・土地管理計画や災害防止・避難計画の策定支援等といったソフト対策を行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(4) 人材育成に対する支援

- ・ 東アジアのインフラ調査の結果を元に、特にフィリピンの課題となっている中央政府のインフラ計画・調整能力の強化、地方分権下での効率的インフラ整備のあり方(中央政府と地方政府の連携強化の必要性)、インフラ向けの財政手当て確保の必要性、民活導入のための政策の予見可能性の向上の必要性などについて提言した。【中長期的取組】
- ・ 「NEDA 組織能力強化支援プログラムの実施調査」では、フィリピン国家経済開発庁(NEDA)の組織能力強化のためのアクションプランの策定を支援した。【中長期的取組】
- ・ 「軽量高架鉄道庁(LRTA)経営健全化に係る調査」を実施し、LRTA 債務状況は正、経営健全化の方策を検討し、提言が LRTA 理事会にて了承された。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「マリトボグ - マリダガオ灌漑事業第 2 期」SAPROF では、ミンダナオ島中部地域において、灌漑施設の整備を中心とする農業開発及び社会開発に係る支援を行う

ことにより、農民の所得向上と生活環境の改善を図り、もって貧困削減、及び地域の平和、安定に寄与する事業の案件形成を支援した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

- ・ 「マニラ首都圏開発庁に対する下水道整備のノウハウ移転」調査により、低コストな下水処理方法（四万十川方式等）の提言を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「片務的契約チェックリスト及びコンサルタント評価ガイド説明会」を開催し、事業実施機関の円滑な調達業務を支援した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ 米国国際開発庁（USAID）とともに、日米水協カイニシアティブにおける水協力に関する意見交換を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 「カトゥビグ農業総合開発事業」において、現地 NGO と連携し、住血吸虫対策のための住民トレーニング、実施機関職員に対する財務関連ワークショップの開催、地方自治体向け財務管理トレーニング等を実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 気候変動がアジア大都市に与える影響に関し、フィリピン政府関係機関と対話を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 駐在員事務所でのインターンシップ受け入れのほか、本邦大学学生による円借款案件視察（洪水対策、港湾等）を受け入れた。【開かれた円借款への取組】

ベトナム

実施方針においては、民間セクター振興を念頭に置いた持続的経済成長と国際競争力強化及び地域間格差是正・貧困削減・生活改善を支援の両軸とし、横断的課題である政策・制度改善、経済インフラ整備、環境対策および人材育成への支援を重点分野とするとしている。また、支援に際しては、他ドナーとの協調や我が国及び現地ステークホルダーの幅広い参加等、開発パートナーシップの促進を図るとしている。

【評価】A（3年間合計：22点）

平成17年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成18年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成19年度 A 総合：8点（定量：4点、定性：4点）

貧困削減支援借款（PRSC）の他、インフラ整備、人材育成、環境改善、感染症対策等のプロジェクト実施により計画を上回る実績を達成。PRSC 会合等で世銀や他ドナーとの調整を主導。案件形成と実施促進、評価フィードバック等の知的協力・技術支援も推進。

鉄道、道路、電力等、経済活動の基盤となる大型インフラ整備を中心に、小規模インフラ、灌漑等の貧困削減・地域格差是正に資する案件や人材育成案件を実施。累次の貧困削減借款供与により投資環境整備の観点から政策・制度改善を継続的に支援した。

今後も、プログラム型支援とプロジェクト型支援を組み合わせつつ、投資環境整備、地域格差是正、貧困削減、気候変動対策等の推進が期待される。

ベトナム	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	4	8	2	4	1	1
経済社会インフラ整備	9	14	12	17	11	11
地球規模問題・平和構築への支援	3	5	2	6	4	8
人材育成への支援	8	25	16	33	12	24
4分野合計	24	52	32	60	28	44

(1) 貧困削減への支援

- ・ 「貧困削減支援借款」は、ベトナムの「包括的貧困削減成長戦略」に基づいて 成長及び市場経済化の促進、 貧困削減と社会福祉の確保、 持続的な環境・天然資源管理、 戦略を支える組織制度の構築、という4本柱での政策・制度改革を支援するものであり、貧困層に不利になる歪み・規制の除去を目指している。【開発成果重視の取組】
- ・ 「貧困地域小規模インフラ整備事業(II)」では、貧困地域における道路、配電、上水、灌漑の小規模インフラを整備することにより、貧困層の公共サービスへのアクセス向上を図る。案件形成段階(発掘型調査)及び案件実施段階における住民参加ワークショップを実施した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「南北鉄道橋梁安全性向上事業()」は、ハノイ~ホーチミン間鉄道(南北鉄道・全長約1,700km)で経年劣化の激しい44鉄道橋梁の架け替え等を行うことにより、列車運行の安全性の確保、旅客・貨物の輸送時間短縮、並びに輸送量増強を図り、上記沿線地域の持続的経済成長に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「ハノイ市環状3号線整備事業」は、ハノイ市環状3号線の南西部分(約9km)に片側2車線の高規格道路を建設することにより、増加するハノイ市及び周辺地域の交通需要への対応を通じ、東西の貨物輸送の効率化とハノイ市内の交通の円滑化を図り、地域経済の発展に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ 「ビンフック省投資環境改善事業」は、ビンフック省工業地域周辺の道路、電力、上下水道等のインフラ整備と同省の投資受入体制の強化を行うことにより、同省における投資の促進を図り、もって地域の経済活性化及びハノイ大都市経済圏の社会経済発展に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「地方部インターネット利用拡充事業」は、貧困省の一つホアビン省地方部において、ブロードバンド・インターネット通信に必要な資機材の供与、電子政府に係るコンテンツ及びアプリケーションの開発、人材育成等を行うことにより、デジタルデバイド解消を図る。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「地方病院医療開発事業」は、ベトナム北部地域に位置するハティン省、タイグエン省、ランソン省の3地域において、中核病院への機材供与および関連のトレーニングを提供することにより、事業対象地域のリファラル体制の強化及び医療サービスの向上を図り、地域住民の健康状態の向上と医療分野における地域間格差の是正を目指すものである。【開発成果重視の取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 「ホーチミン市都市鉄道建設事業(ベントイン-スオイティエン間)」は、ベトナム最大の都市であるホーチミン市において、都市鉄道を建設することにより、増加する輸送需要への対応を図り、もってホーチミン都市圏の交通渋滞及び大気汚染の緩和を通じ、地域経済の発展及び都市環境の改善に寄与するものである。なお、本事業では、工事労働者に対するエイズ対策の実施をコントラクターに義務付ける等の措置がとられる予定。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「地方病院医療開発事業」では、各病院に対するエイズ対策を含めた感染症対策等

に係るトレーニングを実施する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

- ・ 「南部ピンズオン省水環境改善事業」は、ピンズオン省南部において下水道施設整備を行うことにより、同地域及び下流域に位置するホーチミン市の衛生環境の改善に寄与するものである。なお、本事業では、工事労働者に対するエイズ対策の実施をコントラクターに義務付ける等の措置がとられる予定。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「第2期ホーチミン市水環境改善事業（ ）」は、ホーチミン市の下水・排水システムの整備を行うことにより、浸水被害の軽減及び汚水処理能力の向上を図り、同市の都市・生活・衛生環境の改善に寄与するものである。なお、本事業では、工事労働者に対するエイズ対策の実施をコントラクターに義務付ける等の措置がとられる予定。【開発成果重視の取組】

(4) 人材育成に対する支援

- ・ 「高等教育支援事業（ITセクター）」では、教員の雇用、技術移転、留学生への奨学金供与を行う。ハノイ工科大学の学生が現地で教育を受けた後、日本の大学の3年次、もしくは修士、博士課程への編入が可能であり、IT産業における人材育成に効果的である。【開発成果重視の取組】
- ・ 「ベトナム北部国道交通安全強化事業」では、事業管理補助、学校教師の指導者、登下校時の交通安全指導員、地域のリーダー、交通安全巡回員、各省/市交通警察の指導員に対するトレーニング実施補助を行う。本事業はJICA支援によって作成されたマスタープランから案件形成がなされた。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「高等人材育成支援における日本の大学コンソーシアムと本邦民間企業との包括的協力体制構築」提案型調査では、ベトナム高等人材育成分野において、本邦企業のCSRを活用した長期継続可能な支援フレームワーク、及びそれを運営する既存の本邦大学のコンソーシアム等で構成される包括的協力体制（産官学連携）構築の可能性を探った。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「貧困地域小規模インフラ整備事業」に関し、東京において、ベトナム計画投資省関係者と日本国内ステークホルダーとの意見交換会を開催した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「フエ市水環境改善事業の遺産保全に係る委託調査」結果を元に、遺産保全にかかるワークショップを開催した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 天然資源省他政府関係者を対象に、円借款案件のCDM化に係る認識向上を目的としたセミナーを開催した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ベトナムにモザンビーク及びチュニジアの関係者を招き、アジアの経済回廊建設・運用の教訓・課題をアフリカと共有する機会とした。【開発成果重視の取組】
- ・ 「片務的契約チェックリスト」、「コンサルタント評価ガイド」説明会や、実施機関の中でも特に経験の浅い実施機関を対象とした調達セミナーを開催し、事業監理能力を強化した。【開発成果重視の取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ 「高等教育支援事業（ITセクター）」においては、本邦の複数の大学からの協力を得ており、開かれた開発援助促進に取り組んでいる。【開かれた円借款への取組】

- ・ ハノイ日本人学校の生徒達が「紅河橋建設事業」のプロジェクトサイトを見学し、ODA への理解を深める開発教育を実施した。【開かれた円借款への取組】
- ・ 「ハノイ市都市鉄道建設事業（1号線）(E/S)」では、本邦技術活用条件の適用により、長距離鉄道と都市内鉄道の相互乗り入れを可能にする高度な運行システム、時間の正確性、大量輸送、高い安全性を誇り、軽い車体による省エネルギー、安価なメンテナンスコスト等を特徴とする日本の鉄道技術及びノウハウの活用が期待される。本事業は JICA 開発調査を元に案件形成がなされた。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ ベトナムの交通セクターにおけるユニバーサル・デザインの取組み推進のため、ハノイ市およびホーチミン市でセミナーを開催し、運輸省交通局長等と協議した。【開発成果重視の取組】
- ・ 計画投資省と「国道 5 号線改良事業」等 4 事業について合同評価を実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

マレーシア

実施方針においては、環境改善、所得格差是正、及びこれらに資する人材育成等を重点分野とするとしている。支援にあたっては、事業の環境・社会への影響についての配慮、利害関係者との対話等をマレーシア政府や事業実施機関に促すとともに、人材育成等に対する知的協力・技術支援を重視としている。

【評価】B（3年間合計：19点）

平成 17 年度 B 総合：5 点（定量：2 点、定性：3 点）

平成 18 年度 A 総合：7 点（定量：4 点、定性：3 点）

平成 19 年度 A 総合：7 点（定量：4 点、定性：3 点）

人材育成の新規案件を承諾すると共に、例年、事業評価や提案型調査等を通じた、知的協力・技術支援により、計画をほぼ達成した。政府との政策対話・協議、ODA タスクフォースへの参加により効果的支援に配慮。提案型調査を通じた新規案件形成への取組、各種セミナーや合同評価を通じた実施機関の能力強化等、知的協力や技術支援も実施した。

高等教育基金借款事業により、高い技術力を持つエンジニアの育成を支援している。

今後は、人材育成支援の継続に加え、貧困削減、気候変動対策等への取組も期待される。

マレーシア	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	2	0	0	0	0	0
経済社会インフラ整備	0	0	0	0	0	0
地球規模問題・平和構築への支援	0	0	0	0	0	0
人材育成への支援	5	5	2	3	1	1
4 分野合計	7	5	2	3	1	1

(1) 人材育成に対する支援

- ・ 「高等教育基金借款事業(III)」では、ツイニングプログラムによる現地教育及び学部留学(現地3年間及び日本2年間(学部3年次への編入))と大学院留学を実施することにより、技術開発・研究等の高い技術を備えたエンジニアの育成を図る。
【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「高等教育基金借款(HELP)」事後評価では、マレーシア政府、マラ教育財団等に対して、卒業生の追跡調査を促進して本事業のアウトカム・インパクトを継続的に把握することにより、アカウントビリティ確保とともに今後の留学生事業の展開に向け教訓を学習、ツイニングプログラムに対応した施設整備による、留学生事業の持続性向上、卒業生のネットワーク化を、同窓会等を通して支援することにより、卒業生のマラ社会・経済への貢献を促進、(マ人事院への提言)私大認定プロセスのさらなる加速による、今後受入れ大学が拡大した際に備えての進路選択肢の拡大、等の提言を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ マレーシア開発銀行、マレーシア財務省に対し、東アジアインフラ調査の結果を説明するとともに、政策金融機関のファイナンスの仕組みや政府の役割分担などについて意見交換を実施した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「サバ州持続的資源利用による貧困地域所得向上事業」提案型調査では、マレーシアの最貧困地域を支援するため、多くの行政関係者と協同でタスクフォースを結成し、調査の各段階で密に協議し、合意形成を図りつつ、貧困地域の所得向上事業を提案した。【開発成果重視の取組】
- ・ 実施機関及び政府関係職員に対し、調達及び貸付実務に関するセミナーを実施し、同国関係機関の円借款事業実施能力の向上を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ ODA現地タスクフォースへ参加し、対マレーシア援助方針の策定における円借款事業から得られる経験・知見を共有した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「サバ州持続的資源利用による貧困地域所得向上事業」提案型調査では、途上国の農村開発や自然資源活用等の研究をすすめている本邦大学の教員が調査に参加し、サバ州内陸部での事業計画案を学術的側面から再検討した。さらにインドネシアを拠点に活動するハンディクラフト専門家も同調査に従事したことで、同州における天然資源を活用した所得向上手段を積極的に考察した。【開かれた円借款への取組】
- ・ クアラルンプール日本人学校での、マレーシアにおける日本のODAを紹介する授業用に、学校側からの要望を受けて、ODA広報パンフレット(英文)を日本語に訳し、参考資料として提供した。【開かれた円借款への取組】

モンゴル

実施方針においては、産業振興支援及び産業振興に不可欠な経済インフラの整備を重点分野とするとしている。その際、持続的成長を通じた貧困削減を目標に市場経済を担う制度整備、人材育成、地方経済の底上げ及びセクター改革のための知的協力・技術支援にも取り組むとしている。

【評価】B（3年間合計：19点）

平成17年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成18年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成19年度 B 総合：5点（定量：2点、定性：3点）

3年間で、産業振興支援のツーステップローンを1件承諾した他、SAPROFによる案件形成支援を進め、20年度に入り空港案件を1件承諾。SAPIや事後評価フィードバック等の知的協力・技術支援も実施。国際機関や他のドナーとの協議や政府関係者との政策対話も積極的に実施した。

「中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業」を通じ、民間中小企業の育成に取り組んだ。

今後も持続的成長に資する経済インフラ整備を中心に、セクター改革等の知的協力・技術支援にも積極的取組が期待される。

モンゴル	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	0	0	0	0	0
経済社会インフラ整備	1	1	0	0	2	0
地球規模問題・平和構築への支援	0	1	0	0	0	0
人材育成への支援	1	2	0	2	2	3
4分野合計	2	4	0	2	4	3

（1）持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業」は、農工業分野及び環境保全関連を中心とする民間中小企業に対する長期資金の供給及び仲介金融機関（PFI）

や中小企業に対する能力向上支援の実施により、金融・企業部門の強化・育成等民間部門育成や環境汚染物質排出の抑制を図り、同国の雇用創出及び環境保全を通じて持続的な成長及び貧困削減を実現する。【開発成果重視の取り組み】

(2) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 「中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業」では、公害防止や省エネ・省資源に対して貢献するため、深刻化するウランバートル市の大気汚染改善に資する豆炭の製造等、中小企業が実施する環境改善のための設備投資も融資対象とし、環境保全を通じた同国の持続的な経済成長にも寄与するものである。【開発成果重視の取り組み】

(3) 人材育成に対する支援

- ・ 「中小企業向けツーステップローン事業の案件形成に向けた基礎調査」にて、中小企業向けツーステップローン事業内容の提言を実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業」簡易 SAPI を実施し、コンサルタント雇用にかかる円滑な手続きを行うための調査・支援を行った。【開発成果重視の取り組み】
- ・ 「新ウランバートル空港建設事業」SAPROF により、モンゴル首都空港の移転新設により、内陸国である同国にとって諸外国との玄関口として重要な首都空港の安全性・信頼性の改善及び利便性の向上を図り、もって同国のさらなる経済発展に寄与することを目的とした案件の形成を支援した。本事業は、日本の優れた技術を活用する本邦技術活用条件（STEP）適用案件として、20 年度に承諾された。【開発成果重視の取組】
- ・ 「バガヌール・シベオボ炭鉱開発事業（1）（2）」の事後評価を実施し、評価結果につき、政府・実施機関関係者に対し、同事業効果の持続的発現のために必要な対応に関し提言を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 調達セミナーを通じて調達面での事業管理能力を強化した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に、以下のような取組がなされた。

- ・ 「ウランバートル第4火力発電所改修事業（2）」では、JICA シニアボランティアとの連携により経営運営指導を実施した。【開かれた円借款への取組】
- ・ マクロ経済動向に関する定期審査を行い、その結果を踏まえ、モンゴル大蔵省とマクロ経済政策協議を実施した。【開発成果重視の取組】
- ・ 世銀、ADB、他の援助機関及びモンゴル財務省等政府関係機関と、国家開発戦略にかかる協議を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

カンボジア

実施方針においては、首都プノンペンとシハヌークヴィルを中心とする地域を成長回廊地域として位置付け、同地域における民間経済活動の活性化のためのインフラ整備及び政策制度改善、観光産業の持続的な発展に資する基盤整備を重点とした支援を実施するとしている。その際、メコン地域開発の観点から広域的な広がりを持つ支援を重視するとともに、他ドナーや我が国の技術協力・無償資金協力等、民間セクターとの幅広いパートナーシップによる支援を図るとしている。

【評価】A（3年間合計：21点）

平成 17 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成 18 年度 B 総合：6点（定量：3点、定性：3点）

平成 19 年度 A 総合：8点（定量：4点、定性：4点）

3年間で、成長回廊地域のインフラ整備及び貧困削減支援借款の新規案件を4件承諾し、計画をほぼ達成。

提案型調査やタイでの先行事例の共有等の知的協力の他、政府との政策対話やドナー間協議等も積極的に実施しつつ、「貧困削減・成長オペレーション」（PRGO）を通じた各種改革（民間セクター開発、公共財政・人的資源管理、土地資源管理）を支援した。シハヌークヴィル経済特区建設事業により民間投資環境整備を行う。

今後も、広域インフラと政策支援の組み合わせによる民間セクター支援の継続が望まれる。

カンボジア	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	0	2	0	1	1
経済社会インフラ整備	0	1	2	2	2	3
地球規模問題・平和構築への支援	0	0	0	0	0	0
人材育成への支援	0	3	3	4	2	1
4分野合計	0	4	7	6	5	5

（1）貧困削減への支援

- ・ 「貧困削減・成長オペレーション」は、世銀等との協調融資により、カンボジア政府が国家計画（NSDP）に基づき進める各種改革（民間セクター開発、公共財政・

人的資源管理、土地資源管理)を支援することにより、カンボジアにおける政策課題の達成を図り、もってカンボジアの経済成長及び貧困削減に寄与するものである。

【開発成果重視の取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「メコン地域電力ネットワーク整備事業(カンボジア成長回廊)」はシハヌークヴィルの電力需要に対応すると共にシハヌークヴィル～カンポット地域の電化に寄与し、もって同地域の産業発展及び貧困削減に資するものである。本事業は ADB との協調融資で実施。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「シハヌークヴィル港経済特別区開発事業」では、シハヌークヴィル港に輸出加工区を中心とした 70ha の経済特別区(SEZ)の整備及び投資誘致活動支援を含むコンサルティング・サービスを実施する。【開発成果重視の取組】

(3) 人材育成に対する支援

- ・ 「メコン地域電力ネットワーク整備事業(カンボジア成長回廊)」では、協調融資先の ADB とともに実施機関であるカンボジア電力公社の能力強化を共同で実施。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「シハヌークヴィル港経済特別区開発事業(E/S)」では、用地造成・道路・電力などのインフラ整備に先立つエンジニアリング・サービスや、SEZ の制度整備(行政能力強化、法令整備等)のためのコンサルティング・サービスを融資対象としており、本事業を通じて、SEZ のインフラ整備に加えて、SEZ に関する法制度面の政策提言等を、世界銀行や国際協力機構(JICA)等と連携して行い、事業運営の円滑化、効率化を図る。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ カンボジア貿易投資振興ワークショップにおいて、カンボジア投資委員会や商業省等との間で投資環境改善に向けての課題に関し意見交換を実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ カンボジア開発評議会に対し、タイにおける先行 SEZ(経済特区)の知見を紹介する研修を実施した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 事業実施機関向けの調達セミナーを通じて調達面での事業管理能力の強化を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ ODA タスクフォースに参加しつつ、国際的援助協調の枠組みの中で円借款による効率的支援を図った。【開発成果重視の取組】
- ・ カンボジア経済財政省と公共財政管理や民間セクター振興について意見交換を実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 世銀、DFID、EU 等とカンボジア貧困削減支援オペレーション(PRSO)につき協議し、今後の協調融資の可能性を検討した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 本邦大学と連携し、「天然ゴム産業の振興と金融機能」提案型調査を実施し、外貨収入源となりうる天然ゴム産業振興を通じて、農村部所得向上・さらには経済成長促進・貧困削減を図る新規円借款案件を提案した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】

ラオス

実施方針においては、インフラ整備及び政策・制度改善を通じ、民間投資・貿易や観光開発を促進し、外貨獲得・節約や政府の歳入増加に資する支援、インフラの効果的利用に資する支援を実施するとしている。その際、メコン地域開発の観点から広域的な広がりを持つ支援を重視するとともに、他ドナーや我が国の技術協力・無償資金協力等、民間セクターとの幅広いパートナーシップによる支援を図るとしている。

【評価】A（3年間合計：20点）

平成 17 年度 B 総合：6 点（定量：4 点、定性：2 点）

平成 18 年度 A 総合：7 点（定量：4 点、定性：3 点）

平成 19 年度 A 総合：7 点（定量：4 点、定性：3 点）

18 年度より毎年「貧困削減支援オペレーション」(PRSO)を通じ、ラオス政府との政策対話、世銀等国際機関や他のドナーとの援助協調や手続き調和化にも配慮しつつ、民間投資・貿易促進に資する政策・制度改革を支援。発掘型調査や委託調査による新規案件形成等、知的協力・技術支援も行った。今後、現在の政策支援とプロジェクト支援を組み合わせた民間投資促進の取組に加え、貧困削減等への取組強化も期待される。

ラオス	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	0	0	1	1	1
経済社会インフラ整備	0	0	0	1	1	1
地球規模問題・平和構築への支援	1	0	0	0	0	0
人材育成への支援	1	2	5	3	3	3
4 分野合計	2	2	5	5	5	5

（1）貧困削減への支援

- ・ 「第 2 次貧困削減支援オペレーション」および「第 3 次貧困削減支援オペレーション」では、世界銀行が中心となって行っている「貧困削減支援オペレーション」(以下、「PRSO」)に協調する形で資金供与を行い、ラオス政府が進める各種改革（公共資源管理の改善、公共支出政策の改善、持続的成長）への支援を通じて、同国の経済成長及び貧困削減に寄与する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「第2次貧困削減支援オペレーション」および「第3次貧困削減支援オペレーション」を通じて、ラオス政府の進める各種改革支援を行うとともに、ラオス政府とのより密接な政策対話が促進されることで、日本・ラオスの二国間投資協定交渉等へのプラスの波及効果が期待される。【中長期的取組】

(3) 人材育成に対する支援

- ・ 「サバナケット経済特区基礎調査」により、サバナケット地域での経済特区形成に係る基礎情報の収集分析を行い、今後の新規案件形成に必要な事項につき提言を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「国営企業改革関連調査」を実施し、同調査結果を貧困削減支援オペレーションにかかる協議の中で政府関係機関等に対しフィードバックした。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ラオス計画投資委員会、在ラオス日本大使館、在ラオス日本企業等とともに、貿易投資振興ワークショップを開催した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 事業実施機関に対する調達セミナーを通じて、調達面での事業管理能力向上を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 各事業関係機関に対し、債務管理にかかる詳細説明を個別に実施することにより、各機関の債務管理能力向上を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ ラオス電力庁に対し、インフラ事業における HIV/AIDS 対策プログラムの重要性及び実施方法を提言した。【開発成果重視の取組】
- ・ ラオス政府等と共に、「東アジアのインフラ整備に向けた新たな枠組み」調査報告書の内容を元に、ラオスのマクロ経済と今後の経済発展シナリオにかかる協議を実施した。【中長期的な取組】
- ・ ODAタスクフォースに参加し、現地ニーズを反映させた対ラオス支援方針について協議した。【開発成果重視の取組】
- ・ 債務状況への取組として、マクロ調査を実施し、債務負担能力を含めた債務持続性の分析を行った。これらの調査結果は、PRSO支援に向けた世銀等との関係者協議において活用されている。【開発成果重視の取組】
- ・ UNDPや世銀等と連携し、パリ宣言に基づいた援助調和化アクションプランのラオス版策定を支援した。【開発成果重視の取組】

(ロ) 南西アジア地域

実施方針においては、貧困削減、持続的成長、地球規模問題への対応の支援を強化していくとともに、知的協力・技術支援を通じて同地域と我が国の交流促進にも努めるとしている。また、スリランカ、アフガニスタン等における平和の定着の重要性から平和構築・復興支援に努めるとしている。事業実施にあたっては、各国との対話を通じて、政策・制度改善に対する知的協力・技術支援を重視するとしている。

【評価】A(3年間合計：23点)

平成 17 年度 A 総合：8 点 (定量：4 点、定性：4 点)

平成 18 年度 A 総合：7 点 (定量：4 点、定性：3 点)

平成 19 年度 A 総合：8 点 (定量：4 点、定性：4 点)

3年間を通じ、重点4分野全てにおいてほぼ計画を達成。受益者参加、維持管理能力強化、NGOとの連携等により、効果的・効率的支援に配慮。SAPROF等各種調査や研修等の知的協力・技術支援も多数実施。各国政府・国際機関との政策対話・意見交換によりの確なニーズ把握に努めた。

インドでは、鉄道事業として世界初のCDM事業となった新規案件を承諾。アフガニスタンの平和構築支援にかかる研究発表やバングラデシュ他での災害復興支援等、復興支援・防災対策にも取り組んだ。

今後は、政策・制度改善に対する知的協力・技術支援、MDGs達成に向けた貧困削減、気候変動対策等への一層の支援が期待される。

南西アジア	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	10	17	14	12	12	8
経済社会インフラ整備	18	44	25	42	24	29
地球規模問題・平和構築への支援	12	18	9	20	13	16
人材育成への支援	31	80	52	80	54	89
4分野合計	71	159	100	154	103	142

(1) 貧困削減への支援

- ・ ブータン「地方電化事業」は、地方農村部において配電網の整備を行うことにより、未電化世帯等の電力アクセスの改善を図り、もって貧困度の高い地方農村部住民の生活環境の改善及び地方農村部の経済・社会活動の活性化に寄与するもの。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

- ・ インド「グジャラート州森林開発事業フェーズ2」では、インド西部グジャラート州において、住民参加型の植林及び生計改善活動等を行うが、承諾後のマイクロプラン作成から事業実施時にかけて、貧困層を含む地域住民が森林管理組合員として事業に参加する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ モルディブ「モルディブ津波復興事業」は、津波被害を受けた多数の小規模インフラ（港湾・下水道）を復興することにより、効率的な物流及び安定的な下水道サービスの復旧を図り、もって被災住民の生活改善及び同国の経済復興に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ バングラデシュ「ハリプール新発電所建設事業」は、ダッカ近郊のナラヤガンジ市ハリプール地区において、新規火力発電所を建設するとともに、発電所全体の運営体制の強化及び効率化を支援することにより、電力需要増への対応を図り、もって産業競争力の強化及び民生の向上に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ バングラデシュ「通信ネットワーク改善事業」は、バングラデシュ主要都市とその周辺において、携帯電話と固定電話の接続設備、国際回線接続設備、基幹通信回線等を拡張することにより、通信サービスの量的・質的改善を図る。【開発成果重視の取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ インド「デリー高速輸送システム建設事業フェーズ2（）」は、インドの首都デリーの都市圏において、大量高速輸送システムを建設することにより、増加する輸送需要への対応を図り、もって交通混雑の緩和と交通公害減少を通じた地域経済の発展及び都市環境の改善に寄与するものである。日本で活用されている省エネ技術である「電力回生ブレーキ」を、インドでは初めて地下鉄に本格導入したことにより CDM 案件として登録された。【開発成果重視の取組】
- ・ 「デリー高速輸送システム建設事業フェーズ2（）」、「コルカタ東西地下鉄建設事業」、「ハイデラバード外環道路建設事業フェーズ1」では、事業に従事する多数の単身移動労働者の HIV 感染リスクを抑えるため、労働者を対象とした啓発教育等の HIV 予防活動を実施する。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ スリランカ環境省と京都メカニズムに関する業務協力協定を締結した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ スリランカ「水セクター開発事業」では、大コロombo圏において貯水池建設や上水管敷設等の上水道整備、コロombo市近郊の貧困層居住区への水供給設備等の整備を行う。キャンディ市においては上水道設備の他、下水道施設の基本設計を行うとともに、下水事業実施の経験のないキャンディ市のための能力強化を含むコンサルティングサービスを実施する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 平和構築に関する途上国からの視点を共有するための機会として、アフガニスタン・カブール大学総長を招聘し、「紛争後の国づくり」をテーマとするセミナーを開催した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ バングラデシュ「緊急災害被害復旧事業」は、洪水及びサイクロンによる被災民の

生計回復に必要な不可欠な物資の輸入に必要な資金を供与するとともに、洪水及びサイクロンにより被害を受けた地域の道路、堤防等を迅速に復旧することにより、被害地域における経済社会活動の早期回復を図り、もって持続的な経済成長に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(4) 人材育成に対する支援

- ・ インド「タミルナドゥ州都市インフラ整備事業」では、インド南部のタミルナドゥ州の地方都市における上下水道施設整備に対し、タミルナドゥ都市開発基金(TNUDF)を通して長期資金を供給することにより、人口増加の進む地方都市への上下水サービスの提供を図るが、地方自治体のエンジニアを対象とした技術研修や財務改善に関する研修も実施する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ インド「インフラ整備における PPP 導入の課題と ODA 活用の可能性」発掘型案件形成調査において、インドにおける PPP インフラ事業にかかるリスクや不確実性の洗い出し、PPP 支援スキームの分析及びその有効性について検証した上で、ODA の導入によりフィージビリティ・持続性が高まるような PPP インフラ整備にかかるモデル事業の発掘及び形成を行った。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ スリランカでは、政府関係者及び農業部門の民間企業を対象として、約 30 年間に及ぶ日本の ODA でのマハベリ河流域開発事業の支援実績・成果を取りまとめ、今後の展望を共有するセミナーを開催した。【開かれた円借款への取組】
- ・ インド「アジャンタ・エローラ遺跡保護・観光基盤整備事業」の事後評価結果に関し、政府実施機関等関係者を対象としたフィードバック・セミナーを開催した。【開発成果重視の取組】
- ・ パキスタン政府関係者及び実施機関に対して、調達や貸付実務に係るセミナーを開き、案件の円滑な実施を促した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ブータン、モルディブ、スリランカ、バングラデシュの政府・実施機関関係者を対象とした調達セミナーを開催し、事業管理能力の向上を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ パキスタンでは、震災復興の支援ニーズ把握、支援方針調整のための世銀、ADB 他との合同ニーズアセスメントを実施した。【中長期的取組】
- ・ ブータンの開発政策やマクロ経済政策について IMF 及び世銀と協議した【開発成果重視の取組】
- ・ スリランカ「慢性的貧困および一時的貧困の削減におけるインフラへの役割：JBIC のスリランカ灌漑支援事業のケース」の調査結果を世銀 ABCDE 会合で報告し、円借款事業を通じた調査成果を援助関係者間で共有した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ ADB 総会において防災セミナーを主催し、各国政府関係者及び国際機関の参加を得た。【開発成果重視の取組】
- ・ USAID と、インドの電力セクターにおける事業形成・実施支援や、実施機関職員的能力強化のための知的協力などでの連携を図ることを目的とする業務協力協定を結んだ。【開発成果重視の取組】

インド

実施方針においては、持続的な成長を通じた貧困削減を図ることを目標とし、経済インフラの整備、貧困層が裨益する地方開発、環境問題への対応を重点分野とするとしている。支援にあたっては、組織・人材の能力強化や政策・制度改善等の知的協力・技術支援に努め、国際機関との連携とともに、我が国企業、地方自治体及び大学等が有する経験・知見の提供を図り、円借款事業を日印交流の重要なツールとして活用するよう努めるとしている。

【評価】A（3年間合計：22点）

平成17年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成18年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成19年度 A 総合：8点（定量：4点、定性：4点）

インフラ整備、地方開発、環境改善事業等により3年間を通じて計画を上回る実績を達成。受益者参加や維持管理能力強化も積極的に推進した。自治体・NGO等との連携により効果的支援を促進。

我が国省エネルギー技術の活用により「デリー高速輸送システム事業」のCDM事業化を達成。

今後は、自治体、技術協力等との更なる連携推進に加え、国際機関との連携や気候変動対策への取組等が期待される。

インド	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	8	11	8	10	2	2
経済社会インフラ整備	9	27	11	26	9	20
地球規模問題・平和構築への支援	5	12	3	12	4	10
人材育成への支援	18	37	17	38	24	41
4分野合計	40	87	39	86	39	73

(1) 貧困削減への支援

- ・ 「オリッサ州森林セクター開発事業」の対象地域は、貧困ライン以下の世帯及び指定部族の割合が州内でも高い水準にあるところ、本事業で森林保全事業及び所得代替活動を実施することにより、貧困層の生活水準の向上が期待される。【開発成果重視の取組】
- ・ 「アムリトサル下水道整備事業」では、パンジャブ州アムリトサル市の下水道施設の整備に加え、都市貧困層対策として、上水道への接続支援、スラム街へのトイレの整備、地域住民グループを活用した廃棄物の自己管理の拡大・改善を支援する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「コルカタ廃棄物管理改善事業」では、スカベンジャーの正規職員としての雇用促進、その他健康調査や保健・医療支援、就職カウンセリングなどを含めた広範囲な支援の計画策定にスカベンジャー自身をはじめとする貧困層や NGO が参加した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「オリッサ州森林セクター開発事業」では、貧困層が参加してマイクロプラン（森林ごとの活動計画）を作成する。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「ウッタル・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減事業」は、インド北部ウッタル・プラデシュ州において、住民参加型の森林保全管理及び生計改善活動等を行うことにより、森林の再生及び地域住民の生活水準の向上を図り、もって地域の環境改善及び貧困削減に寄与する。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「デリー高速輸送システム建設事業（フェーズ2）(I)」は、インドの首都デリー市において、総延長約 53km（フェーズ2対象分、フェーズ1区間との合計は約118km）の大量高速輸送システムを建設し、増加する輸送需要への対応を図り、交通混雑の緩和と交通公害減少を通じた地域経済の発展及び都市環境の改善に貢献する。【開発成果重視の取組】
- ・ 「マハラシュトラ州送変電網整備事業」は、日本を含む海外からの投資も多いマハラシュトラ州において、州内送変電網を整備することにより、急増する電力需要に対応する安定的な電力供給を確保し、もって地域の経済発展と生活水準向上に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「アンドラ・プラデシュ州灌漑・生計改善事業」では、インド南部アンドラ・プラデシュ州において、灌漑施設の建設・改修を行うが、あわせて水資源データベースの構築等も支援する。【開発成果重視の取組】
- ・ 「ケララ州上水道整備事業（ ）」は、インド南部ケララ州の州都ティルバナンプラム市、コジコデ市、シェルタラ市、ミーナッド村、パツバム村とその周辺地域において、上水道施設の整備を行うことにより、増加する水需要に対応する安定的な上水道サービスの提供を図り、同地域の住民の生活環境の改善に寄与する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「タミルナドゥ州都市インフラ整備事業」は、南部のタミルナドゥ州の地方都市における上下水道施設整備に対し、タミルナドゥ都市開発基金（TNUDF）を通して長期資金を供給することにより、人口増加の進む地方都市への上下水サービスの提供をはかり、もって地方都市の経済発展と地域の住民の生活環境の改善に寄与するも

のである。本事業では、地方自治体による上下水道事業の運営・維持管理能力強化のための研修を実施し、事業の持続性向上を図る。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 「デリー高速輸送システム建設事業フェーズ2 ()」では、インドの首都デリーの都市圏において、大量高速輸送システムを建設することにより、増加する輸送需要への対応を図り、もって交通混雑の緩和と交通公害減少を図っているが、日本で活用されている省エネ技術である「電力回生ブレーキ」を、インドでは初めて地下鉄に本格導入したことにより鉄道事業としては世界で初めてCDM事業として登録された。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「デリー高速輸送システム建設事業フェーズ2 ()」、「コルカタ東西地下鉄建設事業」、「ハイデラバード外環道路建設事業フェーズ1」では、事業に従事する多数の単身移動労働者のHIV感染リスクを抑えるため、労働者を対象とした啓発教育等のHIV予防活動を実施する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「トリプラ州森林環境改善・貧困削減事業」では、インド北東部トリプラ州において、住民参加型の植林、焼畑農業従事者に対する支援および生物多様性保全等を行うことにより、森林の再生及び地域住民の所得向上を図る。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「ゴア州上下水道整備事業」では、ゴア州において上下水道施設を新設・拡張することにより、安全かつ安定的な上下水道サービスの実施を支援するものであり、漏水対策に関する日本の知見を活用しつつ、インド初の24時間給水の実現を目指す。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(4) 人材育成に対する支援

- ・ 「ホゲナカル上水道整備・フッ素症対策事業」では、南部タミルナドゥ州クリシュナギリ地区及びダルマプリ地区において、コーベリ川を取水源とする上水道施設の新設及びフッ素症対策を行うが、事業内で実施機関による人材開発の企画立案及び実施を支援するほか、事業対象地域の医師等へのフッ素症対策にかかる研修を支援する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「運輸・エネルギー分野インフラ事業の貧困削減への効果」調査に係る報告書をADBと共同で発刊し、その出版発表会を共催した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「日印の貿易・投資関係強化に資する特定地域集中型インフラ整備等の新規円借款案件の発掘と形成」発掘型案件形成調査では、バンガロール及びチェンナイにおいて、インフラの現状・問題点の把握を行い、日本企業の誘致に寄与する事業をリストアップし、円借款に適した案件の発掘・形成を行うための調査を実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「パンジャブ州小規模水力・バイオマス発電開発事業」SAPROFでは、パンジャブ州における小規模水力やバイオマス燃料等の再生可能エネルギーを利用した小規模発電所及び関連施設を建設する事業につき、必要性を確認した上で、事業内容・実施体制・運営維持管理体制の妥当性及び詳細設計等を検討し、本事業の案件形成を的確且つ迅速に進めることを支援した。【開発成果重視の取組】

- ・ 西ベンガル州政府高官に対し、西ベンガル州公企業改革ワークショップにて同州電力セクター改革に関する本行の取り組みに関してプレゼンテーションを行い、実施機関の内部改革に対するドナー支援の必要性について提言した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「ボパール湖保全・管理事業」事後評価結果を受けて、実施機関、有識者、一般市民を対象としたフィードバック・セミナーを開催し、施設維持管理、下水道システム体制強化のための財源確保と人材育成、汚濁負荷データ収集等の必要性につき提言を行った。さらに、ボパール湖における保全状況にかかるワークショップを開催した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ デリーでは、インド政府関係機関の他、世銀や JICA の参加も得て、円借款植林事業ワークショップを開催した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ ラジャスタン州債務管理能力セミナー（州政府職員向けに円借款における貸付実行処理について指導）を実施した。【中長期的取組】
- ・ 調達セミナーを開催し、調達面における事業管理能力の強化を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ 円借款パートナーシップセミナーにおいて、インドにおける円借款事業の視察を実施し、本邦国民の意見を聴取する機会の拡大に取り組んだ。【開かれた円借款への取組】
- ・ USAID に対して、インド上下水衛生セクターにおける日米連携の提案を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ マハラシュトラ州での住民参加型手法を用いた自然資源管理及び生計改善活動を行う新規案件形成において、岡山県と連携し、岡山県の灌漑、営農、植林に関するノウハウにつき意見交換を行った。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「ウッタル・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減事業」では、本邦 NGO と連携し、事業対象地域の学校の生徒に対する環境教育・植林指導を行う予定である。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「ゴア州上下水道整備事業」では、先進国の中でも最も低い漏水率を誇る東京都水道局と連携しセミナーを開催し、これまでの漏水対策の歴史や現在の取り組みについて紹介した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

パキスタン

実施方針においては、人間の安全保障の確保と人間開発、健全な市場経済の発達、バランスの取れた地域社会・経済の発達に資する分野を重点分野としている。支援にあたっては、ジェンダー、環境、ガバナンスに十分配慮しつつ、我が国の経験・知見を積極的に活用するとともに、知的協力・技術支援に取り組むとしている。

【評価】A（3年間合計：21点）

平成 17 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成 18 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成 19 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

インフラ整備を中心に3年間で5件の新規案件を承諾。案件形成支援、事後評価フィードバックを始め知的協力・技術支援も積極的に実施。世銀、ADB 他との連携により適時の震災復興支援を実現。今後は、MDGs 達成に向けた貧困削減への支援強化や気候変動対策への取組が期待される。

パキスタン	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	2	0	0	2	0
経済社会インフラ整備	4	6	2	4	4	0
地球規模問題・平和構築への支援	1	2	0	0	1	0
人材育成への支援	5	9	8	9	6	13
4分野合計	10	19	10	13	13	13

（1）貧困削減への支援

- ・「チェナブ川下流灌漑用水路改修事業」におけるパンジャブ州農村地域の貧困率は36.0%であり、全国平均の32.2%(FBS推計:1998/1999)を上回る。本事業による灌漑用水の安定供給、農民組織による自主的な維持管理を通じた効率的な水利用で、農業生産性が向上することにより貧困層の多い小農の所得向上が見込まれる。【開

発成果重視の取組、中長期的取組】

- ・ 「緊急震災復興支援借款」における被災地域はパキスタンの中でも特に開発が遅れ、貧困層が多い地域であり、本事業を通じた復興開発活動による貧困削減効果が見込まれる。【開発成果重視の取組】
- ・ 「パンジャブ州灌漑システム改善事業」(平成 19 年度事前通報・平成 20 年度 L/A 調印案件)の対象地であるパンジャブ州農村地域では、所有面積 2ha 以下の小農が多く、本事業による灌漑用水の安定供給、農民組織による自主的な維持管理を通じた効率的な水利用により農業生産性の向上が実現し、貧困層の多い小農の所得向上が見込まれる。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「農村振興道路建設事業(第二期)(シンド州)」(平成 19 年度事前通報・平成 20 年度 L/A 調印案件)では、本事業による農村部と都市部のアクセス向上、移動所要時間短縮および平均速度向上により、農作物の効率的輸送や雇用機会拡大を通じた経済状況の改善が実現し、貧困削減促進が見込まれる。【開発成果重視の取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「給電設備拡充事業」は、パキスタン全土(カラチを除く)の電力需給をコントロールする中央給電指令所等を整備することにより、同国電力系統を安定化させ、同国の経済成長の基盤整備に寄与する。【開発成果重視の取組】
- ・ 「インダス・ハイウェイ建設事業(III)」は、シンド州中部から北部において、インダス・ハイウェイ残余部分(セワン~ラトデロ:約 200km)に新道(2 車線)を建設することにより、交通のボトルネックの解消を図る。他の未整備区間については、パキスタン政府及びアジア開発銀行の資金によって建設が行われており、本事業によりインダス・ハイウェイ全線の整備が完了し、カラチからペシャワールを抜けアフガニスタン等の近隣諸国との物流の活発化が期待される。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「ダドゥ・クズダール送電網事業」では、同国でも山岳地帯かつ乾燥地帯であり、最も開発が遅れたバロチスタン州に対して、シンド州ダドゥから新規の送電線を伸ばし、産業発展の基盤となる電力を十分かつ安定的に供給することで同地域の社会・経済発展の発展に寄与する。【開発成果重視の取組】
- ・ 「パンジャブ州送電網拡充事業()」(平成 19 年度事前通報・平成 20 年度 L/A 調印案件)では、パンジャブ州において 500kV 送電線、220kV 送電線及び 500kV 変電所並びに 220kV 変電所の新增設を行うことにより、同州における電力の安定的な供給を図り、同州の地域経済の活性化及び生活基盤の改善に寄与する。【開発成果重視の取組】
- ・ 「東西道路改善事業(国道 70 号線)()」(平成 19 年度事前通報・平成 20 年度 L/A 調印案件)は、国道 70 号線の隘路となっている山岳区間約 34km の改修を行うことにより、経済開発が遅れているバロチスタン州と農業及び工業が発達しているパンジャブ州間のアクセスを向上させ、地域経済の発展に寄与する。本事業は、パキスタンに対する初の STEP 条件適用案件である。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「農村振興道路建設事業(第二期)(シンド州)」(平成 19 年度事前通報・平成 20 年度 L/A 調印案件)では、シンド州農村部において舗装道路を整備することにより農村の交通事情改善を図ることで、近隣都市部とのアクセス改善および生活水準向

上を通じた貧困緩和、地域格差是正に寄与する。【開発成果重視の取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 「チェナブ川下流灌漑水路改修事業」では、パンジャブ州北部のチェナブ川下流水路灌漑地区において、既存灌漑施設を改良することにより、地域における感染症の軽減が期待される。【開発成果重視の取組】
- ・ 「緊急震災復興支援借款」SAPI では、復興事業の1つである北西辺境州マンセラ灌漑改修事業の詳細設計や調達手続きに係る支援を行い、同事業の円滑な実施を図った。【開発成果重視の取組】
- ・ 「パンジャブ州灌漑システム改善事業」(平成19年度事前通報・平成20年度L/A調印案件)は、パンジャブ州の灌漑施設・水資源管理関連施設の改修等により、農業生産性の向上及び農業生産量の増加が期待され、地球規模で問題となっている食料問題の緩和に寄与する。【開発成果重視の取組】

(4) 人材育成に対する支援

- ・ 「ピンカシム火力発電所6号機増設事業()」の事後モニタリングを実施し、その結果を実施機関に対しフィードバックした。【開発成果重視の取組】
- ・ 「新規要請案件に係るシンド州農村道路基礎調査」を実施し、道路選定クライテリア設定、事業進捗管理に係るレビューと提言を行い、案件形成を支援した。これにより20年度に入り「農村振興道路建設事業(第二期)(シンド州)」として承諾した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「マンセラ灌漑改修事業にかかる住民参加調査」を実施し、「緊急震災復興支援借款」(2005年承諾)の見返り資金を活用するマンセラ灌漑改修事業において、同事業形成段階で事業対象地域の住民のニーズを汲み取り、灌漑水路の維持管理への住民参加等の提言を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「コハットトンネル建設事業(1)-(3)」、「電気通信網拡充事業」、「首都圏給水事業」の事後評価結果を、それぞれの実施機関に対してフィードバックした。【開発成果重視の取組】
- ・ パンジャブ州水利組合長を対象としたセミナーを開催し、これまでのパンジャブ州の水利組合による灌漑水路管理の経験の共有を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「バロチスタン州中等教育強化改善事業」に関連し、JICA 専門家との連携により、同州中学校教師に対する研修を実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 調達セミナー、貸付実行セミナーを通じて政府、実施機関関係者の事業管理能力の強化を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「パンジャブ州灌漑システム改善事業」(平成19年度事前通報・平成20年度L/A調印案件)では、パンジャブ州での第三次水路を中心とした灌漑施設・水資源管理関連施設の改修とともに、農民組織の設立・育成を支援し、農民組織に対して灌漑施設管理における役割や維持管理に必要な技術、公平な灌漑用水の供給と分配等の研修を行う。【開発成果重視の取組】
- ・ 「インダス・ハイウェイ建設事業()」に係る案件実施支援調査(SAPI)を実施し、実施機関に対してコンサルタント調達手続きに関するセミナーを開催した。【開発成

果重視の取組】

- ・ 「機関車工場建設事業に係る援助効果促進調査（SAPS）」を実施し、実施機関に対して機関車工場の更なる有効活用に向けた経営・運営体制の改善に関する技術支援及び提言を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ 現地における動向把握・政策対話とそれに基づく迅速柔軟な対応を行うため、現地タスクフォース・ドナー会合に参加した。【開発成果重視の取組】
- ・ 震災復興の支援ニーズ把握、支援方針調整のための世銀、ADB 他との合同ニーズアセスメントを実施し、同国の開発ニーズの変化に対応すべく中長期的な取り組みを配慮した。【中長期的取組】
- ・ JETRO、アジア経済研究所、JICA の参加の下、日本において開発途上国の経済・社会開発に携わっている実務者を対象に、カラチ（パキスタン）の都市開発の課題や開発の方向性につき講演を行い、我が国国民の円借款への理解を深めた。【開かれた円借款への取組】
- ・ 債務状況への取組として、マクロ経済調査を実施した。【開発成果重視の取組】
- ・ パキスタン計画委員会と開発政策にかかる意見交換を行った他、経済省と新規案件にかかる協議を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ ADB との連携候補案件協議、世銀との鉄道セクターに関する意見交換、ユネスコ及び NGO との北部地域開発にかかる意見交換等を実施した。【開発成果重視の取組】

バングラデシュ

実施方針においては、MDGsの達成を視野に、所得向上、経済成長促進のための基幹経済インフラ整備支援、より直接的な貧困削減策に資する農業・農村開発支援を重点分野とするとしている。支援に当たっては、ガバナンス問題への取組に配慮するとともに、政府との政策対話の強化や、我が国の技術協力・無償資金協力等、国際機関及びNGOとの連携強化を図るとしている。事業の形成、実施に当たっては知的協力・技術支援とともに、政策・制度改善コンポーネントの組み込みに努めるとしている。

【評価】A（3年間合計：20点）

平成17年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成18年度 B 総合：6点（定量：3点、定性：3点）

平成19年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

インフラ整備、貧困削減及び人材育成支援等3年間で7件を承諾し、計画を達成。貧困層参加の取組、インフラ整備におけるJICA連携による技術移転の取組を実施。世銀、ADBとの連携、協議も積極的に実施。緊急災害復旧事業では、ADBとの協調融資により洪水被災地復興に向けた迅速な支援を実現。今後は、MDGs達成に向け更なる貧困削減支援と共に、従来環境保全に加え気候変動対策への取組推進も期待される。

バングラデシュ	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	0	2	0	0	2
経済社会インフラ整備	3	0	6	5	4	7
地球規模問題・平和構築への支援	1	0	1	1	1	3
人材育成への支援	1	6	12	13	8	15
4分野合計	5	6	21	19	13	27

(1) 貧困削減への支援

- ・ 「小規模水資源開発事業」は、北東部及び中部において、小規模水資源管理のためのインフラ（湛水防除、排水改善、表流水貯留、灌漑）を整備することにより、水資源の有効活用による農業生産、漁業生産等の増加・効率化を図り、もって同地域の経済社会発展及び貧困削減に寄与するものである。本事業では計画段階から住民が参加し、また水管理協同組合を形成し、住民主体の持続可能な維持管理体制を築く。【開発成果重視の取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「送電網整備事業」は、今後急速な需要増が見込まれる主要都市部及びその周辺部において変電所及び送電線を新設・拡張することにより、電力の安定的供給及び信頼性の向上を図り、同国の経済・社会に貢献する。また、JICA との連携により日本の TQM 手法の移転により、実施機関の経営効率改善もあわせて支援する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「ハリプール新発電所建設事業」は、ダッカ近郊のナラヤガンジ市ハリプール地区において、新規火力発電所を建設するとともに、発電所全体の運営体制の強化及び効率化を支援することにより、電力需要増への対応を図り、もって産業競争力の強化及び民生の向上に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「小規模水資源開発事業」は、貧困層の多くが居住する地方の農村地域を対象とし、雨季の洪水および乾季の早魃という環境に対応し水資源を有効活用するための小規模インフラを整備するとともに、これを有効に用いるための農漁業の技術普及を通じて農業・漁業振興を図り、当該地域の貧困削減に取り組む。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 「カルナフリ上水道整備事業」では、上水道施設を整備することによって、事業完成後のチッタゴン市内の水道普及率を 72% まで向上し、給水人口も 220 万人まで増加することが想定されている。【開発成果重視の取組】
- ・ 「緊急災害被害復旧事業」は、洪水及びサイクロンによる被災民の生計回復に必要な不可欠な物資の輸入に必要な資金を供与するとともに、洪水及びサイクロンにより被害を受けた地域の道路、堤防等を迅速に復旧することにより、被害地域における経済社会活動の早期回復を図り、もって持続的な経済成長に寄与するものである。【開発成果重視の取組】

(4) 人材育成に対する支援

- ・ 「ダッカ - チッタゴン鉄道網整備事業」では、世銀及び ADB とともに、同国政府が実施している鉄道改革を支援するが、鉄道効率化のためのマーケティング等強化及び日本での研修を行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「ハリプール新発電所建設事業」では、既存及び新規建設発電所全ての運営体制の強化及び効率化を支援する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 上水道セクターの政策制度改善に係る業務委託において、上水道セクターの政策制度改善に係る政策制度及び事業実施機関の経営の調査を実施した。【開発成果重視の取組】

- ・ 「農村開発信用事業（グラミン銀行）」の事後モニタリングを実施した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「東部中小橋梁改修事業」SAPROF では、バングラデシュ東部の主要道路沿いの主な中小橋梁の架け替工事を行うことにより、人的・物的交流の促進及び輸送の効率化を図り、もって地域間の経済・社会格差の是正、地域経済の活性化及び貧困の削減に寄与することを目的とした事業の形成を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「ジャムナ多目的橋建設事業インパクト評価調査」では、同事業が地域の社会経済に与えたインパクトを定量的に調査し、2006年12月に実施機関、評価対象案件に協調融資を行ったADB、世銀等とワークショップを開催した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「中部配電会社公社化に関する法的技術支援」調査により確認した公社化に必要な法制度等に関し、実施機関を対象に中部配電公社化セミナーを開催して、情報を共有した。【開発成果重視の取組】
- ・ 東京での調達セミナーへの招聘や駐在員事務所を通じた円借款セミナー（調達・貸付実行）の開催により、実施機関等事業関係者の事業管理能力を強化した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ 鉄道セクターにおけるユニバーサルデザインコンセプト導入調査を実施した。【開発成果重視の取組】
- ・ バングラデシュ国有鉄道経営改善セミナーにおいて、バングラデシュの政府関係者及び国有鉄道職員、世銀、ADB に対し、経営改善のグッドプラクティスとして、日本の鉄道改革の経験と教訓について講演を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ バングラデシュ向け支援について、世銀、ADB、DFID と Joint Country Strategy に基づき注力すべき分野等につき協議した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「大ダッカ圏電話網整備事業（ ）」の事後評価を本邦大学との連携により実施した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 財務省とローリングプラン協議を行った他、環境省と気候変動対策にかかる政策対話を行うなど、開発ニーズの的確な把握に努めた。【開発成果重視の取組】

スリランカ

実施方針においては、平和構築支援、地域や民族のバランスを考慮した北・東部を中心とした復興支援、民間主導による持続的経済成長を目的とした経済インフラ整備、産業育成、貧困層への支援を重点分野とするとしている。その際、他ドナーとの援助協調、NGOとの連携強化を通じた住民参加の促進、現地機能の活用等を通じて支援の効率性・持続性の更なる向上を図るとしている。電力・運輸等重点セクターを中心に、プロジェクト型及びプログラム型支援を通じた政策・制度改善及び知的協力・技術支援による政策制度改善を積極的に行うとしている。また、2004年12月に発生したスマトラ島沖大地震及びインド洋津波災害の被災地等において、公共インフラ等の復旧・復興対策に積極的に取り組むとともに、災害に強いインフラ整備を支援するとしている。

【評価】B(3年間合計：19点)

平成17年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成18年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成19年度 B 総合：5点（定量：2点、定性：3点）

17、18年度とも北・東部地域でのインフラ整備を中心に計画を達成。19年度は内政事情により新規承諾が遅延するも（20年度に事前通報済み）、案件形成支援、各種調査等を通じた提言を多数実施。紛争地域での支援等につき他ドナーとの意見交換を積極的に実施。

津波被災地、紛争復興地域への支援を推進。

今後も、MDGs達成に向けた貧困削減、インフラ整備、平和構築に資する取組の継続が望まれる。

スリランカ	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	2	4	4	2	4	0
経済社会インフラ整備	3	11	4	5	5	0
地球規模問題・平和構築への支援	3	0	5	6	4	2
人材育成への支援	6	21	13	18	15	17
4分野合計	14	36	26	31	28	19

(1) 貧困削減への支援

- ・ 「水セクター開発事業」はコロンボ圏及びキャンディ圏において上水道設備を整備・拡張することにより、安全な生活用水の供給を図り、同地域の居住環境の改善に寄与する。都市貧困層対策として、スラム地域への水供給設備の整備を実施。【開発成果重視の取組】
- ・ 「貧困緩和地方開発事業」はスリランカの地方部において、地方道路の整備等を通じて市場、社会サービス等へのアクセス改善を図り、地方開発及び貧困削減に寄与する。【開発成果重視の取組】
- ・ 「東部州経済インフラ復興事業」では、貧困層及び津波被災者を対象とする雇用機会の創出支援として、土木工事における直接雇用を促進するとともに、建設機械運転・整備に係る職業訓練を実施する。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「ゴール港開発事業」は、スリランカ南部地域のゴール港において、多目的ターミナル、防波堤等の整備を通して、同国において増大する取扱貨物量の増加への対応を図り、同国南部の経済発展に貢献する。【開発成果重視の取組】
- ・ 「大コロンボ圏都市交通整備事業」は、コロンボ郊外において主要国道と南部高速道路を接続する高速道路を建設することにより、首都圏における道路交通渋滞の緩和、地方間の接続性の向上を図り、経済基盤の強化と地域間経済格差の是正に寄与する。【開発成果重視の取組】
- ・ 「スリランカ津波被災地域復興事業」では、スリランカ北・東部、南部等沿岸地域にて、小規模インフラの改修・整備、及び漁業・観光セクターの小企業への資金の供給を行うことにより、ライフラインの確保に必要な道路・上水道等の公共サービスの提供、及び漁業・観光業等への投資拡大を図る。【開発成果重視の取組】
- ・ 「貧困緩和地方開発事業」では、事業対象地域選定にあたって貧困率、地域・民族バランス等に配慮し、さらに、対象州・県・郡・村において意見を聴取し、地方のニーズ及び優先度に基づきプロジェクトを選定した。【開発成果重視の取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ スリランカ環境省と京都メカニズムに関する業務協力協定を締結した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「血液供給システム改善事業」に関連し、とくに感染症対策の強化を念頭に置いたレビューを実施した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「キャンディ上水道整備事業、コロンボ北部上水道事業等」SAPI では、スリランカの上下水道事業にかかる無収水対策等の経営改善策策定を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ 民族紛争の発生地である東部州アンパラ県における国道及び州道の整備を行うに際して、民族バランスを考慮し対象事業を選定した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 第3回平和構築フォーラム・セミナーにおいて、本行のスリランカにおける平和構築支援への取り組みなどについてプレゼンテーションを行った。【開発成果重視の取組】

- ・ 委託調査により、紛争地域である北東部の社会経済指標、貧困指標を収集した。【開発成果重視の取組】

(4) 人材育成に対する支援

- ・ 「東部州経済インフラ復興事業」では、津波被災者に対しての職業訓練を実施し、持続的且つ効率的な事業運営に取り組む。【開発成果重視の取組】
- ・ 「観光セクター開発事業」では、観光関連の職業訓練校への支援、民間セクターの開発支援を同時に行う。【開発成果重視の取組】
- ・ 「観光セクター開発事業」SAPI により、当該事業が初の円借款となるスリランカ国の実施機関に対して事業を立ち上げる上での諸手続き等を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「民間建設業の振興・育成支援計画」提案型調査では、スリランカの道路セクターを対象とし、民間建設業界の現状及び課題を把握し、PCM 参加型手法を用いたワークショップにより課題対処プログラムの優先順位付けを実施。その上で優先順位と実現可能度より、今後の育成策の項目を抽出するとともに、その枠組みを策定した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「サマナラウェア水力発電事業 (1)(2)(3) および改修事業」の事後評価を実施し、実施機関であるセイロン電力庁に対してセミナーを通じて、教訓と提言をフィードバックした。【開発成果重視の取組】
- ・ 「スリランカの保健セクター (HIV/AIDS) 対策」に関する調査を実施し、インフラ工事サイトにおけるエイズ予防対策として、地元 NGO 等と連携した費用対効果の高いエイズ予防対策活動の導入を提言した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ カンボジア、ラオス、インド等からの政府関係者、各国際機関等を対象に、インフラ事業とエイズに関するセミナーを開催した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「環境支援対策事業」の中間レビュー結果を共有するセミナーを開催した。また、同事業を通じて如何にスリランカの CDM 支援を行なえるか、その課題と改善策を探る委託調査の結果を基に、政府関係者等を対象にセミナーを開催し、啓発活動の拡充、関係者間での情報共有、小規模案件のプログラム化等の提言を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 調達セミナーを通じて調達面での事業管理能力を強化した。【中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ スリランカ道路開発庁と合同で、事業実施の各段階におけるステークホルダー分析を事後的に行い、より効率的・効果的な管理手法を探ることにより、将来の事業実施に向けた教訓を抽出した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「スリランカ南部高速道路建設事業」に関し、現地 NGO による事業モニタリングを実施した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 「コロボ首都圏電気通信網整備事業」につき、本邦大学と連携し事後評価を実施した。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ スリランカ情勢に鑑み、世銀、ADB、GTZ (独技術協力公社) 等と、スリランカの開発における紛争配慮、支援対象及び和平に関し、意見交換を重ねた。【開発成果重視の取組】

(八) 中央アジア・コーカサス地域

実施方針においては、水やエネルギーの有効活用、運輸基盤の効率化、市場経済化に対応する人材育成を重点分野とするとしている。支援に当たっては、国際機関等とも協調しつつ、政策や制度、運営組織の改善・強化等への知的協力・技術支援や地域協力の推進に配慮するとしている。

【評価】B(3年間合計：15点)

平成17年度 C 総合：4点 (定量：1点、定性：3点)

平成18年度 C 総合：4点 (定量：1点、定性：3点)

平成19年度 A 総合：7点 (定量：4点、定性：3点)

17年度に発電事業1件を承諾。SAPROF等により各種調査を通じた新規案件形成及び既往案件の効果的運営を支援。この他、セクター調査の実施、国際機関や各国政府との政策対話・協議等を通じて開発ニーズ把握にも努めた。大学、NGOと連携した産業振興策の発掘型調査を実施。今後、これら調査を新規案件の承諾につなげていくことが期待される。

中央アジア・ コーカサス	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	0	0	0	1	0
経済社会インフラ整備	0	1	0	0	3	0
地球規模問題・平和構築への支援	5	3	0	0	2	0
人材育成への支援	12	5	18	7	10	20
4分野合計	17	9	18	7	16	20

(1) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ アゼルバイジャン「シマル・ガス火力複合発電所2号機建設事業」は、電力需要が集中するアゼルバイジャン東部のアプシェロン半島地域において、設備出力400MWのガス火力複合発電所及び関連送電線を建設することにより、同地域での電力供給の実現及び効率性向上に寄与し、もって同国における電力不足の緩和及び同国経済の持続的成長に寄与するものである。【開発成果重視の取組】

(2) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ アゼルバイジャン「シマル・ガス火力複合発電所2号機建設事業」では、天然ガス利用の複合火力発電及び、低NOxバーナーの導入により、石油・石炭火力に比べ、温室効果ガスの排出を抑制する。【開発成果重視の取組】

(3) 人材育成に対する支援

- ・ アゼルバイジャン「地方都市上水道整備事業」発掘型案件形成調査では、アゼルバイジャン地方都市における上水道施設を整備することにより、対象地域の安定した水供給を確保するとともに事業実施・維持管理体制の強化を行い、各都市の衛生的な居住環境の整備を通して生活水準の向上を図る事業形成を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ アルメニア「エレバン・コジェネレーション火力複合発電建設事業」では、事業担当組織の設立支援、コンサルタント選定及び調達に係るキャパシティ・ビルディングを行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ カザフスタン「アスタナ上下水道整備事業簡易」SAPIでは、上下水道公社の経営改善に係る調査を実施し、老朽化が著しい首都アスタナ市の既存上下水道インフラの改修・拡充を通して、安定的な上下水道サービスの提供を可能とすること、上水の漏水を減らすと共に、水道メーターの設置等により、適正規模の水使用を促す環境を整えることによって、限られた水資源を効率的に使うことに寄与すること、等の提言を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ アゼルバイジャン「中等職業教育拡充事業」発掘型案件形成調査では、同国教育セクターの現状・課題の整理、労働市場でニーズの高い人材育成分野・教育レベルの確認等を通じて、同国労働市場における人材育成を目的とする事業スコープを検討するとともに、事業実施計画案を策定し、案件形成を支援した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ カザフスタン「日本からの技術移転を通じた農業・食品加工クラスター支援事業」提案型調査を実施し、カザフスタンの農業・食品加工クラスターの中で、有望分野とされている乳製品加工と穀物加工の分野を中心に、現状及び課題の分析を行い、同分野におけるニーズを特定した上で、北海道の経験に基づいた産業振興政策に係る提言及び日本からの技術移転に係る提案を行った。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ カザフスタン「イルティシュ川橋梁建設事業」の事後評価を実施し、維持管理にかかる具体的な提言等につき、実施機関に対して書面にてフィードバックを行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ キルギス「ビシュケク - オシユ道路維持管理向上に向けた調査」では「ビシュケク - オシユ道路改修事業」実施中に課題として認識された雪崩・落石・地すべり等の寒冷山岳道路における非常時の状況に応じた維持管理の見直し等を行い、ビシュケク - オシユ道路局等へのフィードバックを行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ウズベキスタン「教育セクター調査」の調査結果について、現地の政府関係者や教育機関関係者へのフィードバックを実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン、アゼルバイジャン、グルジア、カザフ

スタン、トルクメニスタンの実施機関等関係者を対象に、円借款制度研修を実施し、事業管理能力の強化を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記のほか以下の取組がなされた。

- ・ 中央アジア＋日本対話第2回高級実務者会合（地域内協力の推進）に参加し、地域連携調査に基づき域内協力実現に向けて各国への働きかけを行った。【開発成果重視の取組】
- ・ ウズベキスタン「職業高等学校拡充事業」に関し、事業効果発現に向けた施策につき関係機関と協議を行ったほか、同国の教育セクター調査の企画・実施にあたり、本邦大学と意見交換を行った。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】
- ・ アゼルバイジャン「日本との長期連携を前提とした農村における地域産業振興包括的支援プログラム（フェーズ1）」提案型調査では、本邦大学等との連携により、北海道の経験を活かした農村振興プログラムを形成するとともに、その具体的な協カスキームを提案した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】

[2] 中近東・アフリカ・中南米・欧州

(二) 中近東地域

実施方針においては、各国の事情に応じて、貧困削減や持続的成長に向けた経済・社会インフラ整備を重点分野とするとしている。これに加え、イラク支援を積極的に進める等社会的安定と平和の定着に向けて中長期的な復興支援に重点的に取り組むとしている。こうした支援に当たっては我が国の技術協力・無償資金協力等や国際機関等との連携も重視するとしている。

【評価】B(3年間合計：17点)

平成 17 年度 A 総合：7点 (定量：4点、定性：3点)

平成 18 年度 C 総合：4点 (定量：1点、定性：3点)

平成 19 年度 B 総合：6点 (定量：3点、定性：3点)

17、18 年度は新規承諾にいたらなかったが、国際機関や政府との協議や SAPROF による案件形成支援の結果、19 年度にイラク向け新規案件を 8 件承諾。トルコ、ヨルダン等での支援につき国際機関や各国政府と意見交換。トルコ既往案件(耐震補強工事)に関連し、実施機関職員、地域の小学生に対し、我が国知見を活用した防災教育を実施した。今後、引き続き国際機関等と連携、案件の着実な実施、新規案件発掘等によるイラク復興支援の継続と共に、域内各国での貧困削減、地域格差是正への取組が望まれる。

中近東	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	0	0	0	0	0
経済社会インフラ整備	0	0	11	0	9	13
地球規模問題・平和構築への支援	0	0	3	0	2	1
人材育成への支援	1	1	14	5	16	9
4 分野合計	1	1	28	5	27	23

(1) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ イラク「港湾セクター復興事業」は、イラク南部ウム・カスル港等において、港湾等を整備することにより、港湾機能の回復と効率化を図り、もって同国の経済・社会復興に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ イラク「バスラ製油所改良事業（E/S）」は、イラク南部バスラ県の既存製油所において、ガソリン等の生産性向上に資する流動接触分解装置（FCC）を含む FCC プラントを新設することにより、残渣油を活用してガソリン等の民生用石油製品増産を図り、もって同国の経済・社会復興に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ イラク「アルムサイブ火力発電所改修事業」では、バグダッド南部 75km のアルムサイブにおいて、火力発電所を改修することにより、イラク電力システムの効率化と安定化を図り、もって同国の経済・社会復興に寄与するものである。本事業では、制御装置の改修も行う。【開発成果重視の取組】
- ・ イラク「サマーワ橋梁・道路建設事業」は、サマーワにおいて大型車両の通行可能な 3 橋等を建設することにより、イラク南北縦断交通の円滑化及びサマーワ市内の交通混雑緩和を図り、もって同国の経済・社会復興に寄与するものである。【開発成果重視の取組】

(2) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ イラク「灌漑セクターローン」は、イラク全土において、灌漑排水用資機材供与等を実施することにより、既存灌漑用排水路及び灌漑開発農地の再生を図り、もって同国灌漑農業の復興を通じた経済・社会復興に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ （財）アジア防災センターとの連携により、トルコ既往案件の実施機関職員を対象に、阪神淡路大震災から得た教訓や震災時における交通網の重要性等を説明し、耐震等災害対策（イスタンブール長大橋耐震強化事業に関連した交通網の耐震補強工事）の重要性を喚起した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】

(3) 人材育成に対する支援

- ・ イラク「アルムサイブ火力発電所改修事業」では、導入する IT コンポーネントである制御装置に係る人材開発を行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ イラク「原油輸出施設復旧事業」では、老朽化に伴う設備信頼性低下及び能力不足の著しいイラク南部バスラ県ファオ沖合の原油輸出施設において、原油貯蔵出荷施設と海上出荷ターミナルを結ぶパイプライン及び海上出荷設備を新設するが、環境モニタリングに係る人材開発を行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ トルコ「アンカラ・イスタンブールの廃棄物処理システム改善計画」発掘型案件形成調査では、アンカラ市及びイスタンブール市の廃棄物処理に係る現状調査を行い、その結果選定されたイスタンブール市において、廃棄物処理システムを構築するため、事業の必要性確認、スコープの検討、政策・制度の確認等の案件形成を支援した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ ヨルダン「観光セクター開発事業」では、サブプロジェクトの一つであるサルト開発事業にかかる運営母体設立支援及び観光振興支援の方向性に関する提言を行っ

た。【開発成果重視の取組】

- ・ トルコ「ボスポラス海峡横断地下鉄整備事業」SAPI では、事業完成後の運営維持管理体制について組織面・人材面を含めて提案すると共にトルコ側での合意形成を促すことで、本事業の開発効果実現を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ ヨルダン「観光セクター開発事業」では、同事業で実施予定のサルト観光振興に関する予備調査を本邦大学と連携して行い、サルト観光開発の現状確認、問題点・課題の把握し、必要な追加的観光開発/振興支援につき提言するとともに、現地でワークショップを開催しサルト観光振興の方向性を提示した。【開発成果重視の取組】
- ・ イラク側円借款関係省庁に対して円借款のコンサルタント及び調達ガイドライン等につき説明、ディスカッションを実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ レバノンの政府関係諸機関職員に対して、調達セミナーを開催した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ トルコにおいて、円借款事業関係者を対象に貸付実行ワークショップを開催し、事業管理能力の強化を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記のほか以下の取組がなされた。

- ・ イラクにおける事業実施の確実性を高めるべく、UNDPやDFIDといった他ドナーとの協議に加えて、無償資金協力の成果・教訓を活用するため、同協力の調達代理業務を請け負った機関と頻繁に協議を行い、保険・警備等の措置や輸送ルートといった点に至るまで仔細に検討を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ トルコ国家計画庁、財務庁等と定期的に既往案件及び新規案件形成に係るラウンド・テーブル・ミーティングを実施し、事業予算の確保、開発ニーズの的確な把握に努めた。【開発成果重視の取組】
- ・ EIB（欧州投資銀行）とトルコのボスポラス地下鉄の効果的な案件実施に係る協議を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ ヨルダンのドナーコーディネーション会議において、主要ドナー国とエネルギーセクター支援に係る意見交換を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ イラクでは、UNDP、世銀と共にイラク電力セクターの支援調整・優先事業準備ワークショップを開催し、イラク側を含め協議を行った。【開発成果重視の取組】

(ホ) アフリカ地域

実施方針においては、南部アフリカ地域を中心に、債務返済能力とガバナンスが比較的良好な国を重点とし、国境を超えた広い地域に裨益する経済社会インフラ整備、民間セクター及び農業セクター開発等を重点とするとしている。他方、債務返済能力の低い国に対しては、行財政管理能力等の強化に資する技術支援を重点的に行うとしている。また、ポストコンフリクト国支援の可能性も模索するとしている。支援に当たっては、国際機関・二国間援助機関、地域開発銀行、JICA等との連携・協調を進めるとしている。北アフリカ諸国については、投資環境整備を含む経済社会インフラ整備、産業育成、環境問題への対応等を重点分野とするとしている。

【評価】A(3年間合計：21点)

平成17年度 A 総合：7点 (定量：4点、定性：3点)

平成18年度 A 総合：8点 (定量：4点、定性：4点)

平成19年度 B 総合：6点 (定量：3点、定性：3点)

3年間を通じ計画をほぼ達成。アフリカ開発銀行との協調融資や広域インフラ等を通じた民間支援、経済社会インフラ整備による貧困削減、環境保全を支援。政策支援型借款も供与。
タンザニアへの累次の「貧困削減支援借款」の供与を通じ、貧困削減に向けた各種改革を、世銀等と共に継続的に支援している。アフリカ開発銀行との協調により民間セクター支援を実施した。
政策・制度改善への支援、国際機関等との協調による効率的支援の継続とあわせ、貧困削減、気候変動対策等への一層の支援も望まれる。

アフリカ	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	4	2	5	8	5	3
経済社会インフラ整備	15	15	17	24	22	12
地球規模問題・平和構築への支援	7	5	7	12	7	8
人材育成への支援	8	32	23	52	25	35
4分野合計	34	54	52	96	59	58

(1) 貧困削減への支援

- ・ タンザニア「第4次貧困削減支援借款」及び「第5次貧困削減支援借款」は、国家開発計画（MKUKUTA）に基づいて進めている各種改革を、財政を通じて支援することにより、これら政策課題の達成を図り、もってタンザニアの経済成長を通じた貧困削減に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ モロッコ「河川流域保全事業」では、メラ川流域及び、アラル・エル・ファシダム上流域において、植林、水土保全工事、地域住民の生計改善活動等の包括的な森林保全活動を行うことにより、当該地域の森林再生及び地域住民の生活環境改善を図る。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ セネガル「バマコ - ダカール間南回廊道路改良・交通促進事業（EPSA for Africa）」は、セネガルの首都ダカールと、マリ首都バマコを結ぶ国際幹線道路建設及び当該道路に接続する農道整備等の実施により、輸送能力増強及び沿線地域の基礎的社会サービスへのアクセス改善を図るものである。【開発成果重視の取組】
- ・ ナミビア「ルンドゥ - エルンドゥ間道路改善事業」は、ナミビア北部に位置するルンドゥ - エルンドゥ間の未舗装道路のアスファルト舗装により、貧困地域となっている両州の生活水準の向上及び同国内と周辺諸国を結ぶ最短の貿易回廊の交通の円滑化を図り、SADC（南部アフリカ開発共同体）諸国の交易促進及びナミビアの貧困削減に寄与する。【開発成果重視の取組】
- ・ ウガンダ「ブジャガリ送電網整備事業」は、ブジャガリ水力発電所に連系する送電線及び変電所を新設・増設することにより、安価で信頼性の高い電力供給を図り、もって同国の経済・社会の発展に貢献するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ ケニア「モンバサ港開発事業」では、東アフリカの物流拠点として機能するケニアのモンバサ港において、同港の新規コンテナターミナルの建設及び荷役機械の整備等を行うが、サハラ以南アフリカで初めて「本邦技術活用条件」（STEP）による日本タイド条件が適用され、施工にあたって日本企業が有する港湾建設技術の移転が図られる。【開発成果重視の取組、開かれた円借款の取組】
- ・ チュニジア「民間投資支援事業」は、EU との関税の完全撤廃を目前に控え、中小企業支援による産業競争力の強化が必須となっている同国に対し、中小企業向け中長期資金を供給すると共に、金融機関の中小企業融資能力を強化し、中小企業の資金アクセスの改善を通じた産業基盤整備を支援する。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ アフリカ開発銀行（AfDB）向け「民間セクター支援融資」は、アフリカ開発銀行の域内メンバー国に登録されている民間企業が必要とする事業資金を、同行の民間セクター向け融資スキームを通じて提供することにより、民間セクター開発を図り、もってアフリカ開発銀行の域内メンバー国における民間セクター主導の経済成長及び貧困削減に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ エジプト「大エジプト博物館建設事業」では、三大ピラミッドが位置するギザ地区において、博物館を新規に建設することにより、歴史的文化遺産の保存修復・展示・研究・教育等の諸機能の強化を図るが、この展示等において情報通信技術（ICT）が活用される。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ タンザニア「アルーシャ - ナマンガ - アティ川間道路改良事業」は、タンザニア北

部のアルーシャと、ケニア南部のアティ川を結ぶ国際幹線道路を改良することにより、輸送能力増強を図り、もって東アフリカ共同体（EAC）域内の経済統合推進と経済活性化、沿線地域住民の生計向上及び貧困削減に寄与する。本事業は、「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ」（「EPISA for Africa」）のもとで実施する AfDB との協調融資の第 2 号案件である。【開発成果重視の取組】

- ・ モザンビーク「モンテプエス - リシガ間道路事業」は、同国北部に位置するカーボ・デルガド州モンテプエス～ニアッサ州リシガ間の国道の拡幅・改良を行うことにより、輸送能力増強、物流拠点へのアクセス改善を図り、地域住民の生計向上、地域経済の活性化及び貧困削減に寄与する。本事業は、モザンビークへの初の円借款であり、「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ」（EPISA for Africa）のもとで実施する AfDB との協調融資案件である。【開発成果重視の取組】
- ・ モロッコ「地方給水事業（ ）」は、給水率が低く、貧困率がモロッコ全土の平均水準を上回る北部の 3 県において、地方上水道施設の整備を行い、安全な水の供給を図り、当該地域の住民の生活衛生環境改善、貧困削減を支援し、地域間格差是正を促進するものである。【開発成果重視の取組】

（ 3 ）地球規模問題・平和構築への支援

- ・ チュニジア「総合植林事業（ ）」は、北部及び中部の 5 県において、植林、森林火災対策、森林資源に頼って生計を立てている地域住民の代替収入源の確保による収入・生活向上支援など、包括的な森林保全活動を行うことにより、森林の再生やその持続的管理を図り、チュニジアにおける自然環境の改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ ナミビア「ルンドゥ - エルンドゥ間道路改善事業」では、エイズの蔓延が貧困層に重大な影響を与えている同国の現状に鑑み、道路整備に伴う交通量増加等により状況が悪化しないよう、コンサルティング・サービスの中で、HIV/AIDS 予防プログラムの計画策定及び啓蒙活動等を行う。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ケニア「ソンドゥ・ミリウ/サンゴロ水力発電所建設事業」は、現在、円借款により建設中のソンドゥ・ミリウ水力発電所（60MW）から放水される水を、ソンドゥ川に戻す前に再利用して水力発電を行うものであり、同国の貴重な水力資源を有効活用するもの。【開発成果重視の取組】
- ・ チュニジア「チュニス大都市圏洪水制御事業」は、セジュミ湖～メリアン河間及び、チュニス大都市圏西部における排水路の整備を実施することにより、洪水被害の軽減を図り、地域住民の生活環境の改善及び地域経済の発展に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ アルジェリアでは、「教育セクター震災復興事業」により再建した小学校の完成を記念し、神戸市から専門家を派遣して防災に関する日本の知見と経験を紹介し、小学校教員及び児童)に対して防災教育を実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】

（ 4 ）人材育成に対する支援

- ・ エジプト「コライマット太陽熱・ガス統合発電事業」では、運営維持管理に関する研修を実施することで中長期的視野における事業運営が期待される。【中長期的取組】

- ・ チュニジア「国営テレビ放送センター事業」では、国家開発計画の重要課題として建設された新テレビ放送センターに近代的放送機材を導入するとともに高品質な番組制作・番組量の拡充を図るが、このための日本の放送局との交流や、番組制作に係るソフト面の技術移転が行われる予定である。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「マラウィ公共財政管理 SAPS フォローアップ支援」として、マラウィ政府向け予算策定ガイドライン草案の作成とレビューを行った。【開発成果重視の取組】
- ・ ケニア政府関係者、ケニア企業代表者、ケニア研究機関等に対し、タイとケニアの農産品加工業の発展について比較分析結果を報告し、タイでは農産品加工業がいかにして国全体の経済成長と貧困削減に貢献したか分析結果を報告するとともに、現地の企業調査により明らかとなった農産品加工業の経営における問題点などを提起した。【開発成果重視の取組】
- ・ ガーナ「水道セクター修復事業」及び「鉄道輸送力増強事業」の事後評価が行われ、その結果をそれぞれの実施機関である水道公社、鉄道省、鉄道公社に対してセミナーを開催してフィードバックした。【開発成果重視の取組】
- ・ エジプト「カイロ都市圏における下水道整備計画」発掘型案件形成調査では、カイロ首都圏における下水道整備の現状と課題を整理し、既存の下水道計画をレビューすることによって、将来必要となる下水道施設及び整備の優先度を検討し、国家計画及び事業実施機関の整備方針等を踏まえた下水道整備計画の策定を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ モロッコ「地方電化事業」事後評価を実施した結果、案件実施による効果が適切かつ十分に発揮されたプロジェクトであり、ODA の成功事例として他の模範になり得るため、効果を定量的かつ具体的に示すデータ整備の重要性につき提言を行った。評価結果については実施機関に対して書面にてフィードバックを行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 南アフリカで開催された PPP 及びプロジェクトファイナンスに関する JICA 第三国協力研修において、SADC 諸国各国の政府 (PPP 関連担当職員) ・ 政府系開発銀行 ・ 開発公社向けに円借款業務につき講義した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ カメルーン「ドゥアラ港コンテナターミナル近代化事業」事後評価について、ドゥアラ港湾公社に対してフィードバックを行った。【開発成果重視の取組】
- ・ モロッコでは、世銀、フランス開発庁 (AFD) 、 KfW 等のドナー及び実施機関の電力公社と、地方電化に係る知見の共有を図った。【開発成果重視の取組】
- ・ モザンビークでは、政府関係省庁及び民間企業等を対象に、モザンビーク・ベトナム産業開発に係る南々協力支援に係るセミナーを開催した。【開発成果重視の取組】
- ・ カメルーン、ガーナ、ケニア、マラウイ、モザンビーク、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ナイジェリア等の政府対外債務管理政策 (実務) 担当者を対象とする対外債務管理ワークショップにおいて、円借款債務管理等に関する講義を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ ナミビアに対して調達セミナーを実施し、事業管理能力の向上を図った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記のほか以下の取組がなされた。

- ・ DFID, TDA (米貿易開発庁), AFD, KfW, BMZ(独経済協力開発省)等とともにアフリカ支援政策協議し、アフリカ各国の多様な開発ニーズの適切な把握に努めた。【開発成果重視の取組】
- ・ アンゴラではアンゴラ外務省と共に政策対話(対アンゴラ支援政策)が実施され、アンゴラ政府の政策・制度改善への中長期的取り組みを検討した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ マダガスカルの事業について、水利組合の組織化など持続可能な灌漑事業の計画・実施手法に関し世銀と協議した。【開発成果重視の取組】
- ・ ケニア、タンザニア、モザンビーク、カーボベルデ等の政府関係者とそれぞれインフラ政策、EPSA for Africa による支援の可能性、債務持続性などに関する政策対話を実施した。【開発成果重視の取組】
- ・ アフリカのエイズ対策については、社会的に関心が高まっている企業の社会的責任(CSR)の促進も視野に、南部アフリカ地域の民間セクターによる職場でのエイズ対策調査に着手した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

モロッコ

実施方針においては、運輸、電力、上下水、観光等の経済社会インフラ整備、人材育成、環境問題への対応等を重点分野とするとしている。支援に当たっては、国際機関及び二国間援助機関との連携・協調を進めるとしている。また、再生可能エネルギー分野等での知的協力・技術支援を重視するとしている。

【評価】A（3年間合計：21点）

平成17年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成18年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成19年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

3年間を通じて全重点分野において計画を達成。インフラ整備を通じ貧困削減、地域格差是正、都市環境保全に取り組んだ。事業への貧困層参加も推進。SAPROF、中間レビュー、事後評価等各種調査による提言、政府との政策対話、国際機関との協議等も実施した。

特に貧困率の高い地域における道路、給水、電化等のインフラ整備事業を通じ、貧困削減及び環境保全を支援した。

今後も、国際機関、技術協力、大学、NGO等との連携促進、知的協力・技術支援の拡大を通じ、貧困削減及び環境保全への効率的・効果的支援が期待される。

モロッコ	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	2	1	4	4	2	2
経済社会インフラ整備	5	5	3	6	3	4
地球規模問題・平和構築への支援	2	2	1	4	1	1
人材育成への支援	0	6	3	9	5	5
4分野合計	9	14	11	23	11	12

(1) 貧困削減への支援

- ・ 「河川流域保全事業」は、同国の「国家河川流域保全計画(PNABV)」(1996年)で最優先事業に含まれるメラ川流域及び、アラル・エル・ファシダム上流域において植林、水土保全工事、地域住民の生計改善活動等の包括的な森林保全活動を行うことにより、当該地域の森林再生及び地域住民の生活環境改善を図り、もって同地域の森林資源、流域の保全及び地域住民の貧困緩和に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ 「地方道路整備事業」は、モロッコ政府の策定した「全国地方道路計画II(PNRR-II)」(2005年)に基づき、道路アクセス率や貧困率(モロッコ政府基準)の観点から優先度の高いモロッコ北部・中部・内陸部の9県において、地方道路の整備・改良により、沿線住民の交通アクセス及び地方部の輸送効率の改善を図り、当該地域の経済開発、貧困削減、地域間格差是正に寄与するものである。【開発成果重視の取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「マラケシュ - アガディール間高速道路建設事業」では、モロッコの経済・観光の中心都市であるマラケシュとアガディールを結ぶ高速道路の建設により、増加する交通需要への対応を図り、国内及び欧州等との物流の促進、観光の振興を通じた同国経済の活性化が期待できる。【開発成果重視の取組】
- ・ 「地方給水事業()」は、モロッコ政府の策定した「地方給水計画(PAGER)」(1995年)に基づき、給水アクセス率が低く、貧困率が全国平均水準を上回る北部山岳地帯において、地方上水道施設の整備を行い、安全な水の供給を図り、地域住民の生活環境改善、貧困削減、地域間格差是正に寄与するものである。【開発成果重視の取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 国土整備・水利・環境省とCDMプロジェクトの取組み推進について協議した。【中長期的取組】
- ・ 「河川流域保全事業」では、メラ川流域及び、アラル・エル・ファシダム上流域において植林、水土保全工事、地域住民の生計改善活動等の包括的な森林保全活動を行うことにより、温室効果ガスの吸収源となる森林の再生に寄与する。【開発成果重視の取組】
- ・ 「都市環境改善事業」は、ラバト周辺の地方都市において非衛生住宅街の上下水道等の基礎インフラを整備することにより、対象地域住民の住環境改善と水源汚染の防止を図る。【開発成果重視の取組】
- ・ 「地方給水事業()」は、3割前後の低い給水率にとどまっている北部地域において、上水道施設を整備するものであり、未処理水を使用している地域では、本事業により水関連の感染症の減少も期待される。【開発成果重視の取組】

(4) 人材育成に対する支援

- ・ 「地方給水事業(I)」中間レビューにおいて、本事業の評価に必要な指標の設定及びデータの整備を提言した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「カサブランカ～ラバト間高速道路三車線化事業」SAPROFでは、事業計画の基本項目に係る整理、高速道路建設並びに安全性向上に関する日本の技術移転の可

能性の検討、環境・社会配慮の検討を通じて案件形成を支援した。【開発成果重視の取組】

- ・ 「上水道セクター整備事業」及び「道路セクター整備事業」の事後評価を実施し、その結果をそれぞれの実施機関にフィードバックした。【開発成果重視の取組】
- ・ 電力公社、AFD、KfW、世銀等と地方電化に係る知見の共有を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 調達セミナーを通じて調達面での事業管理能力を強化した。【中長期的取組】

上記のほか以下の取組がなされた。

- ・ 「上水道セクター整備事業」「道路セクター整備事業」及び「アブダ・ドゥカラ灌漑事業」の事後評価フィードバックセミナーを開催し、援助協調の一環としてAfDBと今後の評価戦略・方針につき協議した。【中長期的取組】
- ・ ODA タスクフォースに参加し、今後の効果的、効率的な支援方法につき協議した。【開発成果重視の取組】
- ・ 世銀、AfDB、EU 等とモロッコ貧困削減プログラム（INDH）に関するドナー間手続きの調和化に関する協議を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 経済財政省と高速道路公団の財務健全性にかかる対話を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ UNDP と環境支援に関する協議を行った。【開発成果重視の取組】

チュニジア

実施方針においては、運輸、上下水、観光等の経済社会インフラ整備、中小企業支援、人材育成、環境保全への対応等を重点分野とするとしている。支援に当たっては、国際機関及び他国の二国間援助機関との連携・協調を進めるとしている。また、産業競争力の強化のための知的協力・技術支援を重視するとしている。

【評価】A（3年間合計：21点）

平成 17 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成 18 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成 19 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

3年間を通じ、インフラ整備を通じた環境保全、民間支援、人材育成支援等8案件を承諾し、全重点分野において計画を達成。日本の大学との連携にも取り組んだ。セクター調査や事後評価に基づき、政府関係者へのフィードバックや他ドナーとの連携・協調への取組も推進。

環境保全、気候変動対策への取組に加え、大学と連携した留学プログラムやテレビ局との交流等、我が国知見を活用した人材育成支援も実施。

今後は、従来取組に加え、知的協力・技術支援の拡大と貧困削減への取組も期待される。

チュニジア	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	0	0	0	0	0
経済社会インフラ整備	5	5	5	7	3	3
地球規模問題・平和構築への支援	3	2	3	2	2	4
人材育成への支援	1	9	4	5	6	6
4分野合計	9	16	12	14	11	13

(1) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「ジェンドゥーバ地方給水事業」は、チュニジア国内で最も給水率の低い北西部地域において給水施設を整備することにより、同地域の水へのアクセスの改善を図り、住民の生活環境の改善、地域経済の活性化に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ 「チュニス大都市圏洪水制御事業」は、セジュミ湖～メリアン河及び、チュニス大都市圏の西部における排水路の整備により、洪水被害の軽減を図り、地域住民の生活環境の改善及び地域経済の発展に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ 「民間投資支援事業」は、チュニジアの中小企業に対し、低利かつ中長期の資金を供与することにより、中小企業の新規創業及び既往企業の規模拡大を促進することを通じて中小企業の生産基盤整備を図り、同国の産業競争力及び新規雇用機会の創出に寄与するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ 「国営テレビ放送センター事業」では、「本邦技術活用条件」(STEP)を活用し、新たに建設された新テレビ放送センターへ放送機材の導入及び放送技術移転を行うことにより、高品質な番組制作・番組量の拡充を図る。【開発成果重視の取組】
- ・ 「太陽光地方電化・給水事業」では、僻地農村地帯約500世帯及び南部農村地域の井戸約60カ所において太陽光発電設備等の供給を行なうことにより、当該地域の電化を通じた地域住民の生活向上及び畜産業の振興を図り、当該地域の生活水準の向上を目指す。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(2) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 「総合植林事業()」は、チュニジア北部及び中部の5県において、植林、森林火災対策、地域住民の代替収入源の確保による収入・生活向上支援など、包括的な森林保全活動を行うことにより、森林の再生やその持続的管理を図り、自然環境の改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「南部オアシス灌漑事業」SAPI は、南部のガベス、ガフサ、ケビリ、トズール各県にあるオアシス153箇所、計23,435haに係る灌漑用末端土水路の改修及び排水路整備を通じ、灌漑用水安定化による農業生産の増加を図るものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「チュニス大都市圏洪水制御事業」は、セジュミ湖～メリアン河及び、チュニス大都市圏の西部における排水路の整備を実施するものである。【開発成果重視の取組】

(3) 人材育成に対する支援

- ・ 「ボルジュ・セドリア・テクノパーク建設事業」では、大学都市・イノベーションパークの建設及び留学プログラムを実施した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「南部オアシス灌漑事業」SAPIでは、本事業による節水効果発現状況、施設の管理運営状況を確認した上で、最適節水灌漑農法に加え、節水灌漑普及プロセスや水利費制度等に係る改善策を提案することを目的とした調査を実施し、提言を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 「ジェンダー主流化調査」では、チュニジアの事業を対象に、ジェンダー配慮の現状及び今後のあり方について調査を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 「北部地域導水・灌漑事業」及び「バルバラ灌漑事業」の事後評価を実施し、事業効果の発現のための具体的提言を含む評価結果につき、実施機関に書面にてフィー

ドバックした。同事後評価結果を受けて、「北部地域導水・灌漑事業、バルバラ灌漑事業」SAPSにより、両事業の十分な効果発現を目的とし、両事業で導入した灌漑の管理体制構築、各灌漑地域に適した営農計画マニュアルの作成・農民への普及、並びに維持管理技術を含んだ営農・灌漑技術の普及について検討し、提言を行った。

【開発成果重視の取組】

- ・ 「エルジェム～スファックス間高速道路建設事業」の中間レビューを行い、借入人の財務状況等につきモニタリング継続の必要性等につき確認した。【開発成果重視の取組】
- ・ 農業水資源省、国際協力省、環境省、コンサルタント、投資促進庁、NGOに対し、総合植林事業において行われた環境インパクト調査のフィードバックを実施した。

【中長期的取組】

上記のほか以下の取組がなされた。

- ・ 「ボルジュ・セドリア・テクノパーク建設事業」に関連し、留学生の受け入れに際し、本邦大学と連携した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ 開発国際協力省と第11次5ヵ年計画に基づく開発政策に係る協議を行った。【開発成果重視の取組】

エジプト

実施方針においては、経済・社会基盤整備、産業育成、雇用機会創出、貧困削減、環境問題への取組を重点分野とするとしている。支援に当たっては、他ドナー等との協調、我が国の技術協力・無償資金協力等との連携等を重視としている。

【評価】B（3年間合計：19点）

平成 17 年度 A 総合：7 点（定量：4 点、定性：3 点）

平成 18 年度 A 総合：7 点（定量：4 点、定性：3 点）

平成 19 年度 B 総合：5 点（定量：2 点、定性：3 点）

3年間で経済社会インフラ案件4件を承諾し、計画を達成。SAPROFや各種調査による案件形成と実施支援等の知的協力も推進。国際機関、他ドナー、政府関係者との政策対話、手続き調和化協議等を実施。博物館建設事業では、日本の博物館学専門家の知見を活用しつつ積極的提言を行った。風力発電事業（既往）のCDM事業登録を完了。今後は、貧困削減支援への取組及び我が国技術協力等との連携の推進が期待される。

エジプト	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	0	0	0	1	0
経済社会インフラ整備	1	1	1	2	3	0
地球規模問題・平和構築への支援	2	1	1	1	0	0
人材育成への支援	6	8	5	6	4	5
4分野合計	9	10	7	9	8	5

(1) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ 「コライマツ太陽熱・ガス統合発電事業」は、カイロ市南方約100Kmのコライマツ地区において、設備出力150MWの太陽熱・ガス統合発電所の建設を通じて、国内の既設送電網へ供給するための電力を生産するとともに、太陽熱を発電の補助エネルギーとすることで、電力供給に伴う環境負荷低減を図るものである。【開発成果重視の取組】
- ・ 「大エジプト博物館建設事業」は、三大ピラミッドが位置するギザ地区において、博物館を新規に建設することにより、歴史的文化遺産の保存修復・展示・研究・教育等の諸機能の強化を図り、もってエジプトの歴史的文化遺産の保全・活用及びそれを通じた同国の観光産業の発展と雇用機会の創出、ひいては経済社会発展に寄与するものである。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(2) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 「環境汚染軽減事業」は、大カイロ首都圏（特にカルユービーヤ県）及びアレキサンドリア地域において、企業に対して環境改善設備導入のための資金を仲介金融機関を通じて供与することにより、同地域の工場の汚染物質の排出削減を図り、もって同地域の環境改善に寄与するものである。【開発成果重視の取組】

(3) 人材育成に対する支援

- ・ 「大エジプト博物館建設事業」では、日本の博物館学の専門家から構成される専門家委員会を組織し、実施機関である考古最高評議会（SCA）に対して専門的知見からのアドバイザー、提言を行なった。また、案件監理専門家を派遣し、本事業に必要なICT分野において、既存F/Sをレビューすると共に、当面对応が必要な業務の洗い出しとその対応及びそれに基づく実施機関への助言等を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 「カイロ都市圏における下水道整備計画」発掘型案件形成調査では、カイロ首都圏における下水道整備の現状と課題を整理し、既存の下水道計画をレビューすることによって、将来必要となる下水道施設及び整備の優先度を検討し、国家計画及び事業実施機関の整備方針等を踏まえた下水道整事業の案件形成を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「上エジプト給電システム改善事業」SAPROFでは、上エジプト地域において老朽化が進む給電システムの改善事業に関して、事業の必要性・妥当性、事業スコープの検討、及び事業計画の策定等を通じて、案件形成を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「バイオディーゼル燃料分野に関する基礎調査」では、バイオディーゼル燃料のサプライチェーンの構築、ジャトロファ栽培の実施の実現可能性について、円借款による支援可能性を念頭におきつつ基礎情報収集を行なった。【開発成果重視の取組】
- ・ 北シナイ地域の農業セクター等の現状や開発の可能性とその背景を把握し、本行支援の投入分野を定めるための基礎的なニーズ調査を実施した。なお、同地域の民生の安定や経済活動にとって不可欠な水供給（淡水化プラント）開発にも焦点を当てて調査を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 円借款手続き及び調達・貸付実行セミナーを通じて、事業管理能力の強化を図った。【開発成果重視の取組】

上記のほか以下の取組がなされた。

- ・ 国際協力省とともに、エジプト向け支援に係る今後の進め方協議を実施し、エジプトにおける開発事業の持続可能性を検討した。【開発成果重視の取組】
- ・ エジプト環境庁、世銀、アフリカ開発銀行、AFDと環境汚染軽減事業の手続き・方針の統一化について協議した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「ザファラーナ風力発電事業」をCDM事業登録するにあたって必要となる有効化審査等に関する調査を実施した結果、19年度にCDM事業としての登録が完了した。同事業は大型CDM事業の事業費をODAにより支援する世界初の事例となった。【開発成果重視の取組】
- ・ 世銀とエジプト地方開発政策にかかる協議を行った。【開発成果重視の取組】

(へ) 中南米地域

実施方針においては、環境保全のための事業、地域間の経済・所得格差是正のための経済社会インフラ整備、人材育成、雇用・治安の回復、貧困削減、地域統合イニシアティブに対する支援を重視するとしている。支援に当たっては、各国固有のニーズや実情、地域統合の動向を考慮しつつ、国際機関、二国間援助機関やその他のステークホルダーとの連携・調整を図るとともに知的協力・技術支援にも積極的に取り組むとしている。

【評価】B(3年間合計：16点)

平成 17 年度 B 総合：5点 (定量：2点、定性：3点)

平成 18 年度 A 総合：7点 (定量：4点、定性：3点)

平成 19 年度 C 総合：4点 (定量：1点、定性：3点)

3年間で電力、灌漑、下水道整備等のインフラ整備案件を5件承諾し、環境保全と貧困削減を支援。

中米では、パナマ市及びパナマ湾浄化事業の協調融資や、地熱発電及び地域統合イニシアティブ「プエブラ・パナマ計画（PPP）」に係る協議及びセミナー共催により、米州開発銀行及び域内各国との連携を促進した。

今後は、コロンビアやペルー等の CDM にかかる業務協力協定締結先との気候変動対策の推進、PPP の具体化等への取組が期待される。

中南米	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	2	2	0	0	2	0
経済社会インフラ整備	8	4	7	2	13	1
地球規模問題・平和構築への支援	11	4	6	3	7	2
人材育成への支援	16	15	19	32	20	13
4分野合計	37	25	32	37	42	16

(1) 貧困削減への支援

- グアテマラ「和平地域道路整備事業」では、内戦による被害が特に大きかった「和平地域(ZONAPAZ)」において、同地域を横断する国道7号東線、周辺自治体へのアクセス道路及び農村道路の整備を行う上で、貧困層へのインタビューを実施、貧困層の参加促進に取り組んだ。【開発成果重視の取組、開かれた円借款への取組】

(2) 持続的成長に向けた基盤整備

- ・ コスタリカ「サンホセ首都圏環境改善事業」は、サンホセ首都圏において、下水処理場の新設及び下水管網の整備を行い、水質の悪化が著しい都市河川・水路の水質改善を通じて、首都圏住民の生活・衛生環境の改善を図るものである。【開発成果重視の取組】
- ・ パラグアイ「イグアス水力発電所建設事業」は、カアグアス県及びアルト・パラナ県において、設備出力200MWのピーク対応の水力発電所を建設し、同国における安定的な電力供給の実現を通じた、持続的な経済成長を図るものである。【開発成果重視の取組】
- ・ パナマ「パナマ市及びパナマ湾浄化事業」は、パナマ首都圏において下水処理システム・遮集システム・集水システムの新設、修復等を行なうことにより、汚染が著しい河川・パナマ湾の水質改善を図り、もって首都圏住民の生活・衛生環境の改善に寄与するとともに、観光振興等に必要なパナマのイメージの向上に資するものである。【開発成果重視の取組】
- ・ ペルー「灌漑サブセクター整備事業」は、ペルー沿岸部における水利用効率の向上及び農業生産を拡大し、雇用機会の創出や農家の生活向上・所得向上を図るものである。【開発成果重視の取組】

(3) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ エルサルバドル環境・天然資源省と、CDM プロジェクトの取り組み推進を目的とした業務協力協定を締結した。【中長期的取組】
- ・ パナマ環境庁とパナマでの温室効果ガス削減関連プロジェクトの実施促進及びそれらのプロジェクトから創出される排出権の日本企業による円滑な獲得の支援を目的とする業務協力協定を締結した。【中長期的取組】
- ・ ブラジル「グアナバラ湾流域下水処理施設整備事業」について、同事業の事業管理に関する調査を実施し、効率的な事業管理及び運営方法につき提言を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ ペルーでは、ペルー南部地震被災インフラ（上下水セクター）リハビリ・復興ニーズ調査を実施した。【開発成果重視の取組】

(4) 人材育成に対する支援

- ・ グアテマラ「和平地域道路整備事業」では、幹線道路となる国道7号線に接続する農村道路をグアテマラ側が実施するが、これらの農村道路整備に関する路線選定・設計、施工管理、及び市長から構成される自治体連合のキャパシティ・ビルディングをコンサルティング・サービスのTORに含めることにより、和平地域の道路のネットワーク化を支援する取り組みがなされている。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ アルゼンチン「レコンキスタ川流域衛生環境改善事業」の事後評価を実施し、結果を実施機関へフィードバックした。【開発成果重視の取組】
- ・ エクアドル「カタラマ川流域灌漑事業」の事後評価を実施し、結果を実施機関へフィードバックした。【開発成果重視の取組】
- ・ ペルー「地方都市上下水道整備事業（ ）」SAPROFにより、イキトス市における下水道事業に関し、ロレト州政府作成の調査報告書を事業計画等の妥当性や環境社

- 会配慮等追加留意事項につき確認し、案件形成を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ ブラジル政府（教育省・労働省等）、学会、産業界、国際機関関係省等とともに、ブラジル教育セクター及び労働市場の現状と課題に関する協議を実施し、中長期的な取り組みが必要である教育セクターへの効果的支援について検討した。【中長期的取組】
 - ・ 中米において、IDB と中米における統合イニシアティブ「プエブラ・パナマ計画」（PPP）の枠組みでの地熱開発に関する協議を行い、連携してセミナーを開催し、域内各国政府等に対してエネルギーポートフォリオ改善の提言を行った。PPP 関連では円借款連携に関する JICA 専門家が派遣されており、効率的な域内各国政府との連携を可能にしている。【中長期的取組】
 - ・ ドミニカ共和国「アグリポ農業開発事業」の事後評価につき、フィードバック・セミナーを実施した。【開発成果重視の取組】
 - ・ ペルー、コスタリカ、パナマ、グアテマラの実施機関等事業関係者を対象に、調達・貸付実行セミナーを実施し、事業管理能力の向上を図った。【開発成果重視の取組】

上記のほか以下の取組がなされた。

- ・ ドミニカ共和国水利庁と、評価ワークショップの開催、事前事後比較表の共同作成・確認、評価フィードバックセミナー（レーティング手法の啓蒙活動）等の合同評価活動を行った。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ エルサルバドル大蔵省と優先開発事業や対外借入政策に関する政策協議を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ ブラジル「東北伯水資源開発事業」に関し、事業対象地域の学校教員向けセミナーを通じて環境教育を実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組、開かれた円借款への取組】
- ・ ブラジル大統領府、農牧省とバイオ燃料に係る政策対話を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ ペルーでは、KfW, GTZ, WHO, UNICEF, 世銀等とペルー南部地震被害に係る支援内容の調整を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ USAID とジャマイカのキングストン首都圏における上水供給能力改善に向けての連携について協議した。【開発成果重視の取組】
- ・ リマ日本人学校の生徒によるアルタヘア浄水場の社会科見学に協力した。【開かれた円借款への取組】

ペルー

実施方針においては、経済インフラ整備、都市上下水道整備、地方コミュニティレベルでの社会開発支援等の貧困層の生活状況を直接的に改善する事業に取り組むとしている。ペルー政府が重点を置いている民活導入や地方分権化を円滑に進めるための支援も行っていくとしている。実施にあたっては、世界銀行や米州開発銀行等とも十分な連携を図り、ペルー政府との対話等を通じた、きめの細かい案件監理を行っていくとしている。

【評価】B（3年間合計：15点）

平成 17 年度 C 総合：4点（定量：1点、定性：3点）

平成 18 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成 19 年度 C 総合：4点（定量：1点、定性：3点）

3年間で灌漑事業1件を承諾。SAPROF等調査による案件形成を支援したが、19年度は借入国国内手続き遅延により承諾に至らなかった（19年度事前通報済み）。個別事後評価、テーマ別評価を実施しフィードバック・セミナーを開催した。国際機関、他ドナーとの協議も積極的に実施。

灌漑事業は沿岸部の貧困率の高い地域での農業支援を通じ、貧困対策、効率的な水利用（環境保全）と共に、組織強化による事業の持続的効果発現を図る。今後は、貧困削減、気候変動対策等への支援、案件の着実な承諾と実施を可能にする技術支援等の取組が望まれる。

ペルー	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	0	0	0	2	0
経済社会インフラ整備	1	0	2	2	5	0
地球規模問題・平和構築への支援	1	1	2	1	3	0
人材育成への支援	4	2	5	7	7	6
4分野合計	6	3	9	10	17	6

（1）持続的成長に向けた基盤整備

- 「灌漑サブセクター整備事業」は、重要な農業地帯であるペルー沿岸部において、灌漑施設の改修・改良、末端施設整備、水利組合の組織強化を行うことにより、水利用の効率の向上及び農業生産の拡大を図り、もって農業収益向上に寄与するものである。同地域には全人口の半数が居住し、貧困層が多い農村部において、本事業の実施により、同地域での農業生産拡大と農業収益の向上、ひいては域内の雇用機

会の創出や農家の生活向上・所得向上も期待される。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

(2) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 国家環境審議会及び国家環境基金と、ペルーにおける CDM プロジェクトへの取り組み推進を目的とした業務協力協定を締結した。【中長期的取組】
- ・ 地方上下水道整備において、クスコ市下水処理場建設計画に関する補完調査を実施した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「灌漑サブセクター整備事業」では、乾燥地帯であるペルー沿岸部における灌漑農業を支援し、水利用効率の向上を通じた農業生産の拡大を図る。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 8月15日地震被災インフラ(上下水セクター)リハビリ・復興ニーズ調査を実施した。【開発成果重視の取組】

(3) 人材育成に対する支援

- ・ 「地方幹線道路修復整備事業」、「山岳地帯・貧困緩和環境保全事業」、「アマゾン地域社会インフラ整備事業」、「山岳地域社会インフラ整備事業」各事業の個別事後評価を実施し、その結果を実施機関等にフィードバックした。【開発成果重視の取組】
- ・ 「地熱資源開発促進に向けた円借款支援可能性に係る調査」を実施し、ペルーの電力セクターの概要、地熱開発のポテンシャルと現状を分析し、今後の開発の方向性を提言した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】
- ・ 「地方都市上下水道整備事業()」SAPROFでは、イキトス市における下水道事業に関し、ロレト州政府作成の調査報告書に基づき、事業計画等の妥当性や環境社会配慮等追加留意事項につき確認し、案件形成を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ 経済財政省、女性社会開発省、住宅建設衛生省、保健省、リマ上下水道公社、米州保健機構、他に対し、農村部簡易井戸水質改善調査セミナーを開催した。【開発成果重視の取組】
- ・ テーマ別評価「貧困地域における生活環境改善・生計向上」調査の評価結果フィードバックのため、実施機関とワークショップを開催した。【開発成果重視の取組】
- ・ 「山岳地域・貧困緩和環境保全事業()」実施改善調査」結果を実施機関に対してフィードバックした。【開発成果重視の取組】
- ・ 調達・貸付実行セミナーを実施し、事業管理能力の向上を図った。【開発成果重視の取組】

上記のほか以下の取組がなされた。

- ・ パリ宣言モニタリングに係るコーディネータ会合に出席し、ペルー経済財政省、国際援助庁、USAID、EU等と協議した。【開発成果重視の取組】
- ・ リマ日本人学校の生徒達による、円借款事業の視察(リマ上下水道公社訪問、浄水場及び下水処理場の視察)を実施した。【開かれた円借款への取組】
- ・ 経済財政省と対外借入方針に係る協議を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ KfW, GTZ, CEPIS, UNICEF, 世銀と8月15日地震被害に係る支援内容の調整を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 米州開発銀行(IDB)と、ペルーにおける両行の業務戦略につき協議した。【開発成果重視の取組】

(ト) 欧州地域 (中東欧地域)

実施方針においては、市場経済移行が進んだ国ではEU加盟に向けた制度改革や貿易・投資促進に資する経済社会インフラ整備、旧紛争地域では平和構築を側面支援する域内インフラ整備等を優先課題とし、これらインフラ整備及び地域共通の優先課題である環境対策を重点分野とするとしている。

【評価】B (3年間合計：15点)

平成17年度 C 総合：4点 (定量：1点、定性：3点)

平成18年度 C 総合：4点 (定量：1点、定性：3点)

平成19年度 A 総合：7点 (定量：4点、定性：3点)

3年間新規承諾には至らなかったものの、SAPROF等調査によりインフラ案件の形成を支援した。この結果、20年度に入りアルバニアに新規案件を承諾。事後評価、中間レビュー、各国政府との政策対話・テーマ別協議等、EBRD、世銀等国際機関、他ドナーとの支援方針協議等を積極的に実施。ボスニア・ヘルツェゴビナ他3カ国において今後の有効な紛争予防の取組について協議を行った。世銀、EBRD等と各国の支援方針等につき協議した。今後は、形成中の案件の確実な承諾と実施への取組、気候変動対策やインフラ整備を通じた中長期的平和構築支援等が期待される。

欧州	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
貧困削減への支援	0	0	0	0	0	0
経済社会インフラ整備	2	0	1	0	3	0
地球規模問題・平和構築への支援	0	0	1	0	0	0
人材育成への支援	6	3	5	1	0	4
4分野合計	8	3	7	1	3	4

(1) 地球規模問題・平和構築への支援

- ・ 紛争予防や、周辺国を含めた紛争地域における復興・再発防止への支援の一環として、ボスニア・ヘルツェゴビナを含む3カ国等を対象事例として実施した平成17年度SADEP調査「平和構築とJBIC：平和構築の概念整理とアフガニスタン事例研究」の調査内容について報告を行い、今後の紛争予防、復興・再発防止支援への有効な取り組みに向けて協議した。【開発成果重視の取組】

(2) 人材育成に対する支援

- ・ ブルガリア「ブルガス港及びヴァルナ港コンテナターミナル整備事業」SAPROFでは、ブルガス港およびヴァルナ港、両港におけるコンテナターミナル整備事業に関し、開発計画の整理及び産業・物流の動向等を踏まえて需要予測の見直しを行い、両港開発計画の位置付け・妥当性を確認した上で、それらを踏まえた事業内容（工法を含む）の検討及び基本設計の実施等を行うと共に、事業実施体制や運営・維持管理体制の検討、及び環境・社会配慮の確認を行い、的確かつ迅速な案件形成を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ ルーマニア「ブカレスト～ヘンリ・コアンダ国際空港間地下鉄整備事業」SAPROFでは、ブカレスト～ヘンリ・コアンダ国際空港間の地下鉄建設に関し、事業スキームの必要性を確認した上で、事業内容、事業実施体制、並びに環境・社会配慮の妥当性を検討し、的確かつ迅速な案件形成を支援した。【開発成果重視の取組】
- ・ ルーマニア「コンスタンツァ南港整備事業」の事後評価を行い、同事業効果の発現のため本事業ターミナルに関連した開発計画を適切に実施することを提言した評価結果を、実施機関に対し書面にてフィードバックした。【開発成果重視の取組】
- ・ ルーマニアにおいて調達・貸付実行セミナー及び調達監理セミナーを実施した。【開発成果重視の取組、中長期的取組】

上記以外に以下のような取組がなされた。

- ・ ボスニアヘルツェゴビナ、マケドニア、アルバニア、セルビア・モンテネグロ等では、道路のリハビリ・拡幅を念頭に、西バルカン地域内運輸ネットワークのうち、緊急性・重要性の高い事業を選定し、開発ニーズの変化も鑑みた中長期的視野における案件形成に取り組んだ。【中長期的取組】
- ・ アルバニア「ティラナ下水事業」について EBRD と連携可能性について協議したほか、欧州諸国及び世銀等の関係機関との政策対話等を精力的に重ね、特にウクライナ向けの新規案件発掘を進めた。【開発成果重視の取組】
- ・ ウクライナ運輸大臣と、運輸セクターについての開発政策につき意見交換を行った。【開発成果重視の取組】
- ・ 世銀とアルバニアおよびマケドニアの運輸セクターにつき協議を行った。【開発成果重視の取組】

3 . 配慮すべき事項

(1) 政策・制度改善への取組と現地機能の強化

実施方針においては、各国の多様性を踏まえた分析（国別調査等）の十分な実施、相手国の貧困削減戦略（PRS）に沿った開発計画や国別援助計画に明確に位置付けられた事業を実施する等の支援における国別の視点の強化、開発途上国の案件の形成と実施面を含めた政策・制度の改善のための努力を支援としている。このため 国別・セクター別分析の充実と政策対話の強化、及び相手国の政策・制度立案能力の育成、プロジェクト支援やプログラム支援によるセクター面等における政策・制度ガバナンスの改善、有償資金協力促進調査（SAF）や開発政策・事業支援調査（SADEP）等による知的協力・技術支援の実施、相手国の事業実施運営能力の育成等に取り組むとしている。また、現地 ODA タスクフォースへの積極的な参加、現地関係者や国際機関等の他ドナーとの幅広い対話等による現地機能の強化とともに東京と現地との連携強化に努めるとしている。

【評価】A（3年間合計：21点）

平成 17 年度 A 総合：7点（定量：3点、定性：4点）

平成 18 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

平成 19 年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

18、19 年度は計画を上回る実績を達成。支援対象国の開発政策・制度の改善に向けて、案件形成や監理を通じた対話を促進。SAF 等各種調査を通じ、人材育成支援、投資環境整備、組織強化支援等の知的協力を推進。19 年度は 35 カ国の現地 ODA タスクフォースに参加し、他の援助スキームとの連携を図った。

今後もこれらの取組を継続し、きめ細かい支援が望まれる。また支援対象国の事業管理能力強化への取組は更に推進すべき。

1 . 対外経済分野における政策金融機関としての現地機能の活用強化（指標：現地タスクフォース・ドナー会合が組成され、本行が参加している国数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
モニタリング指標	32	モニタリング指標	36	モニタリング指標	35

・現地 ODA タスクフォースとは、援助計画策定等における現地の役割・体制を強化する目的で、本行、

在外公館、国際協力機構(JICA)等で構成するもの。

< 主な取組事例 >

- ・ インド現地 ODA タスクフォースに参加し、対インド国別案件形成・審査指針にかかる意見交換を行った。
- ・ フィリピン現地 ODA タスクフォースでは、新 JICA の国別援助実施方針作成の一環として課題別協議を開催した。

2. 開発途上国における適切なニーズ把握（指標：海外駐在員事務所と開発途上国政府・国際機関との間で各種政策に関する意見交換を行った対象国数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
67	55	47	44	52	51

・マクロ経済政策・開発政策・セクター政策及びポートフォリオレビューに関する協議を行った開発途上国政府（地方政府含む）の数。

・「国際機関」とは、IMF・世銀・OECD・国連機関（UNCTAD・UNESCO・UNDP・UNEP）・ADB・IDB・EIB・EBRD・AfDBを指す。

・円借款供与に関する政府ミッション、CG等政府が主体の協議への参加は原則除外（会議席上でのブレゼン等本行が特段の貢献を行ったものは対象とするので、その場合にはその旨記載）。ODAタスクフォースとして本行が参加した協議は対象。

・ポートフォリオレビューに関しては、経済省、財務省、計画省等も参加する全政府的な視点からのポートフォリオレビューを対象とし、個別実施機関との個別案件監理に関する協議は除く。開発政策、セクター政策についても、個別案件監理に関するものは除く。

< 主な取組事例 >

- ・ インドでは、ラジャスタン州政府に対して円借款に係る概要説明及び今後の案件に係る協議を実施した。
- ・ ルーマニア水環境資源省と、ルーマニアの洪水被害に対する緊急支援融資要請に関する協議を行い、今後の開発ニーズについて協議した。
- ・ 世銀等とイラクの復興開発支援について協議した。
- ・ ガーナ財務省とガーナ向け新規借款供与（債務持続可能性）について協議した。
- ・ アゼルバイジャン経済発展省、財務省等と同国におけるインフラ整備について意見交換を行った。
- ・ グルジア財務省等と、同国におけるインフラ整備について意見交換を行った。
- ・ ベトナムでは世銀、ADB、AFD、KfW と共に 5banks 合同ポートフォリオ/パフォーマンス会合を開催した。

3. 各国の多様な開発ニーズの適切な把握に対する取り組み（指標：開発途上国政府との政策対話、マクロ経済調査、セクター調査を行った国数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
48	54	24	54	41	49

- ・[政策対話]開発各々が実施する経済政策、開発政策等に関する意見交換、優先案件決定のための会議(実施機関毎の会議ではなく、国レベルで検討されるものであり、かつ、先方が局長レベル以上のもの)を行った国数。
- ・[マクロ経済調査]開発各々若しくは国際審査部が実施するマクロ経済調査(国際収支・財政状況の把握、援助需要の有無の確認、セクター間のプライオリティ付け等を行うための調査)を行った国数とする。債務負担能力調査を含む。
- ・[セクター調査]セクターの状況把握・案件発掘のための調査を行った国数。
- ・円借款供与に関する政府ミッション、CG等政府が主体の協議への参加は原則除外(会議席上でのプレゼン等本行が特段の貢献を行ったものは対象としうるので、その場合にはその旨記載)。ODAタスクフォースとして本行が参加した協議は対象(ただし、本店から参加したものを対象)。
- ・個別案件に関する協議が主体のものは除く。

< 主な取組事例 >

- ・ アフガニスタンでは、既存電力施設の改修・拡張、運営等を PPP にて実施することにより、電力供給の拡充及び質の向上を図り、貧困層の生活水準の向上に寄与する事業の検討を行った。
- ・ アルバニア、セルビア・モンテネグロ等では、道路のリハビリ・拡幅を念頭に、西バルカン地域内運輸ネットワークのうち、緊急性・重要性の高い事業を選定し、開発ニーズの変化も鑑みた中長期的視野における案件形成に取り組んだ。
- ・ インドでは、南アジアインフラ調査の一貫として政策対話を実施した。今後インドが、高度経済成長下で如何にして迅速にインフラ拡大や質の向上を行っていくべきかについて、インフラ整備の実施面(機構、制度、政治プロセス)の側面の課題を中心に議論した。
- ・ カンボジアでは、「東アジアのインフラ整備に向けた新たな枠組み」調査報告書の内容を元に、カンボジアのマクロ経済と今後の経済発展シナリオにかかる協議を実施した。
- ・ インドネシア、ネパールにおいて、住民参加を意識したより効果的な防災セクターへの支援対策を整理するための調査を実施した。
- ・ スリランカ「キャンディ上水道整備事業」、「コロンボ北部上水道事業等」SAPI を実施し、スリランカの上下水道セクターの監督機関である国家上水排水庁(NWSDB)の経営改善を支援する提言を行った。
- ・ アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、ザンビア、セネガル、タンザニア、ナミビア、ボツワナ、モザンビーク、ルワンダ等アフリカ諸国の在京大使館と、EPSA の枠組みによる円借款の優先案件に係る協議を行った。
- ・ パラグアイ政府関係機関と新規円借款事業に対する CDM 適用に関し協議した。
- ・ スリランカ、バングラデシュ両国の政府関係者とローリングプランにかかる協議を行った。
- ・ エジプトでは、北シナイ地域の農業セクター等の現状や開発の可能性とその背景を把握し、本行支援の投入分野を定め、将来の具体的プロジェクト形成へとつなげるための基礎的なニーズ調査を行った。
- ・ ブラジルでは、バイオ燃料にかかる案件形成の協議を行った。
- ・ ケニア、タンザニア、モザンビーク、カーボベルデ、モーリタニア、ナミビア、セネガル、ボツワナ、ウガンダ、カメルーン等アフリカ各国の政府関係者及び在京大使館と、インフラ政策、EPSA の枠組みによる円借款支援の可能性、債務持続性に関する協議を行った。

4. 開発途上国の政策立案、案件形成から完成後の運営・維持管理に至る、あらゆる段階における知的協力・技術支援の推進（指標：調査業務等を通じた開発途上国に対する各種提言件数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
223	190	191	195	185	187

- ・調査業務等を通じた開発途上国に対する各種提言件数
- ・原則として1つの調査で1つの提言としてカウントする。
- ・SAF、SADEP、委託調査、セクター調査、その他の機会を通じた開発途上国に対する提言件数をカウントする。
- ・提言先の対象は開発途上国(政府、政府機関、地方政府等)であり、本邦の企業・NGO・自治体等は含まない。
- ・当該年度内に提言が行われたものを実績として計上する(途上国側への提言が次年度になった場合、次年度の実績とする)。また、SAFのTORミッション、中間報告等での提言は含めず、調査が終了し、相手国に最終的な提言を行ったものを実績として計上する。
- ・提言件数であり、提言先の機関数ではない(同じ提言を複数の機関に行った場合でも1件とする)。
- ・過去に実施した調査の結果を紹介するケースは含まない。

< 主な取組事例 >

- ・ インド「フセイン・サガル湖流域改善事業」SAPROF では、過去の類似案件の事後評価から、下水処理施設の設置のみならず、工業排水、廃棄物等の影響など湖の集水域の総合的な環境保全計画の策定が必要との教訓を得ており、本事業は、2020年までのハイデラバード市のマスタープランに基づいて実施されている。加えて、啓発活動を通じて、工場廃水、固形廃棄物の適切な処理を促すことを配慮している。
- ・ カザフスタン「アスタナ上下水道整備事業」に係る簡易 SAPI では、上下水道公社の運営・経営に係る情報収集、改善課題の洗い出し等により、公社の人員削減、料金制度の見直し等による経営改善策等が提言されている。
- ・ 「アジアにおける Pro-Poor Growth とアフリカへの応用 (SADEP)」調査では、タイとケニアの農産品加工業の発展について比較分析結果を報告し、タイでは農産品加工業がいかんして国全体の経済成長と貧困削減に貢献したか、分析結果を報告するとともに、現地の企業調査により明らかとなった農産品加工業の経営における問題点などを提起した。
- ・ イラク「港湾セクター復興事業」SAPROF では、イラク主要港湾であるウンム・カスル港、コール・アズベール港について、現状と港湾機能低下要因を把握したうえで、港湾機能回復に必要なインプットを特定し、適切なフェーズ分けを行うことを通じて案件形成を行った。
- ・ インド「カルナタカ・タミルナド植林事業評価分析」では、コミュニティ開発に焦点を当てた活動の内容を評価、改善点の提言を実施した。
- ・ バングラデシュ「ダッカ - チッタゴン幹線鉄道輸送能力強化事業」SAPROF を実施し、バングラデシュにおける鉄道セクター及び幹線であるダッカ - チッタゴン間の現状調査を行い、同区間の複線化等による輸送能力強化に係る事業の案件形成を支援した。
- ・ トルコ「アンカラ・イスタンブールの廃棄物処理システム改善計画」発掘型案件形

成調査を通じ、アンカラ市及びイスタンブール市の廃棄物処理に係る現状把握と案件形成を支援した。

- ・ 中米諸国「PPP 地域電力セクターにおける地熱開発の意義」調査により、PPP 地域の電力セクターの概要、地熱開発のポテンシャルと現状を分析し、今後の開発のあり方に関して提言を行った。
- ・ フィジー「ナンディ・ラウトカ地域上水道整備事業」SAPS では、ナンディ・ラウトカ及び周辺地域において、無収水削減策に係る短期的アクションプランの策定、上下水道公社（WSD）による同プランの実施を支援、既存マスタープランの見直し等を行い、持続可能な運営・維持管理体制の構築を支援した。
- ・ ザンビア「電力サービスアクセス増加事業」SAPROF では、ザンビアの地方部および都市近郊の電化向上を図ることを目的とした小水力及び配電網延伸事業に関し、既存調査をレビューした上で、対象パッケージを選定し、それに関する環境社会配慮事項の確認及び事業実施に係る検討（村落社会調査の実施、料金徴収制度の検討、事業内容の検討）を行うことにより、的確かつ迅速な案件形成を支援した。

5. 問題解決、優良案件形成における経験・教訓の開発途上国との共有の強化（指標：開発途上国に対するフィードバック・セミナーなど、各種セミナーおよび研修の開催件数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
53	54	52	57	45	52

・「フィードバックセミナー」とは、開発事業の運営改善や将来の開発事業実施に際して有益な提言を行うために実施する事業評価の結果について、借入人・事業実施機関のみならず他の多くの関係者に理解を深めてもらうために実施するセミナー。

・本課題に照らし、研修、セミナーについては問題解決、優良案件形成における経験・教訓を開発途上国と共有するものに限る。

< 主な取組事例 >

- ・ 2005 年度評価対象事業の一つであるインドの水力発電事業について、インド電力実施機関と合同評価を行うと共に、別途雇用した現地 TA 専門家によって同機関の評価モニタリング体制を強化するためのアクションプラン（提言）を作成したところ、同提言を広く普及させると共に、よりよいプロジェクト・マネジメントについて議論すべく、関係電力機関を招聘しフィードバック・ワークショップを開催した。
- ・ カンボジア政府に対して、タイの工業団地におけるワンストップサービスについての研修を実施した。
- ・ テーマ別評価チュニジア統合的水資源管理ではチュニジア北部で実施の 3 つの円借款灌漑事業を DAC 5 項目のみならず統合的水資源管理の視点で中間評価し、事業の効果やインパクトの発現および持続性を確保・促進するうえで重要な課題の抽出を行った。フィードバックセミナーでは、チュニジア農業省、開発・国際協力省、研究機関、地方銀行、NGO、農民等約 50 名の参加の下、中間評価結果の共有のみ

ならず今後の課題とその解決のための行動計画につき協議した。

- ・ インド「アンパラ送電線建設事業」の事後評価結果について実施機関（ウッタル・プラデシュ州電力公社）に対し、フィードバック・セミナーを開催した。
- ・ タンザニアで開催された「中小企業ファイナンス・シンポジウム」において、本行と FASID 共催のセミナーを開催し、国際機関やアフリカ諸国政府関係者に対し、産業集積支援の事例研究を紹介する中で、人材育成、インフラ整備、制度政策支援に関するプレゼンテーションを行った。
- ・ 中国寧夏回族自治区において、「中国林業レビュー調査」調査結果のフィードバック、植林事業実施機関者間の経験交流、中国植林関係者（JICA 等）による支援の紹介等を実施した。
- ・ インドネシアでは、「コミュニティの廃棄物管理に関する環境教育調査」を実施し、政府関係者、他ドナー、現地 NGO 等を対象にワークショップを開催した。
- ・ ベトナム・ホーチミン市人民委員会を対象に、地下鉄のシステム統一化について、日本及び他国での経験・教訓を共有するセミナーを開催した。

6. 支援対象国の事業管理・債務管理能力向上に対する支援（指標：開発途上国向けの調達・貸付実行管理・債務管理能力向上のためのセミナー・研修実施国数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
22	25	22	38	18	35

< 主な取組事例 >

- ・ インドでは、ラジャスタン州債務管理能力セミナー（州政府職員向けに円借款における貸付実行処理について指導）を実施した。
- ・ 中国、フィリピン、インドネシア、ベトナム、カンボジア、スリランカ等において事業実施機関向けに調達監理セミナーを実施した。
- ・ ブルキナファソ等アフリカ諸国政府関係者を対象に公共財政管理セミナーを開催した。
- ・ スリランカでは、円借款実施機関等に対して、案件監理セミナーを開催した。
- ・ インド、ブータン、スリランカ、モルディブ、インドネシア、コスタリカ、パナマ、グアテマラ、中国等各国の実施機関関係者を対象に調達セミナーを開催した。

(2) 評価の充実

実施方針においては、円借款業務の効果的・効率的実施を図るとともに国民に対する十分な説明責任を果たすため、国際的基準に基づき、定量的な指標を活用した事前から事後までの一貫した評価を実施するとしている。すなわち、事後評価については、全事業について、外部評価者による段階評価を含む評価結果と、開発途上国の有識者からの第3者意見の公表を継続するとしている。評価体制の充実のため、事業計画の妥当性、有効性に着目した検証を行う「中間レビュー」、円借款事業の有効性、インパクト、持続性等について検証を行う「事後モニタリング」を試行的に導入するとしている。これら評価結果から得られる経験・教訓を開発途上国を含め幅広く共有することで開発事業の改善を図るとしている。また、大学等との連携による外部の知見活用や、成果の測定・分析に関する新たな評価手法の導入等、評価の質の向上に取り組むとしている。開発途上国との合同評価等を通じて、開発途上国のオーナーシップ強化と評価能力向上を図り、長期的には開発途上国自身による評価を目指すとしている。

【評価】A(3年間合計：24点)

平成17年度 A 総合：8点 (定量：4点、定性：4点)

平成18年度 A 総合：8点 (定量：4点、定性：4点)

平成19年度 A 総合：8点 (定量：4点、定性：4点)

3年間を通じて、事後評価に関する3つの100%（全件評価、全件第三者評価、全評価結果公表）を達成。テーマ別評価によりプロジェクト横断的な評価やセクター評価を実施。合同評価や評価セミナー等を通じ、借入国側にも評価結果や手法をフィードバックし、能力強化にも貢献。支援事業による貧困削減や地域格差是正のインパクト評価など新たな取り組みも実施。新JICA移行後もこれらの取組の継続が期待される。

1. 円借款対象プロジェクトの全評価件数に対する外部評価（指標：円借款対象プロジェクトの全評価件数に対する外部評価の実施割合）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
100%	100%	100%	100%	100%	100%

2. 円借款対象プロジェクトの事前・事後評価（指標：円借款対象プロジェクトの事前・事後評価の実施割合）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
100%	100%	100%	100%	100%	100%

3. 円借款対象案件における評価の充実（指標：円借款対象プロジェクトのテーマ別評価件数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
4	3	4	4	5	7

< 主な取組事例 >

- ・ フィリピン「森林セクタープロジェクト」では、開発途上国の地域住民に密着した支援の経験・知見を蓄積している本邦 NGO と、円借款事業事後評価にて連携し調査した。
- ・ インドテーマ別評価「貧困削減に対するインフラの役割」を実施した。
- ・ アフリカ支援の強化を踏まえ、過去のアフリカ向け円借款の事業評価の包括レビューを実施した。
- ・ バングラデシュテーマ別評価「ジャムナ多目的橋建設事業インパクト調査」を実施した。
- ・ 平成 18 年度テーマ別評価「JICA との連携による円借款事業の効果促進」を実施した。
- ・ ペルーテーマ別評価「貧困地域における生活環境改善・生計向上」（「アマゾン地域社会インフラ整備事業」、「山岳地域社会インフラ整備事業」に係る貧困インパクト調査）を実施した。
- ・ 中国テーマ別評価「北京市の都市発展と水循環から見た上水道整備の意義」、「環境会計による環境評価手法の拡充」、「世界文化遺産としての保存と活用の観点からの評価」等を実施した。

4. 円借款対象案件における評価の充実（指標：円借款対象プロジェクトに対する合同評価の件数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
6	6	6	12	7	11

・途上国の研究機関、NGO、国際機関、大学関係者等との合同評価の件数。

<主な取組事例>

- ・ インドでは、2005 年度評価対象事業の一つである水力発電事業をインド電力実施機関（アンドラ・プラデシュ州発電公社）と合同で評価を行い、また、別途雇用した現地 TA 専門家によって同機関の評価モニタリング体制を強化するためのアクションプラン（提言）を作成することを通じて、同実施機関の評価能力の向上を図った。
- ・ タイでは、平成 17 年度評価対象案件である地域開発事業に係る事後評価を財務省（PDMO）との合同で実施した。なお、評価対象案件については、PDMO 側からの要望に基づき、シンプルなインフラ案件ではなく、評価対象事業が幾つかに分かれたツーステップローン型の案件が選定された。
- ・ スリランカでは、スリランカ道路開発庁と合同で、事業実施の各段階におけるステークホルダー分析を事後的に行い、より効率的・効果的な管理手法を探ることにより、将来の事業実施に向けた教訓を抽出した。
- ・ フィリピン NEDA との連携により、「航空保安施設近代化事業(3)」および「日比友好道路修復事業(1)(2)」事後評価について評価作業全般を共同で行った。
- ・ インドネシア国家開発庁と共に「地方インフラ整備事業（3）」等 6 事業について合同評価を実施した。
- ・ ベトナム計画投資省（MPI）と共に「国道 5 号線改良事業（1）～（3）」等 3 事業について合同評価を行なった。

5. 問題解決、優良案件形成における経験・教訓の開発途上国との共有の強化（指標：開発途上国に対するフィードバックセミナー等、各種セミナー及び研修の開催件数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
53	54	52	57	45	52

・「フィードバックセミナー」とは、開発事業の運営改善や将来の開発事業実施に際して有益な提言を行うために実施する事業評価の結果について、借入人・事業実施機関のみならず他の多くの関係者に理解を深めてもらうために実施するセミナー。

・本課題に照らし、研修、セミナーについては問題解決、優良案件形成における経験・教訓を開発途上国と共有するものに限る。

< 主な取組事例 >

- ・ 日本の評価制度を参考に、開発事業における評価制度の導入を定めたベトナム政府との間で、本行の評価技術を移転するための業務協力協定を締結した。
- ・ フィリピン国家経済計画庁、フィリピン開発銀行他に対し、2004 年度実施事後評価結果及び事後モニタリング結果についてフィードバックを実施した。
- ・ インドでは、ウツタルプラデシュ火力発電公社、Municipal Cooperation of Delhi, Municipal Cooperation of Agra、デリー水道局等に対し、2004 年度事後評価結果のフィードバックを実施した。
- ・ 円借款借入国の ODA 実施機関の職員を対象に、円借款プロジェクト評価セミナーを実施し、JBIC・JICA の評価制度や評価手法、タイ・インドネシア・フィリピン・チュニジアとの合同評価事例、世界及び日本の評価潮流などを説明した。
- ・ 円借款借入国の政府及び実施機関職員を対象に公的資金協力セミナーを開催し、本行の役割・機能、及び海外経済協力業務に対する理解促進、円借款プロジェクトにおける問題意識の共有、問題解決アクションプラン作成を目的として、講義、開発各部との個別協議、ディスカッションを実施した。
- ・ インドネシアでは、国家開発庁等を対象に「スラバヤ都市環境改善事業」他 6 件の事後評価結果に係るフィードバック・セミナーを実施した。

(3) 環境社会配慮・男女共同参画

実施方針においては、引き続き、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」に基づき、全ての新規案件について社会面を含む環境審査を実施し、結果を公表していくとしている。あわせて開発途上国政府や事業実施機関に適切な環境社会配慮や利害関係者との対話等を促し、貧困層、少数民族等の社会的弱者への配慮の一層の充実に努めるとしている。男女共同参画の視点を重視し、男女がともに開発へ積極的に参加し、開発による受益を確保できるよう十分配慮するとともに、女性の地位向上に資する取組も行うとしている。

【評価】A(3年間合計：21点)

平成17年度 A 総合：7点 (定量：3点、定性：4点)

平成18年度 A 総合：7点 (定量：4点、定性：3点)

平成19年度 A 総合：7点 (定量：4点、定性：3点)

環境保全・改善事業の取組は3年間を通じほぼ計画を達成。環境社会配慮ガイドラインに基づいた環境社会配慮を徹底すると共に、環境改善支援事業の事後評価のフィードバックや政策提言を実施。事業実施機関関係者向け実務研修も実施した。個別案件でのジェンダー配慮を進めた他、ジェンダー主流化調査も実施。20年度にはインフラとジェンダーをテーマとしたセミナーでの情報発信を行った。

今後も環境配慮の取組を徹底して継続すべき。ジェンダー配慮も各国・地域の事情に配慮しつつも積極的推進が期待される。

1. 環境問題への配慮の徹底および環境問題対応への積極的貢献(指標：環境保全・改善効果が期待される円借款承諾案件数)

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
25	21	28	36	25	25

<主な取組事例>

- ・アゼルバイジャン「シマル・ガス火力複合発電所2号機建設事業」では、省エネを目的とした火力複合発電所の建設により、温室効果ガス削減を狙う。硫黄含有量の少ない天然ガスの利用、低NOxバーナーの採用等により、大気に係る汚染物質(SO₂、NO等)の排出量は、同国の排出基準を下回る予定である。

- ・ インド「バンガロール上下水道整備事業（II - 2）」では、上水道施設及び下水道施設の整備を行うことにより、急増する水需要に対する安定的な上下水道サービスを提供し、周辺地域の衛生、居住環境の整備に貢献する。上水道施設に関して、コーヴェリ川から取水するため地盤沈下は予見されず、浄水場・ポンプ場等の施設は騒音に配慮して設計される。また、下水道施設からの排水は、同国国内の排水基準を満たすよう処理され河川に放流されることになっており、処理水放流による特段の影響は予見されない。
- ・ インドネシア「スマラン総合水資源・洪水対策事業」における浚渫作業では、拡散防止対策を行い、浚渫土砂の処理に際しては土砂成分の溶出試験の結果が国内基準を超過する場合には、安定化処理（セメント混合）後、管理型処分を行うよう配慮している。
- ・ インド「コルカタ廃棄物管理改善事業」では、衛生的な最終処分場建設を含む持続可能な廃棄物広域処理システムを整備し、廃棄物による環境汚染や、公害を防止し、周辺地域の環境改善へ貢献する。また、地域住民に対する環境・衛生に関する啓発プログラムを実施し、3R（Reduce:廃棄物の発生抑制、Reuse:再使用、Recycle:再生利用）のコンセプトの普及に取り組む。
- ・ モンゴル「中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業」では、環境保全ツーステップローンによる豆炭製造等支援を通じ、深刻化するウランバートル市の大気汚染改善を図る。
- ・ 中国「安徽省地方都市水環境整備事業」では、安徽省蚌埠市において、下水道施設及び上水道施設の整備を行うことにより、水質汚濁物質の排出量の削減、及び安定的かつ安全な水の供給を図る。
- ・ エジプト「環境汚染軽減事業」では、大カイロ首都圏及びアレキサンドリア地域において、企業に対して環境改善設備導入のための資金を仲介金融機関を通じて供与することにより、同地域の工場の汚染物質の排出削減を図る。
- ・ パナマ「パナマ市及びパナマ湾浄化事業」は、パナマ首都圏において下水処理システム・遮集システム・集水システムの新設、修復等を行なうことにより、汚染が著しい河川・パナマ湾の水質改善を図り、もって首都圏住民の生活・衛生環境の改善に寄与するとともに、観光振興等に必要なパナマのイメージの向上に資するものである。
- ・ サモア「電力セクター拡張事業」では、サモア国内の発電所の建設・改修、送配電網の整備・改修を行うことにより電力の安定供給を図るが、高効率のディーゼル火力発電所新設、安価で国内調達可能な水力を活用した発電所建設等により再生可能エネルギー利用を促進する。

2. 男女共同参画についての取組（男女共同参画に資する円借款承諾案件数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
モニタリング指標	6	モニタリング指標	12	モニタリング指標	10

・ ジェンダー平等が主目的となっている事業、ジェンダー平等が副次的な目的の事業または、ジェンダー平等に資するコンポーネントが含まれる事業、ジェンダー格差是正のための配慮が行われる事業。

<主な取組事例>

- ・ ベトナム「ファンリー・ファンティエット灌漑事業」においては、男女双方からのニーズを把握し事業実施に反映できるよう、事業実施に関する説明会に男女が同等に参加し発言できる機会が確保される。
- ・ パキスタン「チェナブ下流灌漑水路改修事業」においては、農民組織を設立・育成する過程で研修を行い農民組織活動への女性等の参加を促す予定である。
- ・ インド「スワン川総合流域保全事業」においては、女性を中心とした自助グループが組織され、マイクロクレジットを活用した非木材林産物の加工や養蜂等の所得向上活動が行われる予定である。
- ・ インド「オリッサ州森林セクター開発事業」では、女性中心の自助グループ支援に加えて地域住民が形成する森林組合にはすべての成人男女が参加する仕組みを作るなどの配慮を行っている。
- ・ インド「トリプラ州森林環境改善・貧困削減事業」では、「住民参加型森林管理」方式を採用するが、同森林管理組合には地域のすべての成人男女の参加を促進し、上位委員会のメンバーにも女性委員枠を設け、積極的な女性の参加を促している。また、女性を中心とした自助グループが組織され、非木材林産物の加工・販売等の生計改善活動が実施される。
- ・ モザンビーク「モンテプエス-リシंगा間道路事業」では、実施機関は、道路建設において地域コミュニティの労働者の雇用を計画しているが、このうち25%は女性の雇用を確保する方針である。
- ・ モロッコ「河川流域保全事業」においては、事業対象地域内の特定村落を対象に住民による村落開発計画を策定・実施するサブ・コンポーネントが含まれるが、このための啓蒙活動家（ファシリテーター）チームが雇用される。とくに地域の女性に対する啓蒙活動や女性の参加を促すため、同チームには少なくとも女性1名を配置することとなっている。
- ・ モロッコ「地方道路整備事業」及び「地方給水事業（ ）」では、地方道路及び給水設備の整備により、女性による薪拾い労働や水汲み労働の軽減、女性の社会経済活動への参加増大、所得向上等の効果が期待される。

(4) 債務状況への取組

実施方針においては、マクロ経済調査等の充実により、当該国の債務負担能力を含めた債務持続可能性に十分配慮するとしている。また、開発途上国政府のキャパシティ・デベロップメントの一環として、将来的な国際金融市場への参加も念頭に、セミナー・研修や有償資金協力促進調査(SAF)を実施する等、債務管理能力向上のための支援も継続するとしている。

【評価】B (3年間合計：19点)

平成 17 年度 B 総合：6点 (定量：4点、定性：2点)

平成 18 年度 B 総合：6点 (定量：4点、定性：2点)

平成 19 年度 A 総合：7点 (定量：4点、定性：3点)

毎年 90 カ国以上を対象にマクロ経済動向審査を実施。債務管理能力向上支援として、借入国政府・実施機関を対象とした公共財政管理セミナーへの招聘の他、事務所を通じての個別研修を適宜実施。SAF 等を活用しながら個別事業を通じた開発途上国の債務管理能力を向上させる取組については、今後の拡充が望まれる。

1. 国際金融危機再発に備えたマクロ経済動向の定期モニタリングの徹底 (指標：マクロ経済動向に関する定期審査対象開発途上国数)

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
95	92	87	96	91	98

2. 支援対象国の債務管理能力向上に対する支援 (指標：開発途上国向けの債務管理能力向上のためのセミナー・研修実施国数)

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
2	6	1	12	0	18

<主な取組事例>

- ・ コロンビア、ネパール、タンザニア、タイ、ウガンダ、ザンビア等の職員を招聘して公的債務管理能力セミナーを実施した。
- ・ チュニジアではACFAガイドラインに基づく協調融資案件の案件管理等についてのセミナーを実施した。
- ・ ブルキナファソ等アフリカ諸国政府関係者を対象に公共財政管理セミナーを開催した。
- ・ インドネシア、ラオス、モンゴル、ケニア等政府関係者を対象とする対外債務管理ワークショップにおいて講義を行った。
- ・ ラオスでは各実施機関に対し、債務管理にかかる研修を行った。

(5) 開発パートナーシップ

実施方針においては、開発パートナーシップを円借款の有効性と効率性を高めるものとしており、国内及び海外の民間部門、NGO、大学、地方自治体等の関係者との連携を強化し、パートナーシップを深化させるべく、相手国関係者とのパートナーシップ：相手国政府関係者との幅広い対話、民間部門・企業、地域住民・NGO・大学といった市民社会との協調、本邦関係者とのパートナーシップ（我が国の経験と知見の活用）：JICA、民間部門、NGO・大学・地方自治体との連携、国際社会でのパートナーシップ：国際機関や他ドナーとのパートナーシップの下での知的連携及び情報発信、に配慮するとしている。

【評価】A（3年間合計：20点）

平成17年度 A 総合：7点（定量：3点、定性：4点）

平成18年度 B 総合：6点（定量：4点、定性：2点）

平成19年度 A 総合：7点（定量：4点、定性：3点）

多様な開発パートナーとの連携を推進。国際社会での知的協力や国際機関等との連携、協調は政策支援等を含め堅調。我が国大学、地方自治体との連携、現地NGOや市民社会との連携も3年間を通じて計画の7割前後を達成している。JICA技術協力等との連携は年間50件前後に定着した。他方、STEP適用案件は3年間で12件にとどまった。

今後も、本邦大学・自治体や、現地市民社会との連携を一層推進すると共に、STEP活用に向けての更なる取組も望まれる。

他ドナーとの関係においては、韓国、タイ、中国などの新興ドナーとの連携関係を深めた。

1. 開発途上国向け支援に関する効果向上や日本企業の事業活動に資する国際機関・海外公的機関との連携推進（指標：国際機関・海外公的機関との間で、開発政策・日本企業の事業環境整備について意見交換を行った対象国数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
94	41	32	63	40	70

・開発支援に係る国際的な枠組み（PRSP・CDF）において本行が主催した会議における対象国数、国際機関・海外公的機関との間で本行が能動的に開催した会議において協議対象となった国数（定期協議会を含む）、または他機関開催の会議において本行が提言等の貢献をした対象国数（定期協議会を含む）。

・上記会議は特定国を対象とし、国別に協議を行うものに限る。同一対象国につき複数実績を有する場合も1カ国としてカウント。

・「国際機関」とは、IMF・世銀・OECD・国連機関（UNCTAD・UNESCO・UNDP・UNEP）・ADB・IDB・EIB・EBRD・AfDBを指す。

・「海外公的機関」は、ドナー・支援側を指し、被支援国機関を含まない（但し、いわゆる「新興ドナー」は「支援側」とみなせるため、含む）。

・円借款供与に関する政府ミッション、CG等政府が主体の協議への参加は原則除外（会議席上でのプレゼン等本行が特段の貢献を行ったものは対象としるので、その場合にはその旨記載）。

< 主な取組事例 >

- ・ 国際社会の中でのわが国の援助モデルを検討するべく、主要援助機関（北欧諸国、フランス、カナダ）を対象に動向調査を行い、途上国支援の効果向上に向けて各国援助関係者との意見交換を行った。
- ・ 世銀、ADB等と共に、アフガニスタンの開発課題と各機関の支援方針に係る意見交換を東京にて実施した。
- ・ チュニジアにて、アフリカ開発銀行との協調融資及び同銀行へのツーステップローンについての政策協議を実施した。
- ・ 中国・北京にて、UNDPと共に、中国におけるMDGsの達成状況及び両機関の連携可能性等を協議した。
- ・ 2008年度の世界開発報告書のテーマ「開発と農業」に関する世銀調査局との意見交換セミナーにおいて、ウガンダ農業マーケティングの実証研究をもとにプレゼンテーションを行い、本文で引用された。
- ・ アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ（EPSA）に関連し、AfDB、FAO等と南部アフリカ地域の農業開発について意見交換を行った。
- ・ ADBとアゼルバイジャンの教育セクター支援、上下水道整備支援等について協議した。
- ・ 対ジャマイカ支援に関し、USAIDと日米水協力に基づく協力方針について協議した。
- ・ インドの開発課題等について世銀との意見交換を東京にて行った。
- ・ 世銀環境局と気候変動関連の調査連携について協議を行い、気候変動がアジア大都市に与える影響に関する共同研究に結びつけた。
- ・ OECD東京政策フォーラム（OECD、外務省、経済産業省主催）において、本行の開発のための政策一貫性に関するタイ、中国、ベトナムの事例研究に基づき、PFI(Policy Framework for Investment)促進のためのドナー役割について発表した。

- ・ USAIDとインドの電力セクターにおける事業形成・実施支援や、実施機関職員の能力強化のための知的協力などでの連携を図ることを目的とする業務協力協定を締結した。
- ・ ベトナムPRSCに関して世銀と協議を重ねた。
- ・ バングラデシュ、ブータン、インド、ミャンマー、ネパール、スリランカ、タイと、ベンガル湾諸国と日本との包括的経済協力関係の構築について協議した。

2. 開発途上国向け支援に関する効果向上や日本企業の事業活動に資する国際機関・海外公的機関との連携推進（指標：国際機関・海外公的機関との協調融資承諾案件数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
モニタリング指標	8	モニタリング指標	9	モニタリング指標	11

・「国際機関」とは、IMF・世銀・OECD・国連機関（UNCTAD・UNESCO・UNDP・UNEP）・ADB・IDB・EIB・EBRD・AfDBを指す。

・「海外公的機関」は、ドナー・支援側を指し、被支援国機関を含まない（但し、いわゆる「新興ドナー」は「支援側」とみなせるため、含む）。

・パラレル協融を含む。

< 主な取組事例 >

- ・ インドネシア「開発政策借款（ ）（ ）（ ）」は、世銀、ADBとの協調融資によりインドネシアの開発政策を支援するものである。
- ・ セネガル「バマコ - ダカール間南回廊道路改良・交通促進事業（EPSA for Africa）」は、「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ（EPSA for Africa）」の枠組みで、AfDBとの協調融資により支援するものである。
- ・ モロッコ「マラケシュ - アガディール間高速道路建設事業」は、AfDB、イスラム開発銀行等との協調融資案件である。
- ・ インドネシア「インフラ改革セクター開発プログラム」では、アジア開発銀行と協調して、同国のインフラ関連の政策・制度改革を支援することにより、同国のインフラ整備の促進、投資環境の改善及びインフラアクセスへの向上に寄与する。
- ・ エジプト「環境汚染軽減事業」は、世銀、EIB、GEF、フィンランド政府等との協調融資により、大カイロ圏の企業に対して環境改善設備導入のための資金を仲介金融機関を通じて供与することにより、同地域の工場の汚染物質の排出削減を図るものである。
- ・ バングラデシュ「ダッカ - チッタゴン鉄道網整備事業」は、世銀、ADBとの協調融資であり、同国政府が実施している鉄道改革についても協調して支援していく。
- ・ カーボヴェルデ「サンティアゴ島発電・送電配電能力強化事業」は、「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ（EPSA for Africa）」の枠組みで、アフリカ開発銀行との協調融資により支援するものである。

3. 現地における動向把握・政策対話とそれに基づく迅速柔軟な対応（指標：現地タスクフォース・ドナー会合が組成され、本行が参加している国数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
モニタリング指標	32	モニタリング指標	36	モニタリング指標	35

・現地ODAタスクフォースとは、援助計画策定等における現地の役割・体制を強化する目的で、本行、在外公館、国際協力機構(JICA)等で構成するもの。

4. 現場における経験や知見を有する内外のNGOやCBO*等の市民社会及び地域社会と協力・連携した支援の推進（指標：NGO・CBO等の市民社会・現地の地域社会が参加した円借款対象プロジェクト数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
44	32	37	23	21	16

・NGO・CBO等は、現地、国内を問わない。

・円借款対象プロジェクトは、プロジェクト形成段階にあるプロジェクト、既往プロジェクトを含む。（補足）

指標の対象は、「当該年度に新たに参加した円借款プロジェクト数」とする（前年度からの参加が継続しているプロジェクトは含めない）。

指標名どおり、プロジェクト数で計測する（同一プロジェクトに複数のNGO・CBO等が関与しても、一件として計測）。

次年度以降に別のNGO・CBO等の市民社会・現地の地域社会が参加し、または別の内容で参加があった場合は、新たにプロジェクト数にカウントする。

*CBO: Community Based Organization. NGOと比較し、さらに小規模地域社会に根ざした活動を行う団体。

< 主な取組事例 >

- ・ インドネシア「メラピ山プロゴ川流域及びパワカラエン山緊急防災事業」では、土砂採掘管理、避難体制の構築、防災意識の向上等においてNGOや現地住民が参加した。
- ・ グアテマラ「和平地域道路整備事業」では、自治体振興庁(INFOM)と交通安全教育、環境教育、公衆衛生教育などについて連携した。
- ・ スリランカ「適正技術を用いたプランテーション地域居住者の生活環境改善プロジェクト（提案型調査）」では、本邦NGOと連携し、パイロットプロジェクトにおける作業及びワークショップを通じ、プランテーション労働者に対する技術移転を実施した。
- ・ ベトナム「第2期ハノイ水環境改善事業（I）」では、日本のNGOや自治体の経験を活用し、連携してワークショップを開催する等、特に事業地域内の貧困層を対象とした環境教育を行い、環境意識向上への取組みを通じた生活改善活動の推進にも取り組む。
- ・ ラオス「第2メコン国際橋架橋事業」では、国際家族計画連盟の加盟NGOと連携し、

HIV・STI予防対策について協議した。

- ・ ベトナム「ニャットン橋（日越友好橋）建設事業（I）」は、HIV 感染の拡大が危惧される国における大規模インフラ事業であるため、工事労働者へのエイズ対策を、入札書類に含めることとし、コントラクターがハノイ人民委員会保健局と協力し、NGO 等に委託してエイズ対策を実施する予定である。
- ・ インド「クルヌール・クダッパ水路近代化事業（ ）」では、現地NGOの協力により、モデル水利組合強化の為に生計改善計画の立案、水利組合訓練機関のビジネスプラン提案等が行われた。
- ・ ベトナム「クーロン（カントー）橋建設事業」では、国際NGOとの連携により、建設現場でのエイズ予防対策を実施した。
- ・ フィリピン「カトゥビック農業総合開発事業」では、現地NGOにより、住血吸対策のための住民トレーニング、実施機関の職員に対する財務関連ワークショップ、参加地方自治体向け財務管理トレーニングを実施した。
- ・ スリランカ「南部ハイウェイ建設事業」では、現地NGOにより建設現場での労働者に対するHIV/AIDS予防啓発活動を実施した。

5. 我が国地方公共団体や大学と協力・連携した支援の推進（指標：地方公共団体・大学の協力を組み入れた円借款対象プロジェクト数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
69	64	41	48	23	29

・円借款対象プロジェクトは、プロジェクト形成段階にあるプロジェクト、既往プロジェクトを含む。
(補足)

指標の対象は、「当該年度に新たに連携した円借款プロジェクト数」とする(前年度からの連携が継続しているプロジェクトは含めない)。

指標名どおり、プロジェクト数で計測する(同一プロジェクトに複数の自治体、大学が関与しても、一件として計測)。

次年度以降に別の連携先、または別の連携内容で連携した場合は、新たにプロジェクト数にカウントする。

<主な取組事例>

- ・ エジプト「大エジプト博物館建設事業」では、日本の知見等を案件内容に反映させるため、本邦大学等の専門家による委員会を開催した。
- ・ タイにおいて、本邦大学等の支援を得て現地の大学で実施した技術移転事業の総括並びに現地の他大学へのフィードバックを実施した。
- ・ チュニジア「ボルジュ・セドリア・テクノパーク建設事業」では、テクノパークの支援研究対象分野における、本邦内留学先候補の情報収集を実施した。
- ・ ブラジル「バイオ燃料促進プログラムにかかる発掘型案件形成調査」検討会では、本邦大学がパネリスト参加を行った。
- ・ ベトナム「ハイフォン都市環境改善事業（I）」では、福岡市の財団法人と連携し、廃棄物処理に関する福岡市の技術協力（委嘱調査）を実施した。
- ・ マレーシア「高等教育基金借款事業（III）」では、既往事業の事後評価から、実施

機関・受入大学の協力・連携体制の構築と、きめ細かい対応を支援するコンサルティング・サービスの組入れが効果的であるとの教訓を得ていることから、マレーシア政府(マラ教育財団)と日本の協力大学との連携体制の構築、及び現地教育支援・留学中の学生への支援等を行うコンサルティング・サービスが計画されている。

- ・ インドネシア「ジョグジャカルタ特別州ICT活用教育質向上事業」では、京都府との連携により、ICT教育に関する京都府での現場視察及び研修が行われる。
- ・ スリランカ「血液供給システム改善事業」で実施中の中央血液センターの整備にあたり、本邦大学と連携して、感染症対策強化のための調査を実施した。
- ・ インドネシア「開発政策借款」に関連し、本邦大学との連携により、同国が進める諸改革についての政策提言を強化した。

6. 我が国のほかの援助形態(技術協力・無償資金協力)やODA以外の資金と一体となった支援の推進(指標:技術協力、無償資金協力、ODA以外の公的資金(OOF)及び民間資金と連携した円借款対象プロジェクト数)

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
81	50	57	52	49	45

- ・ 無償資金協力、技術協力、OOF及び民間資金との連携スキームを活用したもの。
 - ・ 無償資金協力、技術協力と連携した円借款承認プロジェクトとは、次の場合をいう。
 - ・ JICA開発調査(M/P、F/S)を利用したプロジェクト
 - ・ 連携D/Dが予定されているプロジェクト
 - ・ JICA専門家、青年海外協力隊員、シニアボランティアが既に関与しているプロジェクト
 - ・ その他、草の根無償、技術協力プロジェクト、研修員受入・機材供与等、無償・技術協力スキームが実施されているプロジェクト、または今後実施が予定されているプロジェクト
 - ・ 円借款対象プロジェクトは、プロジェクト形成段階にあるプロジェクト、既往プロジェクトを含む。
- (補足)
- 指標の対象は、「当該年度に新たに連携した円借款プロジェクト数」とする(前年度からの連携が継続しているプロジェクトは含めない)。
- 指標名どおり、プロジェクト数で計測する(同一プロジェクトに複数の連携先が関与しても、一件として計測)。
- 次年度以降に別の連携先、または別の連携内容で連携した場合は、新たにプロジェクト数にカウントする。

< 主な取組事例 >

- ・ アルメニア「エレバン・コジェネレーション火力複合発電所建設事業」では、JICA技術協力を通して、電力セクター技術者向け研修を実施した。
- ・ セネガル「バマコ-ダカール間南回廊道路改良・交通促進事業」では、無償支援との連携により、当該区間の橋梁建設を無償支援で実施した。
- ・ フィリピン「LRT1号線増強事業(II)」では、実施機関の健全な経営体制持続のための組織改善アドバイザーとしてJICA連携専門家の派遣を実施した。
- ・ ラオス「メコン地域電力ネットワーク整備事業」では、円借款の入札におけるラオスの電力技術標準をJICAの技術協力で整備。
- ・ イラク「コール・アルズペール肥料工場改修事業」では、JICAの支援で作成されたF/Sを利用して案件形成が行われた。

- ・ インド「デリー高速輸送システム建設事業フェーズ2（ ）」では、JICA専門家の派遣を予定している。
- ・ インド「ゴア州上下水道整備事業」はJICAの支援で作成されたF/Sを基にした事業であり、今後事業実施支援のため専門家を派遣する予定である。

7. 他の援助機関や国際援助機関が参加する国際的枠組みにおける知的協力の推進（指標：国際機関・海外公的機関との間で開発政策等に関する調整や援助手続き調和化への取組を行った件数）

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
88	151	61	121	52	97

・「国際機関」とは、IMF・世銀・OECD・国連機関（UNCTAD・UNESCO・UNDP・UNEP）・ADB・IDB・EIB・EBRD・AfDBを指す。

・「海外公的機関」は、ドナー・支援側を指し、被支援国機関を含まない（但し、いわゆる「新興ドナー」は「支援側」とみなせるため、含む）。

・国際機関・海外公的機関との間で開発政策や援助手続き調和化に関する会議を本行が能動的に開催した件数、及び他機関開催の会議において本行が提言等の貢献をした件数（定期協議会を含む）。

< 主な取組事例 >

- ・ ベトナムでは、ベトナム運輸省、世銀、ADB、イギリス開発公社他と運輸パートナーシップ会合において、維持管理、都市交通等について調整を実施した。
- ・ AFD、世銀、KfW、EIBなど現地ドナーコミュニティと連携し、モロッコにおける水セクター支援政策について調整を実施した。
- ・ UNESCO世界遺産センターと共に、定期協議会において、連携案件のレビュー及び新規案件形成にかかる調整を実施した。
- ・ 中国では、ADBと共に、農村上水セクター支援策に関する調整を実施した。
- ・ フィリピンでは、UNDPとミンダナオ平和構築に資する事業にかかる調整を行ったほか、世銀、ADBとの調整により調達調和化マニュアルを策定した。
- ・ バングラデシュでは、世銀、ADB、DFID等とJoint Country Strategy に基づき、注力すべき分野等につき協議した。
- ・ AfDBに対してアフリカ諸国の公共財政管理について提言を行った。
- ・ ベトナムでは、世銀、ADB、DFID等現地ドナーコミュニティとの間でPRSCへの協調融資に係る調整を実施した。
- ・ イラクでは、UNDP、世銀、本行駐在員事務所の共催でイラク電力セクターの支援調整・優先事業準備ワークショップを開催し、イラク側を含め協議を行った。

8. 本邦技術活用条件 (STEP) の円借款案件における日本企業の有する技術の活用 (指標: 本邦技術活用条件(STEP)を適用した円借款の承諾プロジェクト数)

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
5	4	7	6	9	2

・本邦技術活用条件 (STEP) を適用した円借款の承諾プロジェクト数。

< 主な取組事例 >

- ・ スリランカ「ゴール港開発事業」やベトナム「ニャットン橋 (日越友好橋) 建設事業 (I)」では、土木工事、機材利用などに関し日本の技術・ノウハウが活用される。
- ・ インドネシア「国土空間データ基盤整備事業」では、日本の技術を用いてスマトラ島の地図データを整備すると共に、国土空間データを共有するためのネットワーク・システム整備を行うことにより、国土空間データの活用による行政業務の効率化・高度化を図る。
- ・ フィリピン「パッシング-マリキナ川河川改修事業 (II)」の対象地域は、地盤が固い地域が多いため、工事中の振動、騒音を軽減し、所要工期を短縮することが可能なウォータージェットパイロ工法を採用する等、日本の技術が活用される。
- ・ ケニア「モンバサ港開発事業」では、施工にあたり日本企業が有する港湾建設技術の移転が図られる。
- ・ ベトナム「ハノイ市都市鉄道建設事業 (1号線) (E/S)」では、長距離鉄道と都市内鉄道の相互乗り入れを可能にする高度な運行システム、時間の正確性、大量輸送、高い安全性を誇り、軽い車体による省エネルギー、安価なメンテナンスコスト等を特徴とする日本の鉄道技術及びノウハウが活用される。

9. 官民パートナーシップ (PPP) の推進

民間部門の経営ノウハウの導入や資金の動員によって、開発事業を効率的に運営し、効果の持続性を向上させる取組として、PPP の推進は重要課題。施設の運営・維持管理を民間部門に委託するなど、PPP を想定した円借款案件の主な取組例は、港湾、上下水道分野を中心に、以下の通り挙げられる。

- ・ 18 年度承諾: インド「オリッサ州総合衛生改善事業」、ベトナム「ギソン火力発電所建設事業 (I)」
- ・ 19 年度承諾: パナマ「パナマ市及びパナマ湾浄化事業」、ケニア「モンバサ港開発事業」

その他、既に実施中の円借款で、相手国政府との間で PPP モデルを協議している事例として、ベトナムの「ホーチミン水環境改善事業」や「カイメップ・チーバイ国際港開発事業」などが該当する。また、インドのインフラ整備における PPP 導入の課題と ODA 活用の可能性や、インドネシアの PPP スキーム導入に関する上水道セクター調査等、調査を通じた検討がなされている。今後は、民間部門とのパートナーシップを通じて PPP モデルを展開できる分野の拡大に努め、円借款を通じた一層の開発効果の向上に

取り組むことが重要。

(6) 国民の理解・広報の強化

実施方針においては、円借款業務への国民の理解を得るためには、円借款業務の実施や評価に関する情報を、幅広く、迅速に公開し、十分な透明性の確保とともに積極的に広報することが重要であるとしている。このためマスメディアを通じた情報提供、国際協力に関するシンポジウム等各種広報企画の実施による国内広報を実施するとともに、国民が円借款業務に接する機会を作るとしている。円借款の意義や効果について、借入国の国民からの理解を得、相手国政府と相手国国民との間の信頼を強化することを重視しており、現地広報の強化も積極的に行うとしている。調査研究成果等を含めた国際社会に対する情報発信の強化にも努めるとしている。さらに、国民各層による援助活動への参加や開発途上国との交流を促進するため、十分な情報提供とともに、国民参加型援助促進セミナーや提案型調査等を通じて、国民からの意見に耳を傾け、提案を得るよう努めるとしている。また、小・中・高等学校や大学と連携しつつ開発教育・インターンシップへの取組に努めるとしている。

【評価】A(3年間合計：24点)

平成17年度 A 総合：8点

平成18年度 A 総合：8点

平成19年度 A 総合：8点

広報誌やホームページを通じて積極的情報発信を推進。借入国での円借款セミナーの開催等を通じ現地広報にも取り組んだ。国際会議でのセミナー主催等、国際社会に対する情報発信にも努めた。円借款パートナーシップセミナーや現地日本人学校等による円借款案件の視察、提案型・発掘型案件形成調査への取組の拡充、NGO - JBIC 協議会の実施、プレスツアーの実施を通じて、円借款の理解を促進した。
今後も、マスメディアを通じた効果的な情報発信の推進等を通じ国民の理解促進に努めることが期待される。

広報パンフレットの新規作成・配布等、ホームページ等を通じた情報公開・広報活動は積極的に行われた。

開発教育等を通じた国民の国際協力への理解の増進や国際協力分野での人材養成についての主な取組は以下の通り。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
モニタリング指標	49	モニタリング指標	56	モニタリング指標	50

- ・開発教育を実施した件数（モニタリング指標）
- ・我が国の教育機関（我が国の小中高大等に加え、海外の日本人学校を含める。また、大学においては、学部・学科・コースベースでカウント）の数、インターンシップの件数。
- ・我が国国民を対象にしたものに限定。
- ・一連のプログラムは1件とカウント（初日講義、2日目案件視察、3日目別案件視察の場合、3件ではなく1件とカウント）

- ・本邦大学にて、スリランカの女性と災害、ジェンダーと開発についての意見交換を実施した。
- ・本邦大学にて、マイクロファイナンス事業を説明し、開発事業の理解を増進した。
- ・国際的NPOと、ベトナムでのNGO活動・円借款オペレーションに関する意見交換を実施した。また、円借款の橋梁事業を現地視察し、円借款及び国際協力に対する理解を増進した。
- ・現地大学国際開発学科と第2メコン橋を視察し、本行のGMSにおける活動について参加者の理解を増進した。
- ・本邦大学院生とスリランカの医療・保健分野について意見交換を行った。
- ・本邦大学学生によるインドネシア「デポック車庫建設事業」及び「ジャワ・バリ系統基幹送電線建設事業」の視察を実施した。
- ・本邦大学において、学生向けにODAの新潮流、本行の円借款、業務実施方針、開発における社会のルール等についての「国際技術協力論」を講義した。
- ・バングラデシュでは、本邦大学の学生による円借款3案件のスタディーツアーを実施した。
- ・協定締結先の本邦大学からのインターンシップ生を受け入れた。
- ・フィリピンの現地大学において、フィリピンにおける我が国円借款支援・戦略と平和構築について講義を行った。
- ・泰日協会学校の国際理解学習において国際理解学習講演会を行うと共に、バンケン浄水場他サイト視察を実施した。
- ・北京日本人学校の小中学生向けに国際協力をテーマに講演した。

国民参加の業務運営の推進の観点から、提案型調査等が業務の企画立案、案件形成に反映された。

H17		H18		H19	
計画	実績	計画	実績	計画	実績
47	37	23	18	11	18

- ・「提案型調査」等を活用し国民の知見・アイデアを取り入れたプロジェクト形成がなされた円借款対象プロジェクト数。
- ・「提案型調査」とは、円借款のプロジェクト形成に際し、本行が提示した課題やテーマに対して、経験・

知見、ノウハウを有する団体から提案を受け、採用した提案について提案団体が調査を実施する制度。

・円借款対象プロジェクトは、プロジェクト形成段階にあるプロジェクト、既往プロジェクトを含む。

・指標の対象は、「当該年度に国民の知見・アイデアを新たに取り入れた円借款プロジェクト数」とする(前年度からの連携が継続しているプロジェクトは含めない)。

・プロジェクト数で計測する(同一プロジェクトに複数のチャンネルから国民の知見・アイデアを取り入れた場合でも、一件として計測)。

・次年度以降に別の相手から、または別の内容で国民の知見・アイデアを取り入れた場合は、新たにプロジェクト数にカウントする。

- ・ カンボジア「天然ゴム産業の振興と金融機能」提案型調査では、外貨収入源となりうる天然ゴム産業振興を通じて、農村部所得向上、さらには経済成長促進・貧困削減を図ることを目的とした新規案件を提案した。
- ・ カザフスタン「地域産業(鉱業、農業、環境改善)を中心とした産業クラスター形成によるハイテク産業育成の可能性調査」提案型調査では、エネルギー産業から非エネルギー産業への変換を遂げた北海道の事例を参考に、カザフスタンの食品加工クラスター育成についての提言を行った。
- ・ ベトナム「インフラ整備に従事する建設労働者及び周辺住民に対するHIV/AIDS/STI 予防対策を目的とするパイロットプロジェクトの企画立案・実施調査」提案型調査では、提案団体の持つエイズ対策の知見を活用し、ベトナムの円借款事業でのエイズ対策実施の方法についての提言を実施した。
- ・ ベトナム「病院排水処理と衛生教育を通じた水環境整備の効果向上」提案型調査では、水環境改善を目的とした円借款事業が計画されており、技術協力を中心に保健医療分野への日本の支援も行われているフエ市を対象として、公共性が高く、衛生教育に関する影響力も大きいと考えられる病院を通して、水環境改善に係る啓発活動を行うとともに、今後の水環境改善に係る円借款案件における病院排水処理方法を検討するため、現地で活動する日本のNGOも参加した調査団による調査を実施した。
- ・ 中国「雲南省昆明市水環境整備事業」提案型調査では、公害を克服した自治体における環境政策、下水道経営、下水道事業の経験及び取組を紹介しつつ、昆明市で優先的に取り組むべき課題の抽出、及び解決策の提案を実施した。

(7) 適正な業務運営

実施方針では、適正な業務運営を図るため、海外経済協力業務実施方針の評価・モニタリングの実施と業務への反映、質や価格面における適正かつ効率的な調達の実施と法令、規程、ガイドラインの遵守を通じた実施の適正確保、相手国との対話充実、的確な情報収集、現地機能の強化及び東京と現地との連携強化、調査業務を通じた案件監理の充実による適正な案件監理、安全関連情報の十分な把握により援助関係者の安全確保に係る適切な対応に努めるとしている。

【評価】A(3年間合計：24点)

平成17年度 A 総合：8点

平成18年度 A 総合：8点

平成19年度 A 総合：8点

担当各部門において、実施方針を踏まえた業務への取組を継続。調達・貸付実行セミナー、合同評価セミナー等の研修を開催し、借入人・実施機関の事業管理能力の向上にも取り組んだ。

案件の効率的実施の点では、貸付実行の期首パイプライン執行率は改善した。また、現地における動向把握・政策対話とそれに基づく迅速柔軟な対応を図るべく、現地タスクフォース・ドナー会合へ参加。

円借款事業に係る安全確保については、借入国政府・事業実施機関、コントラクター、コンサルタントによる安全対策に係る取組の徹底及び必要に応じてこれらを補完・支援する仕組みを更に強化していくことが重要。

	H17		H18		H19	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
円借款における貸付実行の進捗率(期首パイプライン執行率)		16%		16%		17%
現地タスクフォース・ドナー会合が組成され、本行が参加している国数	モニタリング指標	32	モニタリング指標	36	モニタリング指標	35
開発途上国に対するフィードバックセミナー等、各種セミナー及び研修の開催件数	53	54	52	57	45	52

・円借款期首パイプライン執行率：(当期中の貸付実行額-当期中承諾案件の貸付実行額)/当期中の未貸出額として算出。

・現地 ODA タスクフォースとは、援助計画策定等における現地の役割・体制を強化する目的で、本行、在外公館、国際協力機構(JICA)等で構成するもの。

・「フィードバックセミナー」とは、開発事業の運営改善や将来の開発事業実施に際して有益な提言を行うために実施する事業評価の結果について、借入人・事業実施機関のみならず他の多くの関係者に理解を深めてもらうために実施するセミナー。研修、セミナーについては問題解決、優良案件形成における経験・教訓を開発途上国と共有するものに限る。

< 主な取組事例 >

- ・ インドにおいて、デリーメトロの経験をシェアするための会議を大使館、インド工業連盟 (CII) と共催し、多数の国際機関、政府関係者が参加した。
- ・ タイでは、財務省公的債務管理室、王室灌漑局他に対し、2004 年度実施事後モニタリング案件の結果についてフィードバックを実施した。
- ・ チュニジアでは、チュニジア農業省、農業省県事務所、開発・国際協力省、研究機関、地方銀行、NGO、農民等、約 50 名に対し、テーマ別評価チュニジア統合的水資源管理において、チュニジア北部で実施の 3 つの円借款灌漑事業を統合的水資源管理の視点で中間評価し、事業の効果やインパクトの発現および持続性を確保・促進するうえで重要な課題の抽出を実施した件について報告を行った。
- ・ ベトナムにてベトナム計画投資省、財務省、世銀、DFID、ドナー他とともに、援助効果向上に関するベトナムでの取り組みについて共有した。
- ・ 開発途上国 18 カ国の政府関係機関の円借款業務担当者 20 名を対象に、東京と広島で評価研修を JICA との連携で実施し、借入国側の事業評価能力の向上を支援した。
- ・ インドネシアでは、円借款事業の実施機関プロジェクトマネジャー等を対象に、汚職対応に関する研修を実施し、適正な事業実施の啓発を行った。
- ・ 中国において、突発的な公衆衛生事件に対処するための能力向上を目的として「江西省公衆衛生事業」関係者を対象にセミナーを開催した。

(8) 財務リスク等への配慮

実施方針においては、国民負担の増加を抑制する観点から、信用・金利リスク管理とともに、資金調達コストの変化に応じて機動的に金利改訂を行うこと等を通じ、適切な損益水準の確保に努めることとしている。

【評価】A (3 年間合計 : 24 点)

平成 17 年度 A 総合 : 8 点

平成 18 年度 A 総合 : 8 点

平成 19 年度 A 総合 : 8 点

高い自己資本比率の下で、財務的安定を堅持する一方、借入国の信用リスク審査を定期的実施し、財務的影響を分析・把握。また、本行の金利リスク等への対応として、ALM 委員会を設置、同委員会を円滑に運営しながら、リスク管理態勢を強化した。

財務の健全性に影響を及ぼしうる信用リスクへの対応では、17年度92カ国、18年度96カ国、19年度98カ国に対するマクロ経済動向の定期審査を実施し、借入国に関する信用力等の評価を行い、損益水準の適正把握に努めた。また、資金調達の面では出資金を受け入れており、BIS自己資本比率は56% (18年度)、74% (19年度) の高水準を維持し、財務的安定性が堅持されている。更に、金利リスクへの対応として将来の資産・負債構造と損益状況を把握すべく、ALM委員会を設置・運営した。

海外経済協力業務実施方針 評価手法改善の経緯

1. 平成 11～13 年度対象 海外経済協力業務実施方針

(1) 評価手法の特徴

- 実施方針策定時点で評価対象としての具体的な実施計画や評価基準を設定していた訳ではなく、必ずしも評価基準が明確にはなっていない。このため一応の目安として 4 段階のレベルを設け、実施方針対象期間における本行の活動実績について、実施方針との整合性の観点から評価。
- 4 段階評価：「十分に達成されている」、「概ね達成されている」、「必ずしも十分には達成されていない」、「達成されていない」。
「必ずしも十分には達成されていない」、「達成されていない」と評価した場合には、実績のみならず、理由を併記。
- なお、本行の活動による直接の成果として何ができたかという観点、その成果はどのような開発効果を生んでいるかという観点からの評価は行っていない。

(2) 外部有識者委員からの評価手法に関する意見

- ・ 実施方針それ自体の評価については、今回初めて行うものであり、評価手法が確立されておらず、実施方針に基づく業務についての評価基準等が決まっていないこともあり、評価し難い部分がある。
- ・ 評価の分析に客観性を持たせるために実績推移の説明が中心となっているが、今回の当初の評価では、案件数、承諾数といった量的な側面に重点が置かれすぎていたため、委員会は、委員会事務局に対し、例えば、各案件の目的、途上国の経済社会情勢等の背景情報、実績が上がっていない場合の理由等、質的な側面についてもさらに分析するよう要望し、相応の改善が図られた。

(3) 外部有識者委員からの意見を踏まえた評価手法の改善

「評価ガイドンス」を作成(2002 年 5 月)：「評価の目的」、「評価の種類」、「評価の対象項目」、「評価体制」、「評価基準」等を設定。

【評価の目的】

- 実施方針に従った業務の着実かつ適切な実施を図ること
- 次期の実施方針に盛り込むべき事項を抽出すること
- 円借款業務の実施状況に関する国民への説明責任を果たすこと

【評価の種類】

- 中間評価：初年度及び次年度
- 最終評価：対象期間の全てを対象に、2年半を経過した時点で実施

【評価の対象項目】

- 3つの基本的方向
- 7つの重点分野
- 7地域及び14カ国(年次供与国)の重点地域
- 12の配慮すべき事項

【評価基準】

- 基本的方向については、重点分野・重点地域・配慮すべき事項に対する実績評価をベースに、基本的方向に関する業務遂行状況の妥当性を評価する。
- 重点分野、重点地域、配慮すべき事項については、定量評価と定性評価を行い、総合化した上で、達成度を評価する。

(定量評価) 年間業務計画に示される活動量を踏まえ、

- 4点: 十分に量的に対応している(計画に照らし100%以上を目安)
- 3点: 概ね量的に対応している(計画に照らし80~100%)
- 2点: 必ずしも十分には量的に対応していない(計画に照らし60~80%)
- 1点: 量的に対応していない(計画に照らして60%未満)

(定性評価) 実施方針の各項目について、定量評価では補足できない部分について、有効性、効率性の観点から評価を行い点数化するとともに、各部の工夫(グッドプラクティス)を吸い上げるように配慮。また、開発業務部の取り纏めを通じて、各部の工夫を含めた定性評価に対する客観性を高める。

- 4点: 十分な有効性・効率性をもって対応している
- 3点: 概ね有効性・効率性をもって対応している
- 2点: 必ずしも十分には有効性・効率性をもって対応していない
- 1点: 有効性・効率性をもって対応していない

(項目評価) 定量評価と定性評価を総合化し達成度を評価

- A: 十分に達成されている(7~8点)
- B: 概ね達成されている(5~6点)
- C: 必ずしも十分には達成されていない(3~4点)
- D: 達成されていない(2点)
- N: 不可抗力等の要因により評価不能(なし)

モニタリング委員会を設置

2. 平成14~16年度対象 海外経済協力業務実施方針

(1) 評価手法の特徴

- 2002年5月に作成した「評価ガイダンス」に則った評価。
- 最終評価にあたって追加した評価手法: 最終評価対象の3年間について実績評価(レーティング等)を行う。

3年間の合計点

- A: 20~24点 - 十分に達成されている

- | |
|-----------------------------|
| B: 14～19点 - 概ね達成されている |
| C: 8～13点 - 必ずしも十分には達成されていない |
| D: 7点以下 - 達成されていない |

(2) 外部有識者委員からの評価手法に関する意見

- ・ モニタリング体制を構築したこともあり、評価に A が多いことは納得できるものの、A 評価の項目の中にも今後の課題や教訓があるはずであり、それらを可能な限り盛り込むように要望し、相応の改善が図られた。
- ・ 本評価では円借款事業の承諾や相手国への提言などインプットに関する評価が中心となっている。しかしながら、円借款事業においては、「何をしたか(インプット)」に加えて「何を生んだか(アウトプット)」、「どのような効果があったのか(アウトカム)」が重要であり、貧困削減がどれほど進んだかなどの評価も考慮するべきと要望した。その結果、定性評価の有効性・効率性の評価において国別・分野別の事後評価結果を参考とするなど改善が図られた。

3. 平成 17～20 年度上期対象 海外経済協力業務実施方針

(1) 評価手法の特徴

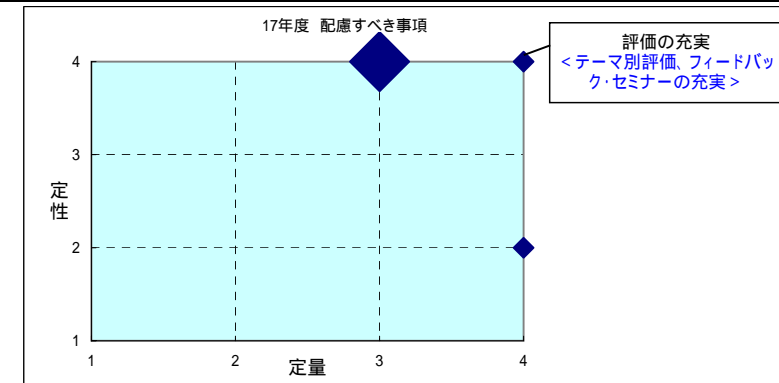
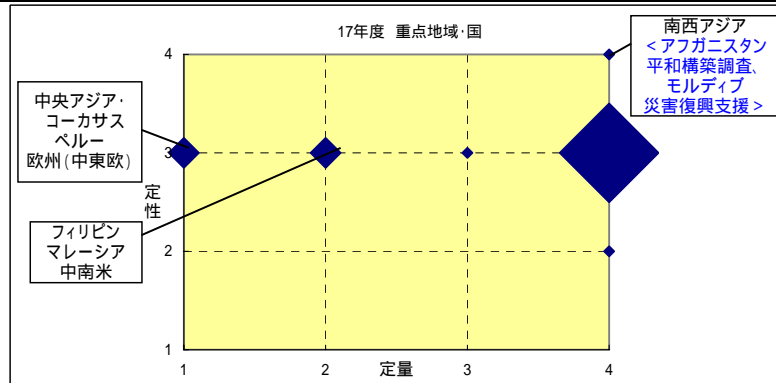
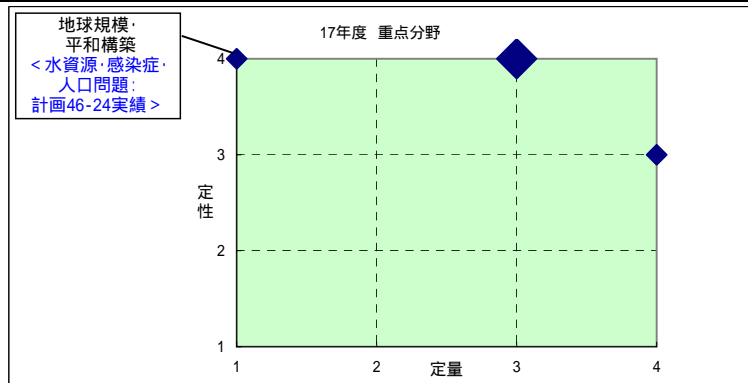
- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">➤ <u>評価手法の定着と改善</u>: 旧実施方針の評価手法から原則として変更なし。ただし、事後評価などを通じて確認された円借款事業の開発成果(アウトカム・レベル)の実績も積極的に定性評価で加味されるよう留意。➤ <u>評価実施の運用面での改善</u>: 本行が組織横断的に自主的に行っている「業務運営評価制度」において、平成 17 年度の業務戦略改定時に、本実施方針の評価とも整合的になるよう評価指標を大幅に見直し、関係各部の評価・モニタリングに係る作業負担が軽減。 |
|--|

以上

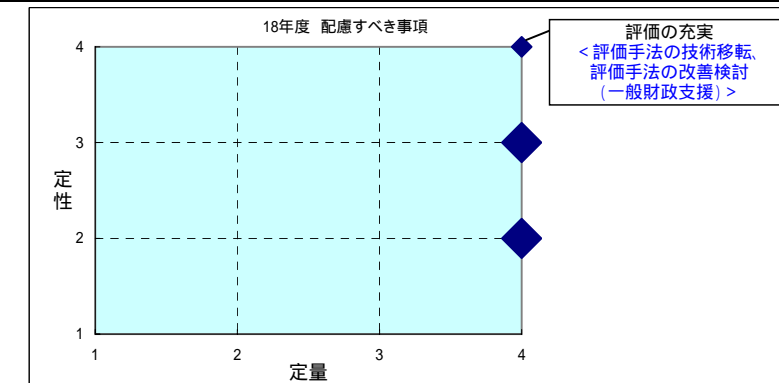
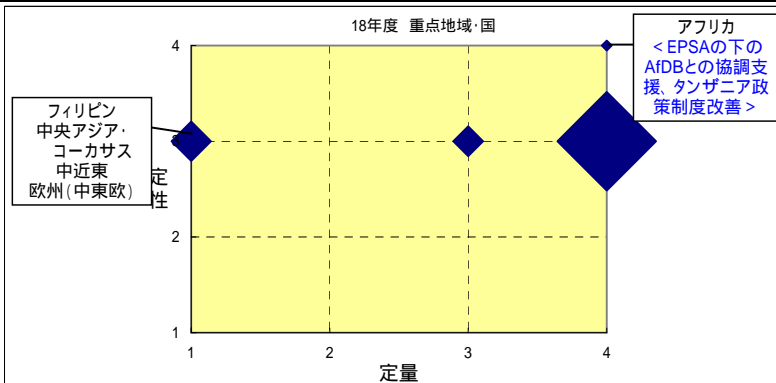
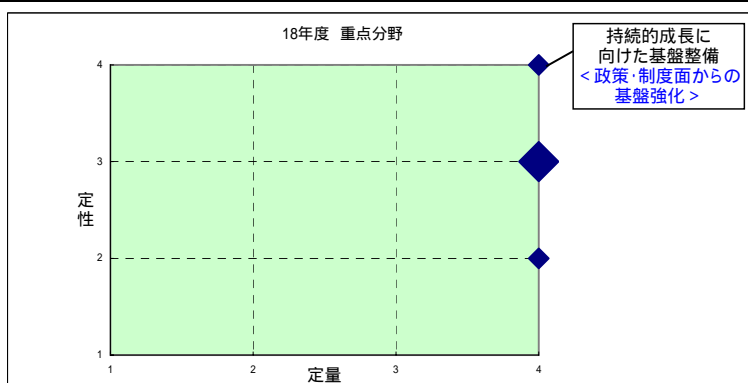
実績評価の定量・定性評価結果

別添資料

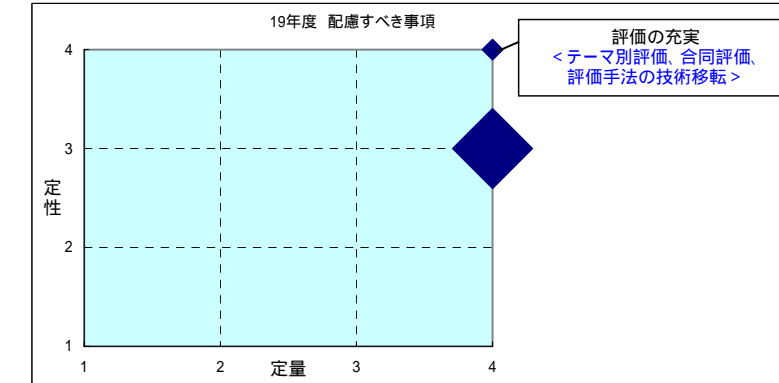
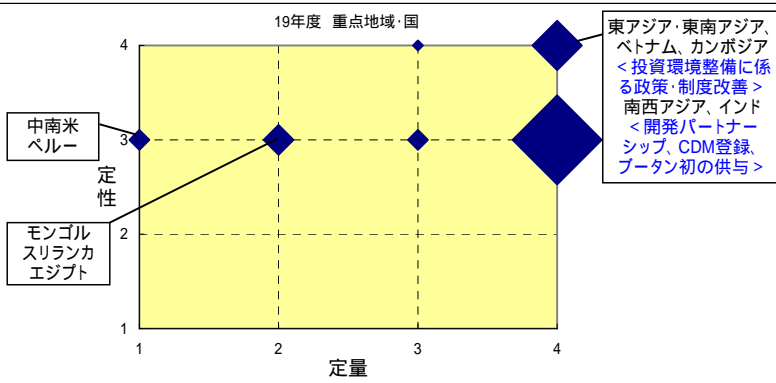
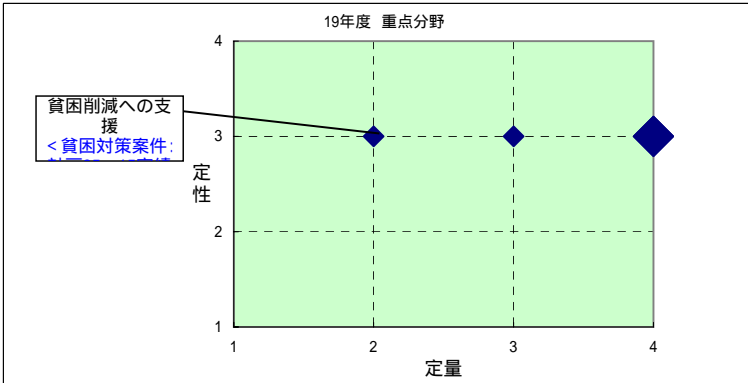
17年度	重点分野				17年度	重点地域・国																				17年度	配慮すべき事項											
	貧困削減	基盤整備	地球規模	人材育成		東アジア・東南アジア	インドネシア	中国	タイ	フィリピン	ベトナム	マレーシア	モンゴル	カンボジア	ラオス	南西アジア	インド	パキスタン	バングラデシュ	スリランカ	中央アジア・コーカサス	中近東	アフリカ	モロッコ	チュニジア		エジプト	中南米	ペルー	欧州(中東欧)	政策・制度改善の取組と現地機能の強化	評価の充実	環境社会配慮・男女共同参画	債務状況への取組	開発パートナーシップ	国民の理解・広報の強化	適正な業務運営	財務リスク等への配慮
定量	4	3	1	3	定量	4	4	3	4	2	4	2	4	4	4	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4	2	1	1	定量	3	4	3	4	3				
定性	3	4	4	4	定性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	定性	4	4	4	2	4	4	4	4	4
合計	7	7	5	7	合計	7	7	6	7	5	7	7	7	7	8	7	7	7	7	4	7	7	7	7	7	5	4	4	合計	7	8	7	6	7	8	8	8	8



18年度	重点分野				18年度	重点地域・国																				18年度	配慮すべき事項											
	貧困削減	基盤整備	地球規模	人材育成		東アジア・東南アジア	インドネシア	中国	タイ	フィリピン	ベトナム	マレーシア	モンゴル	カンボジア	ラオス	南西アジア	インド	パキスタン	バングラデシュ	スリランカ	中央アジア・コーカサス	中近東	アフリカ	モロッコ	チュニジア		エジプト	中南米	ペルー	欧州(中東欧)	政策・制度改善の取組と現地機能の強化	評価の充実	環境社会配慮・男女共同参画	債務状況への取組	開発パートナーシップ	国民の理解・広報の強化	適正な業務運営	財務リスク等への配慮
定量	4	4	4	4	定量	4	4	4	3	1	4	4	4	3	4	4	4	3	4	1	1	4	4	4	4	4	4	1	定量	4	4	4	4	4				
定性	3	4	2	3	定性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	定性	3	4	3	2	2	4	4	4	4
合計	7	8	6	7	合計	7	7	7	6	4	7	7	7	7	7	7	7	6	7	4	4	8	7	7	7	7	4	4	合計	7	8	7	6	6	8	8	8	8



19年度	重点分野				19年度	重点地域・国																				19年度	配慮すべき事項											
	貧困削減	基盤整備	地球規模	人材育成		東アジア・東南アジア	インドネシア	中国	タイ	フィリピン	ベトナム	マレーシア	モンゴル	カンボジア	ラオス	南西アジア	インド	パキスタン	バングラデシュ	スリランカ	中央アジア・コーカサス	中近東	アフリカ	モロッコ	チュニジア		エジプト	中南米	ペルー	欧州(中東欧)	政策・制度改善の取組と現地機能の強化	評価の充実	環境社会配慮・男女共同参画	債務状況への取組	開発パートナーシップ	国民の理解・広報の強化	適正な業務運営	財務リスク等への配慮
定量	2	3	4	4	定量	4	3	4	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	2	4	3	3	4	4	2	1	1	4	定量	4	4	4	4	4				
定性	3	3	3	3	定性	4	4	3	3	3	4	3	4	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	定性	3	4	3	3	3	4	4	4	4
合計	5	6	7	7	合計	8	7	7	7	7	8	7	5	8	7	8	7	7	5	7	6	6	7	7	5	4	4	4	合計	7	8	7	7	7	8	8	8	8



JBIC・JICAの評価制度

	関連法規等	関連計画	計画項目	評価実施方法	情報開示
JICA					
1. 独法業績評価制度	独法通則法 第 29 条	中期目標 (外務大臣作成・ JICA に指示)	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標の期間 業務運営の効率化に関する事項 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 財務内容の改善に関する事項 その他業務運営に関する重要事項 	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標事業報告書(3~5年)を作成 外務省独法評価委員会による評価 	公表
	独法通則法 第 30 条 外務省令 独法評価委員会 決定	中期計画 (JICA 作成・ 外務大臣認可)	<ul style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 予算(人件費の見積りを含む)収支計画及び資金計画 短期借入金の限度額 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 剰余金の使途 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 		
	独法通則法 第 31 条 外務省令	年度計画 (JICA 作成・ 外務大臣届出)	中期計画に基づく事業年度毎の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 年度事業報告書(毎年度)を作成 外務省独法評価委員会による評価 	公表
2. 部署別年間業務計画	(自主的な取り組み)				
JBIC					
1. 業務運営評価制度	(自主的な取り組み)	業務戦略	<ul style="list-style-type: none"> 基本業務戦略 分野別業務戦略 	<ul style="list-style-type: none"> 業務戦略評価報告書(3年毎)を作成 外部有識者委員会による評価 	公表
		年間事業計画 (毎年度作成)	<ul style="list-style-type: none"> 基本業務分野 事業分野 	<ul style="list-style-type: none"> 年間事業評価書(毎年度)を作成 外部有識者委員会による評価 	公表
2. 海外経済協力業務実施方針	JBIC 法第 25 条 外務省令 (評価は自主的な取り組み)	海外経済協力業務 実施方針 (JBIC 作成・ 外務大臣承認)	<ul style="list-style-type: none"> 基本的方向 重点分野 重点地域 配慮すべき事項 	<ul style="list-style-type: none"> 最終評価報告書(3年毎)を作成 外部有識者委員会による評価 	公表
3. 部署別年間業務計画	(自主的な取り組み)	年間業務計画 (毎年度作成)	基本目標毎	<ul style="list-style-type: none"> 各部署による自己評価(年度毎) 	非公表